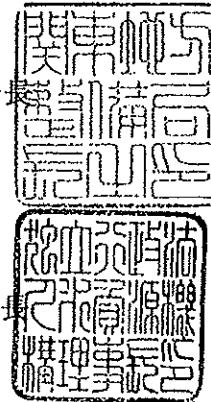




国開整河環第1012号  
22ダ事第128号  
平成23年2月1日

北千葉広域水道企業団 企業長様

国土交通省 関東地方整備局長



独立行政法人水資源機構 理事長



思川開発事業の利水参画者の水需給計画の点検・確認、参画継続の意思確認  
及び利水の代替案の検討について(要請)

平素から国土交通行政及び水資源機構事業にご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日付け 国河計調第7号)に基づいて別添のとおり要請しますのでご協力をお願いします。

(別添)

### 1. 利水参画者の水需給計画の点検・確認及び参画継続の意思等について

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」第4、1、(2)、④、i)に「検討主体は、利水参画者に対し、(中略)必要に応じ、利水参画者において水需給計画の点検・確認を行うよう要請する。」こととされているため、現時点における水需給計画の点検・確認を行なうよう要請します。

また、水需給計画の点検・確認の結果を踏まえ、思川開発事業への利水参画継続の意思及び必要な開発量についてご報告をお願いします。

なお、報告に当たっては、水需給計画の点検・確認の結果及び必要となる開発量の算定根拠がわかる資料の提供をお願いします。

事業主体名	○○
参画継続の意思	有・無
参画継続の意思がある場合の必要な開発量	m <sup>3</sup> /s

### 2. 利水代替案

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」第4、1、(2)、④、i)に「検討主体は、(中略)利水参画者に対し、代替案が考えられないか検討するよう要請する。」こととされているため、思川開発事業に代わる水源(代替案)について考えられないか検討するよう要請します。

あわせて、代替案が考えられないか検討した結果についてご報告をお願いします。なお、代替案の検討が可能な場合は、関係する資料とともに代替案の詳細についてご報告をお願いします。

### 3. 提出期限

平成23年 2月28日(月)

### 4. 問い合わせ及び提出先

住所:〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1

さいたま新都心合同庁舎2号館

関東地方整備局河川部河川環境課 建設専門官 吉川 宏治(内3652)

調整係長 植名 紀幸(内3661)

TEL(代) 048-601-3135

FAX 048-600-1379

メールアドレス 吉川

植名

住所：〒330-6008 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2

独立行政法人水資源機構ダム事業部設計課 課長補佐 北牧 正之(内3512)  
主幹 [REDACTED]

TEL(代) 048-600-6571

FAX 048-600-6570

メールアドレス 北牧 [REDACTED]

写

北水企技第 190 号

平成 23 年 2 月 23 日

独立行政法人水資源機構 理事長 様

北千葉広域水道企業団

企業長 岡本 正和

思川開発事業の利水参画者の水需給計画の点検・確認、参画継続の意思確認  
及び利水の代替案の検討について

平成 23 年 2 月 1 日付け国開整河環第 1012 号及び 22 ダ事第 128 号で要請がありま  
したのことについて、下記のとおり報告します。

記

1. 利水参画者の水需給計画の点検・確認及び参画継続の意思等について

事業主体名	北千葉広域水道企業団
参画継続の意思	(有)無
参画継続の意思が ある場合の必要な 開発量	0. 313 m <sup>3</sup> /s

① 資料の提出について

- ・八ッ場ダム建設事業再評価書及びこれに係る水需要予測資料

2. 利水代替案について

利水代替案について検討した結果、利水代替案はありません。



北千葉広域水道企業団  
八ツ場ダム建設事業再評価書

平成22年11月

## 【 目 次 】

1. 水道水源開発等施設整備事業の概要.....	1
2. ハッ場ダム建設事業の概要.....	2
(1) 事業概要 .....	2
(2) 事業目的 .....	2
(3) 事業経緯 .....	2
(4) 事業計画概要 .....	3
3. 事業採択後の事業をめぐる社会経済情勢の変化.....	4
(1) 当該事業に係る水道事業者等の水需給の動向等 .....	4
(2) 水源の水質の変化等 .....	8
(3) 当該事業に係る水道事業者等の要望等 .....	9
(4) 関連事業との整合 .....	9
(5) 技術開発の動向等 .....	9
4. 採択後の事業の進捗状況.....	10
(1) 用地取得の見通し .....	10
(2) 関連法手続等の見直し .....	10
5. コスト縮減及び代替案立案等の可能性.....	10
(1) コスト縮減 .....	10
(2) 代替案の検証 .....	11
6. 事業の投資効果分析.....	13
(1) 費用便益比の算定 .....	13
7. 評価の結果 .....	16

## 1. 水道水源開発等施設整備事業の概要

当企業団の計画一日最大給水量 525,000 m<sup>3</sup>に必要とされる毎秒 6.532 m<sup>3</sup>の水源については、国が進める「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」(以下「水資源開発基本計画」という。)に基づく水源開発により確保することとし、現在、北千葉導水路、奈良俣ダム、渡良瀬遊水池、八ッ場ダム、思川開発に利水参画している。

八ッ場ダム建設事業は、昭和 51 年 4 月の水資源開発基本計画に位置付けられた後、昭和 61 年 7 月に建設に関する基本計画が告示されたものであり、当企業団は、構成団体の将来の水需要に的確に対応するため、当初計画時より当該事業に利水参画し、毎秒 0.35 m<sup>3</sup> (給水量 28,100 m<sup>3</sup>/日) の水源を確保することとした。

この水源確保に伴い、特定多目的ダム法第 7 条第 1 項の規定による当該事業費への負担が生じているが、この負担については、昭和 62 年度に厚生省所管の国庫補助事業（水道水源開発等施設整備事業）として採択を受け、以後、国庫補助金の交付を受けているものである。

(単位：百万円)

区分	全体額	H20まで計	執行率 (事業費ベース)	H21以降
建設事業費	460,000	320,952*	70%	139,048
企業団負担額	4,596	3,264	71%	1,332
国庫補助基本額	4,596	3,264	—	1,332
国庫補助率	1/3	1/3	—	1/3
国庫補助金	1,532	1,088	—	444

\* 国土交通省資料 (H21.4 月, 平成 21 年度多目的ダム建設事業実施計画概要) から

## 2. ハッ場ダム建設事業の概要

### (1) 事業概要

ハッ場ダムは、国土交通省が利根川水系吾妻川の中流に建設する多目的ダムであり、利根川水系の上流ダム群とあいまって下流部の洪水被害を軽減するとともに、水資源の有効利用として首都圏の都市用水の開発を行うもので、治水及び利水上極めて重要な施設となっている。

### (2) 事業目的

ハッ場ダムは利根川上流ダム群の一翼を担う洪水調整として、ダム地点における計画高水流量毎秒 3,900 m<sup>3</sup>のうち、毎秒 2,400 m<sup>3</sup>の洪水調節を行い、併せて吾妻川下流の洪水流量の低減を図るほか、吾妻川の流量を確保、都市用水の補給、発電を目的に建設される。

都市用水の補給としては、群馬県及び下流都県（埼玉県、東京都、千葉県及び茨城県）の水道用水及び工業用水として毎秒 22,209 m<sup>3</sup>の新規都市用水を開発する計画である。

また、ハッ場ダム発電所において、最大出力 11,700kW の発電が行われる。

### (3) 事業経緯

昭和 27 年	昭和 24 年利根川改修改定計画の一環として調査に着手
昭和 42 年 11 月	実施計画調査の開始
昭和 51 年 4 月	水資源開発基本計画に位置付け
昭和 61 年 3 月	水源地域対策特別措置法に基づく指定ダム指定
昭和 61 年 7 月	基本計画の告示
昭和 62 年 10 月	(財) 利根川・荒川水源地域対策基金に基づくダム指定 現地調査の開始
平成 4 年 9 月	用地補償調査の開始
平成 7 年 9 月	水源地域対策特別措置法に基づく水源地域に指定
平成 7 年 11 月	水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画の決定
平成 13 年 9 月	基本計画（第 1 回変更）の告示（工期の変更）
平成 16 年 9 月	基本計画（第 2 回変更）の告示（事業費・利水参画量の変更）
平成 20 年 9 月	基本計画（第 3 回変更）の告示（工期の変更、発電の参画）

(4) 事業計画概要

水系・河川名	利根川水系吾妻川	
位 置	群馬県吾妻郡長野原町大字川原湯、河原畠 地先	
事 業 主 体	国土交通省	
基 本 計 画	平成 20 年 9 月 12 日 (当初: 昭和 61 年 7 月 10 日)	
総 事 業 費	約 4,600 億円	
工 期	昭和 42 年度～平成 27 年度	
規 模	ダム型式	重力式コンクリートダム
	堤 高	131.0m
	堤 頂 長	291.0m
	堤 体 積	900 千m <sup>3</sup>
	総貯水容量	107,500 千m <sup>3</sup>
	有効貯水容量	90,000 千m <sup>3</sup>
	洪水調節容量	65,000 千m <sup>3</sup> (洪水期)
目 的	① 洪水調節 ② 流水の正常な機能の維持 ③ 新規利水の開発 ④ 発電	
利水参画者 及 び 参画水量	水道用水	北千葉広域水道企業団 0.350 m <sup>3</sup> /秒
		群馬県 2,000 m <sup>3</sup> /秒
		藤岡市 0.250 m <sup>3</sup> /秒
		埼玉県 9,920 m <sup>3</sup> /秒
		東京都 5,779 m <sup>3</sup> /秒
		千葉県 1,460 m <sup>3</sup> /秒
		印旛郡市広域市町村圏事務組合 0.540 m <sup>3</sup> /秒
		茨城県 1,090 m <sup>3</sup> /秒
	小計	21,389 m <sup>3</sup> /秒
	工業用水	群馬県 0.350 m <sup>3</sup> /秒
		千葉県 0.470 m <sup>3</sup> /秒
		小計 0.820 m <sup>3</sup> /秒
合 計		22,209 m <sup>3</sup> /秒
北千葉広域水道企業団の負担額 (事業費ベース)	約 46 億円 (負担割合 1.0%*)	
治水・利水の負担割合*	治水 : 54.6% 利水 : 45.4%	

\* 第 3 回基本計画変更 (H20.9.12) により発電事業が参画したことにより、既参画の利水者等は、事業費から発電分 0.1% を減額した額に負担割合を乗じた額を負担。

### 3. 事業採択後の事業をめぐる社会経済情勢の変化

#### (1) 当該事業に係る水道事業者等の水需給の動向等

当企業団の給水区域である東葛飾北部地域、習志野市、八千代市及び県営水道京葉地区は、交通の至便さと良好な生活環境を背景に急激な都市化が進み、水需要が増大してきたが、近年では給水人口は堅調な増加基調にあるものの、水需要については厳しい社会経済情勢等を反映した生産活動の低迷に加えて、節水型社会への移行など生活パターンの多様化等により需要の伸びは横ばい傾向にあった。

しかしながら、平成17年に茨城県つくば市と秋葉原を結ぶ新たな鉄道「つくばエクスプレス」が開通し、その沿線宅地開発等に伴う人口の伸びが顕著となり、現在のところ、構成団体全体の水需要は増加傾向にある。

これに対し、構成団体においては、自らが保有する井戸等の自己水源と企業団からの受水により、それぞれの需要に対する供給を行っているところであるが、井戸については、老朽化・経年劣化が進むにしたがい、地下水揚水量を維持することは、次第に困難になりつつあり、さらには、地盤沈下防止のため、「千葉県環境保全条例」に基づく地下水採取規制の適用により、新たな井戸のさく井及び堀替えによる更新は極めて困難な状況にある。

構成団体としては、可能な限り継続して確保する考えを基本としている一方で、こうした現実的な状況も認識しており、企業団からの受水への依存度は、今後とも増していくものと予想されている。

一方、企業団においては、構成団体の需要に対応するため必要な水源水量を確保してきたところであるが、企業団が取水する利根川水系においては、近年、渇水被害は起きていないものの、平成13年までは2年に1回程度の渇水が頻発している。

また、他の利水者においては、既に今後開発される水資源を前提とした暫定水利権による不安定取水が行われており、渇水時における取水制限等を考えると、水源開発施設の早期完成と、これによる不安定取水の解消が望まれるところである。

#### 1) 需要予測方法及び需要予測結果の概要

企業団では構成団体となる千葉県、松戸市、野田市、流山市、柏市、我孫子市、習志野市、八千代市における将来給水人口及び水需要量の推計を行った。

ただし、県営水道における需要量については、県による計画水量を用いた。

##### ア. 目標年度

水需要推計は平成19年度までの実績値を用いて行った。

推計期間は平成37年度(2025年度)までとし、その期間までの水需要を推計した。

※目標年度については、推計の確実性や施設整備の合理性等を踏まえた上、極力長期に設定

することが妥当であり、水道施設設計指針が示す計画年次(標準15~20年)を参考に設定。

##### イ. 需要予測方法の概要

企業団の構成団体においては、それぞれの需要に対する供給を、自らが保有する井戸等の自己水源と企業団からの受水に依存している。

そのため、水需要推計に当たっては、以下の手順のとおり、構成団体毎の推計を行い、それらの総需要量から構成団体の自己水源による供給可能水量を減じ、企業団で必要となる需要量を求めた。

- ① 人口の推計（給水人口の推計）
  - ② 有収水量の推計
  - ③ 給水量の推計
  - ④ 自己水源の設定
  - ⑤ 企業団一日最大計画給水量

水需要推計の全体フローを図 3.1 に示す。

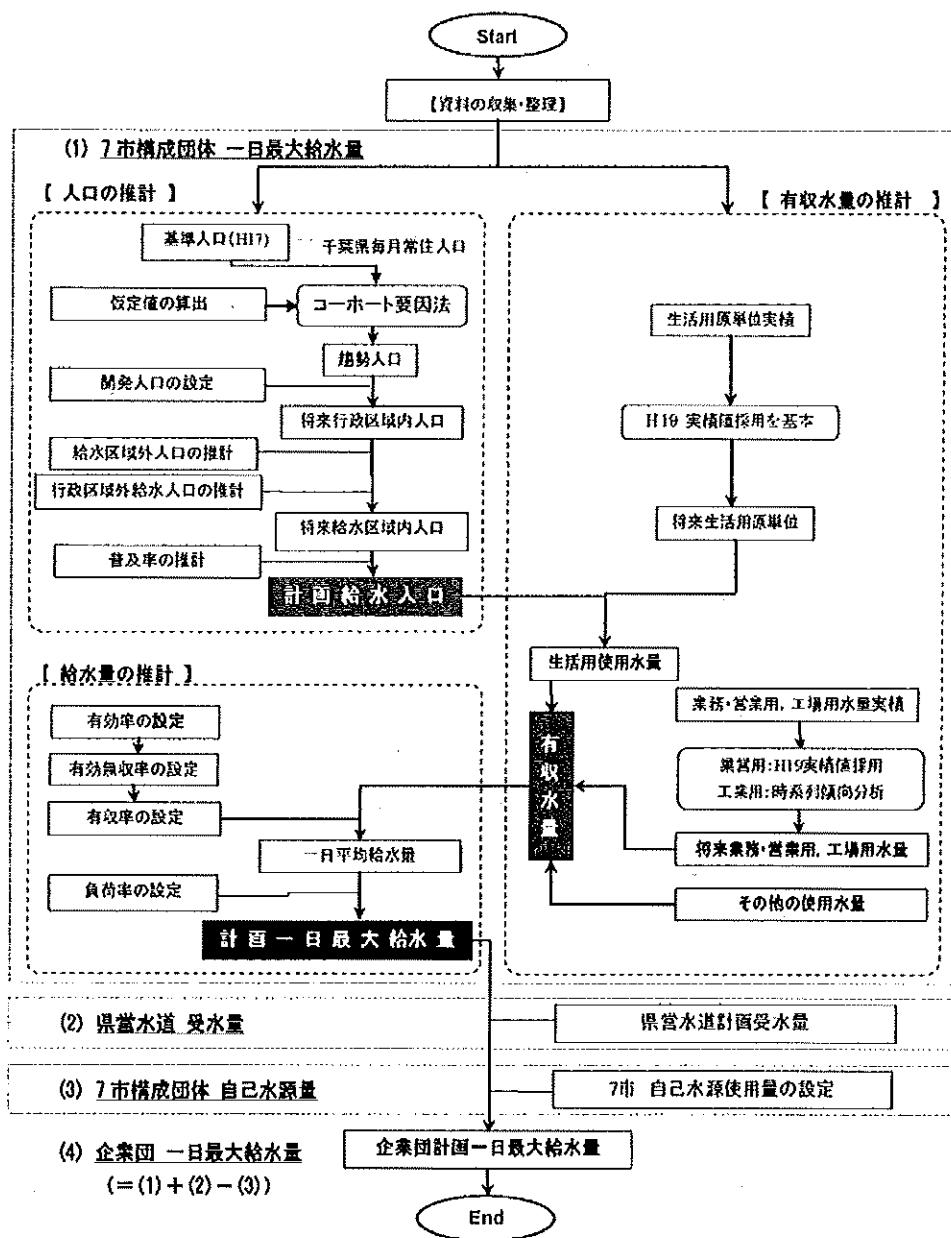


図 3.1 水需要推計フロー

#### ウ、需要予測結果の概要

先の水需要推計フローに基づき構成団体の将来水需要を推計したところ、平成 37 年度における当企業団の必要給水量は 525,000 m<sup>3</sup>/日となる結果を得た。

##### 2) 7 市構成団体人口推計（給水人口の推計）

行政区域内人口は、コーホート要因法によって構成団体毎に推計し、これらに各構成団体における熟度の高い開発計画による計画人口を加えた。

給水人口は、行政区域内人口、市外給水人口、給水区域外人口から給水区域内人口を求め、それに給水普及率を乗じて算出したところ、平成 32 年度でピークを迎える (1,298,400 人)、その後減少に転じ、平成 37 年度で 1,286,200 人となる結果となった。

##### 3) 7 市構成団体有収水量推計

有収水量は用途別に推計を行った。このうち生活用水量は原単位を時系列傾向分析及び重回帰分析によって将来推計したが、重回帰分析については相関の高い説明変数がないことや実績等との乖離が著しいことから不採用とした。

また、時系列傾向分析についても相関の高い式がない場合には直近平成 19 年度の実績を採用することとし、相関がある場合であっても同規模事業体の原単位実績などを考慮の上、妥当な推計式を採用した。

業務・営業用水量、工場用水量は日量 100 m<sup>3</sup>以上の大口需要者の動向を調査したところ大きな特徴がなかったため、大口分を区分せず、時系列傾向分析により推計することを基本とし、推計値が実績値などと乖離が著しい場合は直近平成 19 年度実績を採用することとした。

以上により推計を行った結果、有収水量は平成 32 年度にピーク (360,150 m<sup>3</sup>/日) を迎えた後減少となり、平成 37 年度では 357,140 m<sup>3</sup>/日となった。

##### 4) 給水量の推計

有効率及び有収率は、7 市構成団体毎の目標値、あるいは事業の現況等を踏まえ、現実的な目標値を設定し、また、負荷率は、給水の安全性を考慮して、7 市構成団体全体の各年度実績の過去 10 ヶ年最低値を設定し、先に推計した有収水量から給水量の推計を行ったところ、7 市構成団体の一日平均給水量及び一日最大給水量とも、平成 32 年度でピーク (一日平均給水量:379,650 m<sup>3</sup>/日、一日最大給水量:451,990 m<sup>3</sup>/日) となり、その後は減少傾向を示す結果となった。

この 7 市構成団体の一日最大給水量に千葉県営水道の計画水量を加算した、構成団体全体の一日最大給水量についても同様に、平成 32 年度にピーク (676,090 m<sup>3</sup>/日) を迎え、その後緩やかに減少して、平成 37 年度で 672,240 m<sup>3</sup>/日となった。

##### 5) 自己水源の設定

企業団の構成団体においては、それぞれの需要に対する供給を、自らが保有する井戸等の自己水源と企業団からの受水に依存している。

これら水源計画は、構成団体事業経営の根幹に関わっており、各団体としては、

保有井戸の現状を踏まえた将来見通しに立って、慎重に水源水量の配分を検討・判断している。

このため、各構成団体の自己水源量の設定については、井戸の維持管理及び揚水運用を行なっている構成団体の今後の見通しに加え、経営的観点などを踏まえた具体施策を反映させることとした。

この結果、平成 37 年度においては、現有の自己水源量より約 58 千 m<sup>3</sup>減少し 144,440 m<sup>3</sup>/日となった。

#### 6) 企業団計画一日給水量（＝企業団からの送水量）

以上の推計結果から、構成団体の全体需要量から自己水源水量を減じることで企業団一日最大給水量を求めたところ、一日最大給水量は平成 37 年度で 527,800 m<sup>3</sup>/日となり、平成 19 年度実績値より約 111,000 m<sup>3</sup>/日増加する結果となった。

表 3.1 需要推計一覧

項目	年度	H 19	H 22	H 27	H 32	H 37
		(実績)	(推計)	(推計)	(推計)	(推計)
構成団体一日最大給水量		—	608,310	647,380	676,090	672,240
構成団体 7市	給水人口	1,154,791	1,204,770	1,278,830	1,298,400	1,286,200
	有収水量	324,768	337,220	355,240	360,150	357,140
	一日平均給水量	342,797	355,880	374,670	379,650	376,410
	一日最大給水量	383,122	423,710	446,080	451,990	448,140
県営水道受水計画		168,410	184,600	201,300	221,100	224,100
自己水源量		202,460	191,250	182,230	170,570	144,440
企業団一日最大給水量		416,057	417,060	465,150	505,520	527,800

(単位：m<sup>3</sup>/日)

## 7) 水源計画

北千葉広域水道企業団の水源については、国が進める「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」に基づく水源開発により確保することとしており、これまでに、利根川広域導水事業（北千葉導水路）、奈良俣ダム建設事業、八ヶ場ダム建設事業及び思川開発事業による水配分と、平成16年度に実施の千葉県水道局からの奈良俣ダム及び渡良瀬遊水池の水源融通に伴う水配分により、毎秒6,532 m<sup>3</sup>（給水量換算値525,000 m<sup>3</sup>/日）の水源を確保している。

平成37年度の一日最大給水量の推計値は527,800 m<sup>3</sup>/日であるが、525,000 m<sup>3</sup>/日を超過する水量については、浄水池や調整池等の貯留水量による運用調整にて対応できると考えている。

[水源内訳]

計画一日最大給水量		625,000m <sup>3</sup>
計画一日最大取水量		564,400m <sup>3</sup> (6,532m <sup>3</sup> /秒)
水 源 確 保 水 源 内 訳	利根川広域導水事業（北千葉導水路）	4,320m <sup>3</sup> /秒 (373,300m <sup>3</sup> /日) 国土交通省 平成11年度完成
	奈良俣ダム建設事業	0.200m <sup>3</sup> /秒 (17,300m <sup>3</sup> /日) 水資源機構 平成10年度完成
	八ヶ場ダム建設事業	0.350m <sup>3</sup> /秒 (30,200m <sup>3</sup> /日) 国土交通省 平成27年度完成予定
	思川開発事業（南摩ダム）	0.313m <sup>3</sup> /秒 (27,100m <sup>3</sup> /日) 水資源機構 平成27年度完成予定
	千葉県水道局からの水源融通 渡良瀬遊水池総合開発事業 奈良俣ダム建設事業	1,349m <sup>3</sup> /秒 (116,500m <sup>3</sup> /日) 平成16年度取得 0.505m <sup>3</sup> /秒 国土交通省 平成14年度完成 0.844m <sup>3</sup> /秒 水資源機構 平成10年度完成
	合 計	6,532m <sup>3</sup> /秒 (664,400m <sup>3</sup> /日)

## (2) 水源の水質の変化等

### 1) 水源の取水可能量

当企業団は千葉県北西部地域に位置し、その地理的条件から水源を利根川水系のみに依存せざるを得ない状況にあり、過去には、八ヶ場ダムについても暫定水利権を得て、構成団体の水需要に対応してきた。

しかし、平成16年度末における、千葉県内の既存水源の有効活用に係る水源調整の結果、渡良瀬遊水池及び奈良俣ダムで毎秒1,349 m<sup>3</sup>の安定水源を新たに確保したことにより暫定水利権は解消しており、平成20年度における取水可能量は、安定水利権による許可水量毎秒5,869 m<sup>3</sup>（給水量471,700 m<sup>3</sup>/日）となっている。

## 2) 水源の水質の変化

当企業団が取水している江戸川の近年の水質状況については、全般的に概ね横ばいの傾向にあり、都市排水の影響など状況によっては、異臭味、トリハロメタン及び陰イオン界面活性剤（洗剤成分）等への対策が必要となる。

現在、これらに対処するため、常態的な粉末活性炭処理を実施して、水質管理の適正化を図っているところであるが、安全で良質な水道用水の供給をさらに確実なものとするため、平成 21 年度から、オゾン及び生物活性炭処理による高度浄水施設の整備に着手している。

## (3) 当該事業に係る水道事業者等の要望等

当企業団の計画一日最大給水量 525,000 m<sup>3</sup>/日については、構成団体における将来の受水要望量であり、構成団体との間で締結した「水道用水供給に関する覚書」において定めている。

この供給に必要な参画水源については、平成 19 年度、水資源開発基本計画の全部変更作業の過程で千葉県から参画水量の確認があった際に、全構成団体と協議を行った結果、八ッ場ダムを含む既参画の水源については、今後とも確保することで合意が得られている。

## (4) 関連事業との整合

八ッ場ダム建設事業において確保している毎秒 0.35 m<sup>3</sup> の水源に見合う用水供給施設の整備は創設事業において、取水、導水、浄水及び送水施設とも既に完了している。

また、平成 21 年度からは、施設規模 525,000 m<sup>3</sup>/日の高度浄水施設の建設に着手しているが、第 1 期工事として、平成 26 年度の稼動を目指し、施設規模 470,000 m<sup>3</sup>/日（現在の安定水利権 每秒 5,869 m<sup>3</sup> 相当）の建設を行い、残りの施設については、八ッ場ダム建設事業及び思川開発事業の供用開始が見込まれる平成 28 年度に建設を完了する計画としている。

## (5) 技術開発の動向等

八ッ場ダムの建設事業の実施に当たり、国土交通省においては、ダム技術の専門家や有識者による「八ッ場ダム・湯西川ダムコスト縮減技術検討会」を設置し、新技術・新工法の導入を図り、積極的にコスト縮減、工期短縮等を図っている。

また、こうした新技術等の導入によるコストの管理状況等については、関係都県及び利水参画者で構成される「八ッ場ダム建設事業のコスト管理等に関する連絡協議会」において、企業団においても隨時確認しているところである。

これまでの事例として、橋梁架設工事における新たな特許工法の採用や、橋脚工事における改良工法の採用などがある。

#### 4. 採択後の事業の進捗状況

##### (1) 用地取得の見通し

八ッ場ダム建設事業においては、平成13年6月14日に長野原町水没関係5地区との損失補償基準が妥結されるとともに、平成16年11月26日にはダム下流の吾妻町岩島地区との損失補償基準が妥結された。

また、平成17年9月7日には代替地分譲基準が妥結され、地権者との用地補償等に係る基準は全て妥結となり、現在、平成26年度の完了を目標に用地取得が行われている。

##### (2) 関連法手続等の見直し

八ッ場ダム建設事業は、昭和61年7月において特定多目的ダム法に基づくダム建設の基本計画が告示されたものであるが、その後、基本計画は、平成13年9月に工期延長の変更、平成16年9月に事業費等の変更が実施され、直近では平成20年9月12日付けで工期延長等の変更が行われた。

<八ッ場ダムの建設に関する基本計画>

区分	年月日	主な変更内容
当初計画	S61.7.10	
第1回変更	H13.9.27	・工期延長 (H12→H22)
第2回変更	H16.9.28	・事業費変更 (2,110億円→4,600億円) ・利水参画量変更等
第3回変更	H20.9.12	・工期延長 (H22→H27) ・発電の参画等

#### 5. コスト縮減及び代替案立案等の可能性

##### (1) コスト縮減

国土交通省においては、八ッ場ダム建設事業の実施に当たり、従前から様々なコスト縮減の方策が講じられているが、関係都県及び利水参画者からの更なるコスト縮減要請を受け、今後の事業を進めるに当たり「八ッ場ダム建設事業のコスト管理等に関する連絡協議会」を設置し、コスト縮減の達成状況の検証、コスト管理等の徹底を図っている。

また、連絡協議会に先立ちコスト縮減方策を検討するための、ダム技術の専門家による「八ッ場ダム・湯西川ダムコスト縮減技術委員会」が設置されており、この委員会での意見を連絡協議会に反映させる仕組みが整備されている。

当企業團においては、連絡協議会の委員として参画しており、この連絡協議会においてコスト縮減はもとより、適切な工程管理や詳細な情報の提供を求めているところである。

## (2) 代替案の検証

当企業団がハッ場ダム建設事業により確保している0.35 m<sup>3</sup>/秒の水源を他で確保する代替案については、地下水での代替、他水資源開発事業での代替、用途間転用や水源譲受等及び海水淡水化の活用が考えられる。

### 1) 地下水での代替

企業団の構成団体においては、それぞれの需要に対する供給を、自らが保有する井戸等の自己水源と企業団からの受水に依存している。

構成団体としては、地下水を水質及び経済性に優れ、かつ渴水や事故時の安定給水にも資する貴重な水源と位置付け、可能な限り継続して確保したいと考えているが、構成団体が保有する井戸については、昭和30～40年代にさく井されたものが多く、井戸の老朽化・経年劣化が進むにしたがい、地下水揚水量を維持することは、次第に困難になりつつある。

また、企業団については、構成団体において進行する地盤沈下を防止するため、水源を地下水から表流水に転換することとして設立された経緯もあり、現在においても企業団構成団体はすべて、「千葉県環境保全条例」に基づき、地下水採取が厳しく規制される区域に指定されている。

このため、井戸による揚水は許可を必要としており、揚水量の低下が進み、やがては井戸の使用が困難となった場合において、新たな井戸のさく井及び堀替えによる更新を行うことは、現実的に極めて困難な状況にあり、ハッ場ダム参画に係る代替水源を構成団体の地下水に求めるることは難しい。

### 2) 他水資源開発事業での代替

他水資源開発事業での代替については、現行の水資源開発基本計画（H20.7.4閣議決定 H21.3.27一部変更）において、新規水源施設の開発は予定されておらず、また、予定されていたダム建設が中止されるなど、新規開発による水源確保は極めて厳しい状況にある。

### 3) 用途間転用や水源譲受等

企業団においては、長らく水源の未手当状況が続いているが、利根川水系の下流域に位置し、取水・浄水施設が各1箇所である企業団は、自ずと確保可能な水源が限られ、用途間転用や水源譲受等による水源融通の実現は難しい状況にあった。

しかしながら、平成16年度末、房総臨海地区工業用水道に毎秒1.70 m<sup>3</sup>の余剰水源が見出され、千葉県における「既存水源の有効活用に係る水源調整計画」により、千葉県水道局から企業団に、新たな安定水源として渡良瀬遊水池及び奈良俣ダムの毎秒1.349 m<sup>3</sup>の水源融通が漸くなされたところであり、今後、さらに新たな水源融通を見込むことは困難である。

また、千葉県は、平成20年9月に公表した「千葉県長期水需給調査結果」に基づき、平成32年度の目標年度において、県内他の水道事業、工業用水及び農業用水とも現在の確保水源を必要とされており、現時点では、これらの水源を転用等できる可能性がないとしている。

#### 4) 海水淡水化の活用

企業団の給水区域は、首都圏の千葉県北西部地域でほとんどの地域が都市化されていることから、導水管の布設延長が長距離になることや大深度工法の採用が想定されるなど施設の建設には、多額の費用が発生すると見込まれるとともに、未回収となる濃縮海水の排出などの問題もあるため、多くの自治体等との協議が必要となる。

また、動力費や膜交換の費用など、イニシャルコストに加えランニングコストも嵩み、エネルギー消費も大きい。

このことから、表流水を水源にする場合と比べ総合的に比較すると、海水淡水化の活用は適当でないと判断される。

これらの状況から、所要水源の確保により安定給水を図るとの観点において、本事業に代わる代替案は見当たらない。

## 6. 事業の投資効果分析

### (1) 費用便益比の算定

#### 1) 事業概要及び費用便益比の算定方法

##### ア、事業概要

費用算定に当たってはダムのみならず、受益を得るために必要となる関連費用についても算定対象とする。

・ダム開発費用

・水道施設整備費用

便益算定に当たっては、企業団給水区域において八ヶ場ダムを水源とした水により得られる受益を算定対象とする。

##### イ、費用便益比の算定方法

事業の投資効果分析には、事業により生み出される社会的な効果と事業に要する費用を比較することで事業実施の妥当性を評価する費用対効果分析を行うものとした。

費用対効果分析に当たっては、八ヶ場ダムへの参画が、水源水量の確保により、需要者に安定的な水の供給を図るものであることから、費用については、ダム開発に係る各種負担金、当該ダム参画水量に相当した水道施設整備費及びこれら施設に係る維持管理費とし、便益については、当該ダム開発がない場合の需給バランスの不足から発生が想定される、生活用水、業務営業用水、工場用水それぞれの渴水被害額を採用することとし、2/20 渴水便益及び供給サイド便益の算定は見込まないものとした。

なお、算定の実施に当たっては「厚生労働省健康局水道課：水道事業の費用対効果分析マニュアル、平成19年7月」を参考とした。

また、費用対便益分析の算定には建設期間が10年以上であることから、「年次算定法」を採用し、平成21年度を基準年度とした。

企業団が八ヶ場ダムに参画した昭和62年度から(関連水道施設費については昭和48年度から発生)ダム完成後法定耐用年数の50年が経過する平成77年度までを全体事業、基準年度以降の平成22年度から平成77年度までを残事業とし、それぞれ費用便益分析を行った。

#### 2) 費用の算定

総費用(C)については、八ヶ場ダム参画により年度毎に発生するダム開発に係る各種負担金、当該ダム参画水量に相当した水道施設整備費及びこれら施設に係る維持管理費とした。

ただし、費用については、ダム建設事業が長期であることから、過去の物価や将来的価値を考慮した費用(現在価格化)とし計上した。

現在価格化した費用を合計したところ、全体事業で261.4億円、残事業で103.3億円(それぞれ消費税抜き額)となった。

表 6.1 ハッ場ダム参画に係る総費用

	項目	費用 (現在価格化後)
全体事業 (S48～H77) 費用	事業費 合計	ダム事業負担金 水道施設整備費
		15,611,465 千円
		20,818,703 千円
	維持管理費 合計	ダム維持管理費 水道施設維持管理費
		140,099 千円
		5,184,845 千円
残事業 (H22～H77) 費用		5,324,944 千円
		合 計
		26,143,647 千円
	事業費 合計	ダム事業負担金 水道施設整備費
		1,402,908 千円
		5,807,507 千円
残事業 (H22～H77) 費用	維持管理費 合計	ダム維持管理費 水道施設維持管理費
		140,099 千円
		2,981,300 千円
		3,121,399 千円
		合 計
		10,331,814 千円

### 3) 便益の算定

便益については、ハッ場ダム開発がない場合の給水制限日数を想定し、渴水被害額を計上した。

給水制限日数の想定については、年度毎の給水実績及び推計に対して、直近5年間の日別給水量の実績から日変動率を設定し、毎日の給水量を算出した上で、給水制限日数を算定した。

なお、給水制限による被害額は、生活用水、業務営業用水、工場用水に分け、それぞれ算出した。

表 6.2 ハッ場ダム参画に係る総便益

	項目	便 益 (現在価格化後)
全体事業 (S48～H77) 便益	渴水被害額 合計	生活用水
		4,259,367 千円
		業務営業用水
		27,898,894 千円
	工場用水	77,651 千円
	合 計	32,235,912 千円
残事業 (H22～H77) 便益	渴水被害額 合計	生活用水
		4,259,367 千円
		業務営業用水
		27,898,894 千円
	工場用水	77,651 千円
	合 計	32,235,912 千円

※需給バランスの不足による便益発生は平成33年度以降と見込まれ、  
全体事業と残事業の便益は同額。

以上により、各項目の便益を算定したところ、総便益(B)は322.4億円となった。

#### 4) 費用便益比の算定

この結果、全体事業の費用便益比 (B/C) は 1.23 となった。

表 6.3 全体事業費用便益比 (B/C) の算定結果

項目		費用／便益		備考
費用	ダム	5,207,238	千円	ダム事業負担金の合計 (工事開始S62～工事完了H27)
	事業費 水道施設	15,611,465	千円	当初整備(S48～H12)及び更新基本計画 (一部法定耐用年数)に基づく更新
	合計	20,818,703	千円	
	ダム	140,099	千円	ダム完成後のH28以降の費用
	維持 管理費 水道施設	5,184,845	千円	給水開始後のS54以降の費用
	合計	6,324,944	千円	
合計(C)		26,143,647	千円	
便益	生活用水被害額	4,259,367	千円	
	業務営業用水被害額	27,898,894	千円	浄水場稼動後のS54以降、ダムがない場合の 漏水被害額
	工場用水被害額	77,651	千円	
	合計(B)	32,235,912	千円	
費用便益比 B/C		1.23		

また、残事業の費用便益比 (B/C) は 3.12 となった。

表 6.4 残事業費用便益比 (B/C) の算定結果

項目		費用／便益		備考
費用	事業費	ダム	1,402,908	千円 基準年以降のダム事業負担金の合計 (H22～工事完了H27)
		水道施設	5,807,507	千円 基準年以降の法定耐用年数に基づく更新 (H22～H77)
		合計	7,210,415	千円
	維持 管理費	ダム	140,099	千円 ダム完成後のH28以降の費用(H28～H77)
		水道施設	2,981,300	千円 基準年以降の費用(H22～H77)
		合計	3,121,399	千円
合計(C)		10,331,814	千円	—
便益	生活用水被害額	4,259,367	千円	基準年以降のダムがない場合の漏水被害額 (H22～H77)
	業務営業用水被害額	27,898,894	千円	
	工場用水被害額	77,651	千円	
	合計(B)	32,235,912	千円	
費用便益比 B/C		3.12		—

### 5) 全体事業に対する感度分析

算定の結果、需要推計値と平成19年度実績との差(平成19年度からの増加水量)を、水需要予測の基本ケース値から除々に減少させていった場合、増加水量が基本ケース値の98%でB/Cが1.06、97%で0.93となることから、基準値分岐点は98%と97%の間と判断される。

企業団においては、構成団体の自己水源の使用状況が給水量に大きく影響するが今回の推計で自己水源を最大限に活用することを基本条件としている。

そのため、事業の実施に当っては、水需要の動向に加え、構成団体の自己水源使用状況及び計画等に留意しながら事業を進める必要がある。

事業実施中において、B/Cが基準値(1.0)を下回る値ケース(表6.5参照)となる予兆が見出された場合は、再評価実施から5年以内であっても、再度検討する。

表 6.5 感度分析結果表

需要水量	費用便益比(B/C)
基本ケース値	1.23
基準値分岐点 増加水量×0.98	1.06
増加水量×0.97	0.93

## 7. 評価の結果

当企業団は、千葉県北西部地域の水道用水を供給する事業体として当該地域の将来水需要に的確に対応する責務がある。

このため、八ッ場ダム建設事業への利水参画により配分されている毎秒0.35m<sup>3</sup>(給水量28,100m<sup>3</sup>/日)の水源については、当該地域に対して将来に亘り安定した用水供給を行う上で不可欠なものであり、費用対便益比についても、全体事業及び残事業とも基準値(1.0以上)を上回ることから、当該建設事業に対し、現行国庫補助採択のもと、配分水源量に見合う事業費の負担を継続することが必要であると判断する。

## 八ヶ場ダム建設事業に係る水需要予測

北千葉広域水道企業団

## 給水人口及び給水量の算出根拠

1. 需要予測概要 .....	1
(1) 基本方針 .....	1
(2) 水需要予測フロー .....	2
2. 人口推計 .....	3
(1) 基本的な考え方 .....	3
(2) 人口推計フロー .....	4
(3) 行政区域内人口の推計 .....	5
(4) 給水人口の推計 .....	13
3. 有収水量の推計 .....	20
(1) 有収水量推計フロー .....	20
(2) 有収水量の推計 .....	21
4. 給水量の推計 .....	46
(1) 給水量の推計 .....	46
5. 構成団体自己水源量の設定 .....	58
(1) 構成団体の自己水源 .....	58
(2) 自己水源量の設定 .....	62
6. 企業団計画一日最大給水量 .....	65
(1) 一日最大給水量の推計 .....	65
(2) 企業団計画一日最大給水量 .....	75

## 給水人口及び給水量の算出根拠

### 1. 需要予測概要

#### (1) 基本方針

##### 1) 目標年度

本推計は平成19年度までに入手できる最新の実績値を用いて行った。

推計期間は平成37年度までとし、その期間までの水需要を推計した。

##### 2) 対象地域

以下に示す7構成団体の給水区域を対象として水需要推計を行った。

ただし、県営水道における需要量（企業団からの送水量）については、県による計画水量を用いた。

#### 【対象とする構成団体】

- a) 松戸市 b) 野田市 c) 柏市 d) 流山市 e) 我孫子市 f) 習志野市 g) 八千代市

##### 3) 人口推計

行政区域内人口は、コーポレート要因法によって構成団体ごとに推計する。

生残率、移動率、出生率、出生性比は、実績(H12→H17)から算出し、この値に、平成19年5月に人口問題研究所が公表した、平成17年国勢調査ベースの千葉県仮定値（都道府県別推計人口）を用いて将来値（～H37）を推計した。

開発人口は各構成団体における熟度の高い開発計画による計画人口を計上した。

給水人口は、行政区域内人口、市外給水人口、給水区域外人口から給水区域内人口を求め、それに給水普及率を乗じて算出した。

##### 4) 有収水量推計

有収水量は用途別に推計を行った。このうち、生活用水量は原単位を時系列傾向分析及び重回帰分析によって将来推計したが、重回帰分析については相関の高い説明変数がないことや実績等との乖離が著しいことから不採用とした。

また、時系列傾向分析についても相関の高い式がない場合には直近平成19年度の実績を採用することとし、相関がある場合であっても同規模事業体の原単位実績などを考慮の上、妥当な推計式を採用した。

業務・営業用水量、工場用水量は日量100m<sup>3</sup>以上の大口需要者の動向を調査したところ大きな特徴がなかったため、大口分を区分せず、時系列傾向分析により推計することを基本とし、推計値が実績値などと乖離が著しい場合は直近平成19年度実績を採用することとした。

## 5) 給水量推計

有効率、有収率及び負荷率は、各構成団体目標値、あるいは事業の現況等を踏まえ、現実的な目標値を設定した。

### (2) 水需要予測フロー

下図(図 1.1)に水需要推計の全体フローを示す。

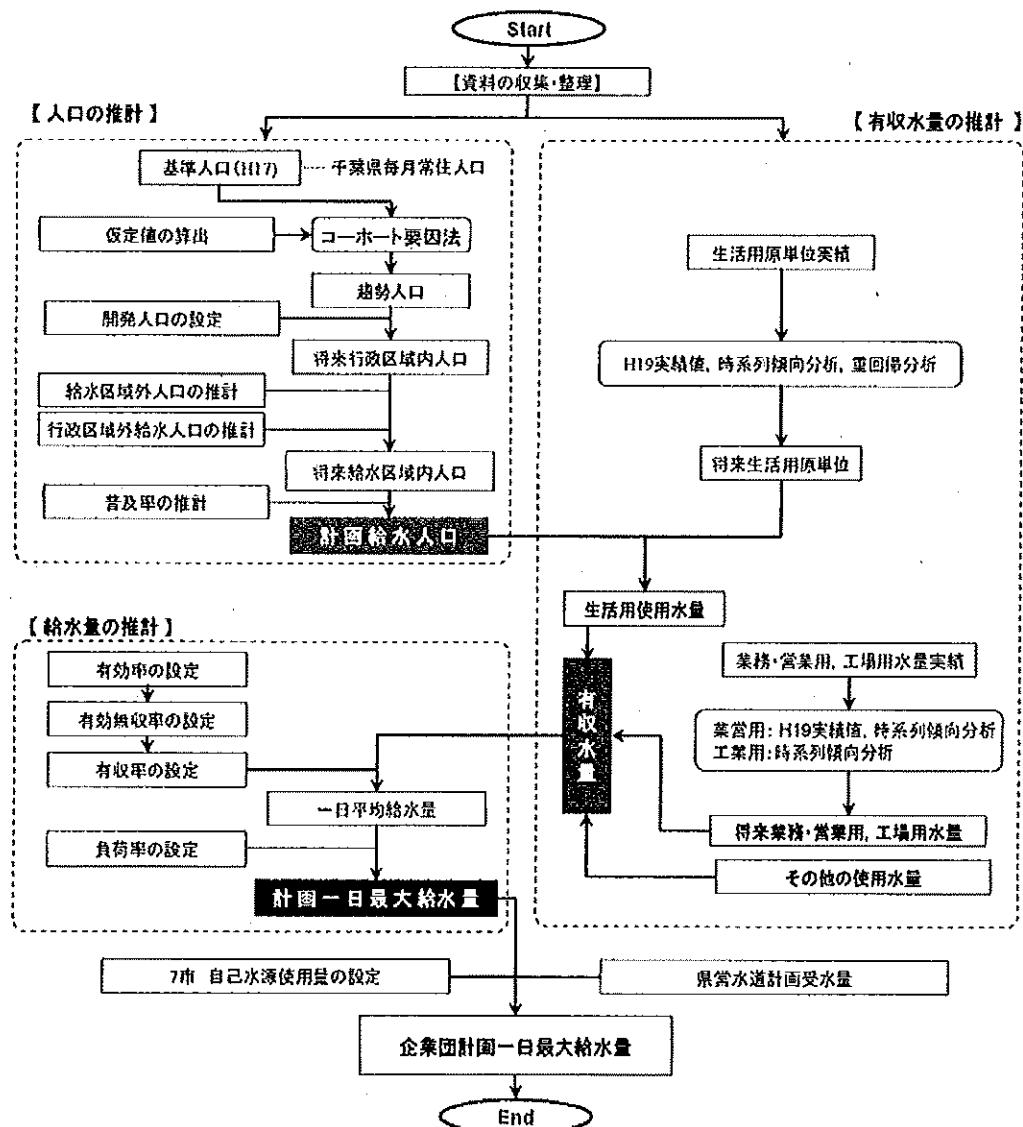


図 1.1 水需要推計フロー

## 2. 人口推計

### (1) 基本的な考え方

人口推計における基本事項を以下に示す。

- ① 行政区域内人口は、コーホート要因法を用いて構成団体ごとに推計を行った。
- ② 本推計で用いる基準人口は、構成団体ごとの平成17年度5歳階級別男女別人口とし、これについては、平成17年10月国勢調査人口における5歳階級別人口の比率をもとに、千葉県毎月常住人口調査（H18.4.1時点）による総人口を各階級に配分した。
- ③ コーホート要因法で使用する各要素
  - ・生残率：過去実績値による構成団体ごとの算出値（H12→H17）と、千葉県算出値（H12→H17）との比率を求め、平成19年5月に公表された人口問題研究所の千葉県仮定値にこの比率を乗じて将来値（～H37）を設定
  - ・移動率：実績値（H12→H17）から、平成22年度以降は実績値（H12→H17）の0.7倍、H17→H22の間は直線補完するという人口問題研究所のシナリオを採用
  - ・出生率：構成団体ごとの実績値と千葉県実績値との比率を求め、平成19年5月に公表された人口問題研究所の千葉県仮定値に、この比率を乗じて将来値（～H37）を設定
  - ・出生性比：構成団体実績値を将来一定として設定
- ④ 開発人口は、各構成団体開発計画により実行性の高いものについて計上した。  
また、既開発分については進捗状況に応じて既住人口を算出して計画人口より差し引いた。
- ⑤ 給水区域外人口は、給水区域外人口が占める割合をシェア率（給水区域外人口÷行政区域内人口）とし時系列傾向分析によって将来値を求め、これに行政区域内人口を乗じて、給水区域外人口を算出した。
- ⑥ 行政区域外の給水人口（市外給水人口）は、実績値を整理し、それぞれ時系列傾向分析によって将来値を推計した。
- ⑦ 給水区域内人口は以下の式によって算出した。  
「給水区域内人口＝行政区域内人口－給水区域外人口＋市外給水人口」
- ⑧ 給水普及率は実績値を用い、時系列傾向分析によって将来値を推計し、これに給水区域内人口を乗じて給水人口とした。

## (2) 人口推計フロー

人口推計のフローを以下に示す。

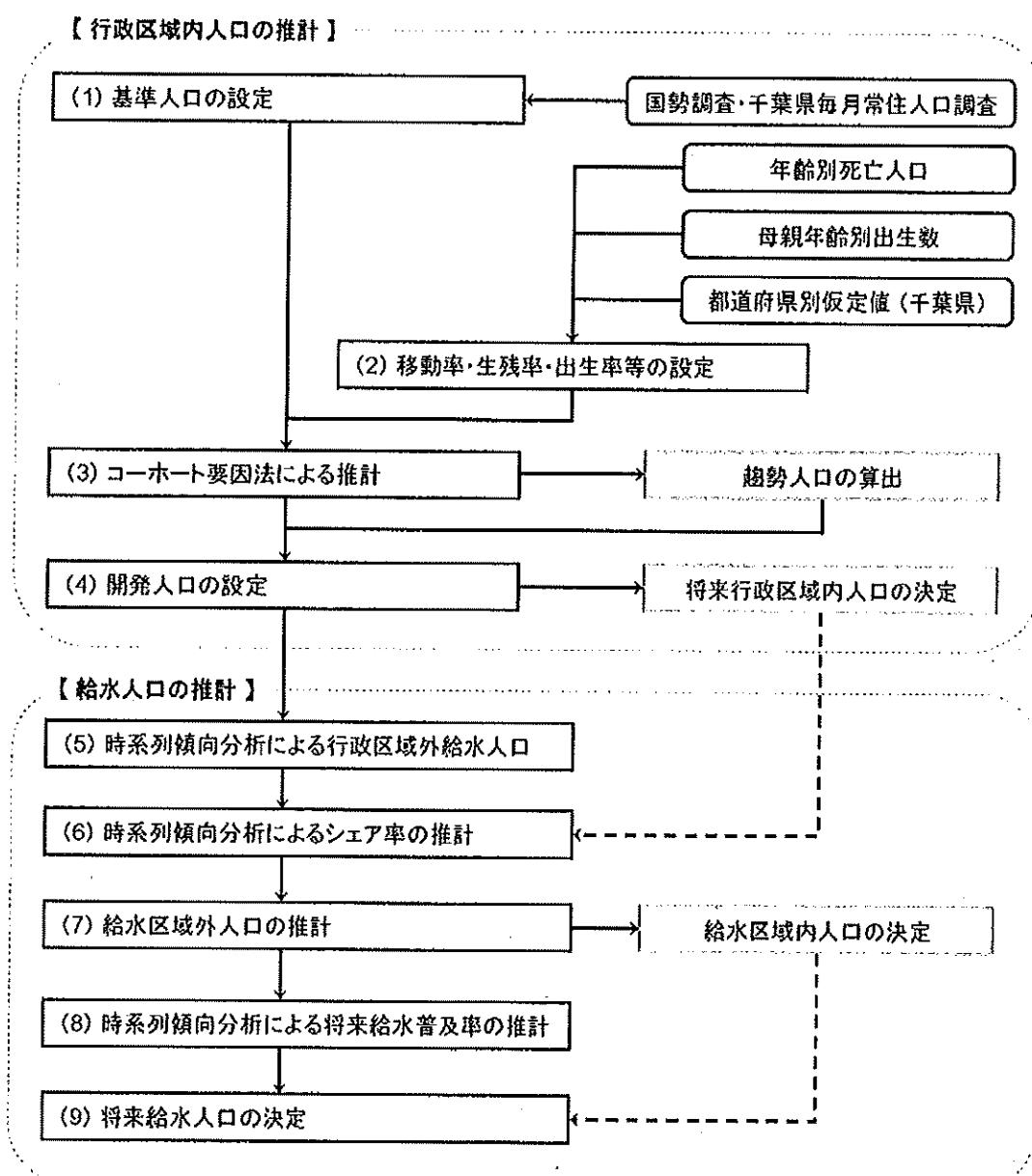


図 2.1 人口推計フロー

### (3) 行政区域内人口の推計

#### 1) 行政区域内人口の実績

行政区域内人口の過去 10 ヶ年実績値及び推移を表 2.1、図 2.2 に示す。

行政区域内人口は増加傾向にあり、特に平成 18 年度以降は人口増加率が 1.0% (16,000 人) 近くになるなど人口増加が加速している。

構成団体別にみると、柏市、流山市は、「つくばエクスプレス」沿線での人口増加が大きくなっていること、沿線各地で宅地開発等も進められていることから、今後もこの傾向が持続するものと推察される。

表 2.1 行政区域内人口の実績（平成 10 年度～平成 19 年度）

項目	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
行政区域内人口	1,577,879	1,586,823	1,591,952	1,603,113	1,612,536	1,621,167	1,626,533	1,630,010	1,642,776	1,658,958
(a) 松戸市	462,228	464,145	464,691	468,295	470,228	472,384	473,187	472,498	474,686	479,036
(b) 野田市	152,778	152,947	151,006	151,050	150,665	150,351	150,774	151,520	152,245	153,698
(c) 柏市	367,384	369,797	373,322	375,477	377,836	378,878	380,121	381,334	380,050	390,219
(d) 流山市	149,310	150,371	150,100	151,198	151,569	151,684	151,838	153,662	155,106	157,058
(e) 船橋市	126,947	127,372	128,621	128,747	129,292	131,154	131,415	131,130	133,066	134,100
(f) 習志野市	153,102	153,394	153,819	155,198	156,918	158,124	159,373	158,660	158,632	159,812
(g) 八千代市	166,129	168,797	170,393	173,146	176,026	178,612	179,825	181,206	183,091	185,035

※ 出典) 千葉県毎月常住人口(4/1)

(人)

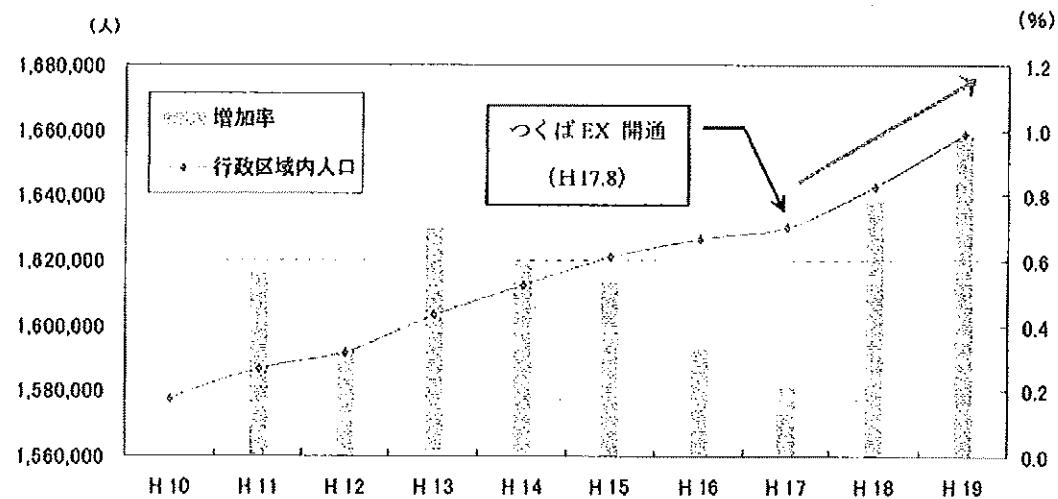


図 2.2 行政区域内人口の推移（7 構成団体合計）

(出典：千葉県毎月常住人口調査：平成 10 年度～平成 19 年度 4/1 時点)

## 2) コーホート要因法による趨勢人口の推計

構成団体の行政区域内人口（趨勢人口）はコーホート要因法により推計し、各年度の値は直線補完によって求めた。仮定値は、各構成団体および千葉県の年齢別死亡数等の実績値から算出した値をもとに、平成19年5月に国立社会保障人口問題研究所より公表された都道府県別仮定値を用いて構成団体ごとに設定した。

推計に用いた基準人口の設定については以下の a) 項、仮定値の設定方法については、b) 項、推計結果を c) 項にそれぞれ示す。

### a) 基準人口の設定

国勢調査人口（H17.10.1）による5歳階級別人口（男女別）の構成比率を用いて、千葉県毎月常住人口（H18.4.1）を各年齢階級に配分し、平成17年度の5歳階級別人口（男女別）を推計した。

### b) 仮定値の算出

コーホート要因法で用いる4種類の仮定値の算出方法を以下のとおり設定した。

#### ① 生残率

- 各構成団体および千葉県の年齢階層別死亡数実績（H13～H17）より生命表を作成し、生残率実績（H12→H17）を算出する。
- 各構成団体と千葉県の生残率実績との比（補正率）を計算する。
- 人口問題研究所の都道府県別将来推計人口（H19.5）の千葉県仮定値（H17→H22, H22→H27, …, H32→H37）に上記で求めた補正率を乗じ、構成団体の将来仮定値を算出した。

#### ② 移動率

- H12, H17年度の基準人口より変化率（H12→H17）を算出する。
- 「移動率＝変化率－生残率」より移動率（H12→H17）を算出する。
- 人口問題研究所の移動率将来シナリオ（平成22年以降は移動率実績（H12→H17）×0.7, 間の年は直線補完）により、将来の移動率を設定した。

#### ③ 出生率

- 各構成団体と千葉県の母親年齢別出生数より母親年齢別出生率実績（H12→H17）を算出する。
- 各構成団体と千葉県の出生率の比（補正率）を計算する。
- 人口問題研究所の都道府県別将来推計人口（H19.5）の千葉県仮定値（H17→H22, H22→H27, …, H32→H37）に上記で求めた補正率を乗じ、構成団体の将来仮定値を算出した。

#### ④ 出生性比

- 出生性比は、構成団体間で差がみられるため、5ヵ年の実績値平均を将来一定として設定した。

#### c) 推計結果

b) で算出した仮定値を用いてコートボート要因法により推計した将来の趨勢人口を表 2.2、図 2.3 に示す。開発分を見込まない趨勢人口は、平成 27 年度にピークを迎え、その後は少子高齢化の進行とともに減少する結果となった。

表 2.2 行政区域内人口（趨勢人口）の推計結果

行政区域内人口	H17 (実績)	H18 (実績)	H19 (実績)	H22 (推計)	H27 (推計)	H32 (推計)	H37 (推計)
(a) 松戸市	472,498	474,586	479,036	481,140	479,610	473,030	461,920
(b) 野田市	151,520	152,245	153,698	153,380	151,530	148,090	143,000
(c) 柏市	381,334	386,050	390,219	393,180	393,910	390,360	382,620
(d) 流山市	153,662	155,106	157,058	158,410	169,060	158,030	155,260
(e) 我孫子市	131,130	133,066	134,100	135,060	135,000	133,330	129,970
(f) 習志野市	158,660	158,632	159,812	161,020	163,380	163,180	161,180
(g) 八千代市	181,206	183,091	185,035	180,180	185,320	197,720	197,900
合計	1,630,010	1,642,776	1,668,958	1,673,170	1,677,900	1,663,740	1,631,940

※推計値(H22~H37)は十位で端数整理している。

(単位:人)

※推計値と実績値の乖離は平成19年度の値を用いて補正した。

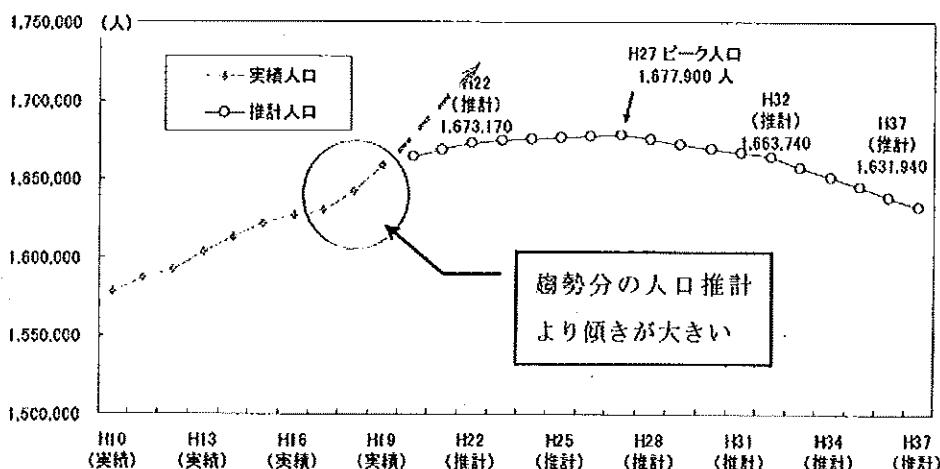


図 2.3 行政区域内人口（趨勢人口：7 構成団体合計）の推計結果

### 3) 開発人口の設定

開発人口は、実行性の高い計画について、各構成団体の計画に基づいて計上することを基本とした。

ただし、平成19年度時点で、既に着手している開発計画（松戸市、流山市）については、事業の進捗状況に応じて既住人口を求め、その後の開発人口は目標年次に全人口が定着するとして、それまで間は直線補完によって増加人口を算出した。

$$\text{「既住人口」} = \text{「計画人口」} \times \text{「進捗率（事業費ベース）」}$$

$$\text{「開発人口」} = \text{「計画人口」} - \text{「既住人口」}$$

表 2.3に構成団体ごとの設定方法を示す。

また、次頁表 2.4に開発人口の年次別計画（単年、累計）を示す。

表 2.3 開発人口の設定方法

構成団体	開発箇所数	設定方法
(a) 松戸市	3 箇所	・現在までの進捗率を事業費ベースで設定し、それに計画人口に乗じて既住人口を算出。 ・その後の開発人口は、目標年次に全人口が定着するとして、その間直線補完（比例按分）
(b) 野田市	10 箇所	開発計画のとおり
(c) 柏市	3 箇所	開発計画のとおり
(d) 流山市	4 箇所	・現在までの進捗率を事業費ベースで設定し、それに計画人口に乗じて既住人口を算出。 ・その後の開発人口は、目標年次に全人口が定着するとして、その間直線補完（比例按分）
(e) 我孫子市	なし	開発計画なし
(f) 習志野市	1 箇所	開発計画のとおり
(g) 八千代市	3 箇所	開発計画のとおり

表 2.4 構成団体別開発人口 (1/2)

表 2.4 構成団体別開発人口 (2/2)

松戸市は、総人口145,600人で、うち100%が世帯主で構成される。このうち、10歳未満の児童は、100%が世帯主である。

#### 4) 行政区域内人口の推計結果

趨勢人口に開発人口を加えた行政区域内人口の将来推計結果を表 2.5、図 2.4 に示す。行政区域内人口は社会増の影響により自然増減のみを考慮した場合のピークより 2 年遅く平成 29 年度に最大となり (1,765,670 人)，その後は漸減する結果となった。

趨勢人口と開発人口の内訳については表 2.6 に示す。

表 2.5 行政区域内人口（開発人口含む）の推計結果

項目	年 度					
	H 19 (実績)	H 22 (推計)	H 27 (推計)	H 29 (推計)	H 32 (推計)	H 37 (推計)
行政区域内人口	1,658,958	1,713,900	1,702,120	1,705,670	1,784,900	1,742,700
(a) 松戸市	479,036	482,930	481,400	478,760	474,820	463,710
(b) 野田市	153,898	159,440	158,800	157,710	155,950	151,220
(c) 柏市	390,219	402,980	416,940	418,320	420,390	419,650
(d) 流山市	157,058	172,610	190,910	193,000	195,660	195,070
(e) 我孫子市	134,100	135,060	135,090	134,390	133,330	129,970
(f) 習志野市	159,812	167,630	169,190	169,110	168,990	166,990
(g) 八千代市	186,036	193,310	209,790	214,380	215,820	216,090

(単位: 人)

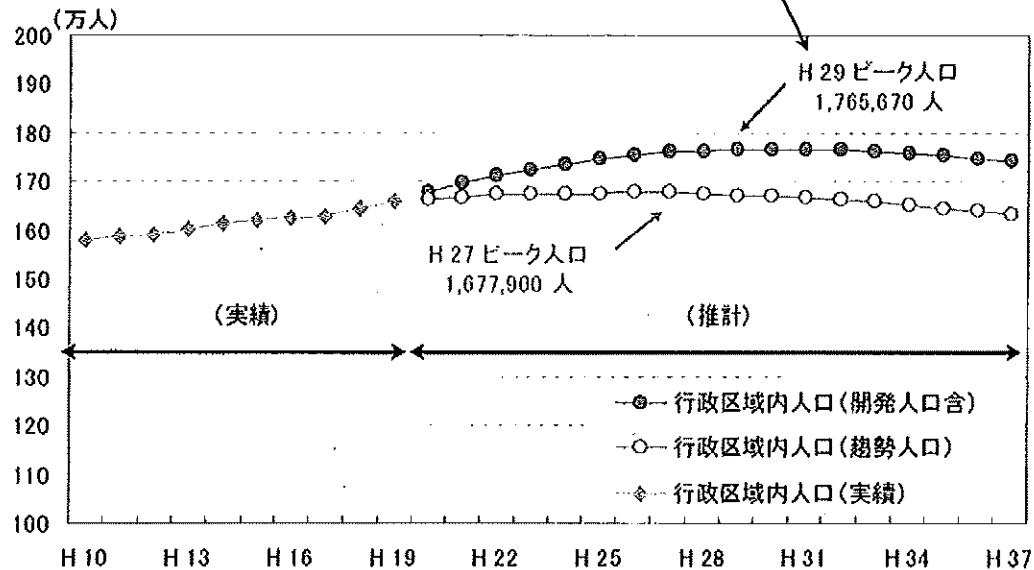


図 2.4 行政区域内人口（7構成団体合計）の推計結果

表 2.6 行政区域内人口の内訳（趨勢人口と開発人口）

項目	年 度	H 10	H 22	H 27	H 32	H 37
		(実績)	(推計)	(推計)	(推計)	(推計)
行政区域内人口		1,658,058	1,713,060	1,762,120	1,764,960	1,742,700
(a) 松戸市		479,036	482,930	481,400	474,820	463,710
(b) 野田市		153,698	159,440	158,800	155,950	151,220
(c) 柏市		390,219	402,980	416,940	420,390	419,650
(d) 流山市		157,058	172,810	190,910	195,660	195,070
(e) 我孫子市		134,100	135,080	135,090	133,330	129,970
(f) 習志野市		159,812	167,030	169,190	168,990	166,990
(g) 八千代市		185,035	193,310	209,790	215,820	216,090
趨勢人口		1,658,058	1,673,170	1,677,900	1,663,740	1,631,940
(a) 松戸市		479,036	481,140	479,610	473,030	461,920
(b) 野田市		153,698	153,380	151,530	148,090	143,000
(c) 柏市		390,219	393,180	393,910	390,380	382,620
(d) 流山市		157,058	158,410	159,060	158,030	155,260
(e) 我孫子市		134,100	135,080	135,090	133,330	129,970
(f) 習志野市		159,812	161,820	163,380	163,180	161,180
(g) 八千代市		185,035	190,180	195,320	197,720	197,090
開発人口(社会増)		0	40,790	84,220	101,220	110,760
(a) 松戸市		0	1,790	1,790	1,790	1,790
(b) 野田市		0	6,060	7,270	7,860	8,220
(c) 柏市		0	9,800	23,030	30,030	37,030
(d) 流山市		0	14,200	31,850	37,630	39,810
(e) 我孫子市		0	0	0	0	0
(f) 習志野市		0	5,810	5,810	5,810	5,810
(g) 八千代市		0	3,130	14,470	18,100	18,100

(単位:人)

※行政区域内人口は十位で端数整理している。

#### (4) 給水人口の推計

##### 1) 給水人口の実績

給水区域内人口、及び給水人口の実績を表 2.7 に示す。

松戸市、流山市、我孫子市、習志野市はそれぞれの行政区域外に給水区域を有するため、給水区域内人口の定義は以下のとおりとなる。

「給水区域内人口」 = 「行政区域内人口」 + 「市外給水人口」 - 「給水区域外人口」

よって、本推計においては、市外給水人口及び給水区域外人口をそれぞれ時系列傾向分析によって求め、給水区域内人口を推計した。

表 2.7 給水区域内人口・給水人口の実績（平成 10 年度～平成 19 年度）

項目	年度									
	H10 1998	H11 1999	H12 2000	H13 2001	H14 2002	H15 2003	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007
給水区域内人口（人）	1,137,831	1,148,286	1,151,827	1,169,205	1,166,686	1,172,428	1,177,162	1,181,103	1,191,866	1,204,748
(a) 松戸市	72,232	78,861	78,787	78,988	79,203	78,970	79,073	78,681	79,035	80,133
(b) 野田市	152,779	152,947	151,006	151,050	150,666	150,351	150,774	151,520	152,245	153,098
(c) 柏市	387,229	369,633	373,305	376,477	377,838	378,878	380,121	381,334	386,050	390,219
(d) 流山市	140,947	150,065	149,651	160,626	160,942	161,081	161,269	163,003	164,359	166,327
(e) 我孫子市	127,388	127,802	129,055	129,190	128,734	131,592	131,863	131,549	133,480	134,510
(f) 習志野市	98,127	98,381	99,830	100,729	102,278	102,984	104,251	103,810	103,806	104,828
(g) 八千代市	168,129	168,797	170,393	173,148	178,028	178,612	179,825	181,206	183,091	185,035
市外給水人口（人）	21,111	21,099	20,628	21,075	21,301	21,302	21,388	21,192	20,884	20,856
(a) 松戸市(→流山市)	970	924	836	911	959	948	907	989	1,024	999
(b) 野田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(c) 柏市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(d) 流山市(→松戸市)	607	610	387	338	338	325	328	318	277	268
(e) 我孫子市(→取手市)	441	430	434	443	442	438	438	419	414	410
(f) 習志野市(→船橋市)	19,093	19,127	18,869	19,983	19,562	19,591	19,713	19,460	19,169	19,179
(g) 八千代市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給水区域外人口（人）	481,159	481,638	460,051	484,983	467,145	470,081	470,767	470,111	471,704	475,060
(a) 松戸市	385,986	388,408	386,740	390,220	391,984	394,362	395,021	394,808	398,576	399,902
(b) 野田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(c) 柏市	165	164	17	0	0	0	0	0	0	0
(d) 流山市	970	924	838	911	959	948	907	989	1,024	999
(e) 我孫子市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(f) 習志野市	74,088	74,140	73,058	73,852	74,202	74,751	74,829	74,318	74,195	74,165
(g) 八千代市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給水人口（人）	1,049,500	1,059,508	1,070,037	1,079,716	1,089,222	1,098,620	1,104,910	1,114,621	1,136,889	1,154,791
(b) 松戸市	77,182	78,809	78,736	78,938	79,165	78,922	79,025	78,833	78,937	80,085
(c) 野田市	127,154	129,039	131,241	132,749	133,675	134,933	136,508	138,836	140,881	144,080
(d) 柏市	325,713	328,109	332,624	335,122	337,942	339,657	341,109	344,910	358,098	363,046
(e) 流山市	139,843	140,980	140,577	141,609	141,977	142,171	142,513	144,399	149,347	153,827
(f) 我孫子市	119,489	119,878	121,053	121,180	121,690	124,816	126,010	125,002	126,137	126,738
(g) 習志野市	97,159	97,484	97,690	98,256	101,129	101,987	103,333	102,833	102,629	103,849
(h) 八千代市	162,960	165,519	168,216	170,861	173,654	178,135	177,414	179,109	181,010	183,086
給水普及率（%）	92.2	92.4	92.9	93.1	93.4	93.7	93.9	94.4	95.4	95.9
(a) 松戸市	99.0	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.0
(b) 野田市	83.2	84.4	86.9	87.9	88.7	89.7	90.6	91.6	92.5	93.7
(c) 柏市	88.7	88.8	89.1	89.3	89.4	89.8	89.7	90.4	92.9	93.0
(d) 流山市	93.9	93.9	93.9	94.0	94.1	94.1	94.2	94.4	96.8	98.6
(e) 我孫子市	93.8	93.8	93.8	93.8	93.8	94.8	94.8	95.7	93.7	94.2
(f) 習志野市	99.0	99.1	99.1	98.6	98.9	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1
(g) 八千代市	98.1	98.1	98.1	98.7	98.7	98.7	98.7	98.8	98.9	98.9

(参考) 給水人口の定義

・ 給水区域：

当該水道事業者が厚生労働大臣の認可を受け、一般の需要に応じて給水を行うこととした区域をいう。水道事業者はこの区域内において給水義務を負う。給水区域を拡張しようとするときは、厚生労働大臣の認可を受けなければならない。

・ 給水区域内人口：

水道事業者が厚生労働大臣の認可を受け、一般の需要において給水サービスを行うこととした区域内の居住人口をいう。

・ 給水区域外人口：

水道事業者が厚生労働大臣の認可を受け、一般の需要において給水を行うこととした区域外の居住人口をいう。

(※行政区域内に居住し、上水からの給水を受けていない人口)

・ 市外給水人口：

水道事業者が給水サービスを行うこととした区域内の居住人口のうち、事業者が属する行政区域外の居住人口。

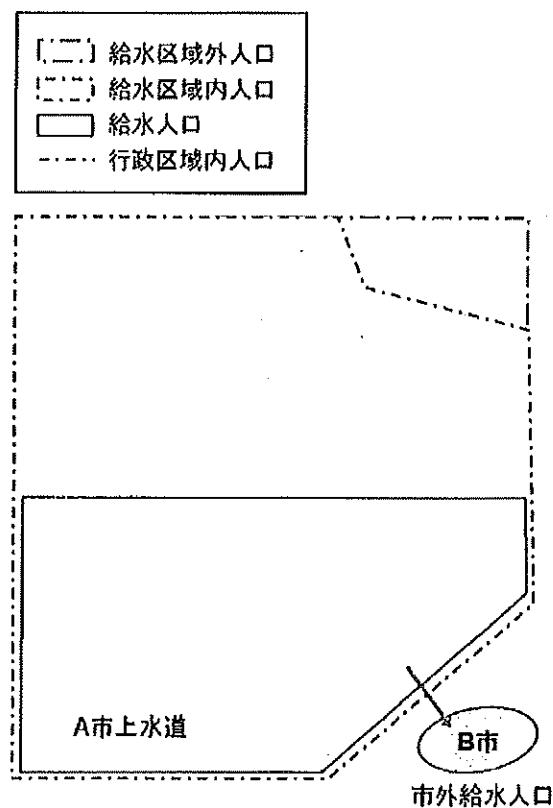


図 2.5 給水人口（給水区域）のイメージ

図 2.6は、給水人口と普及率の推移である。普及率は 10 年間で約 4.0% 上昇しており、特に平成 17 年度以降の伸びが顕著である。

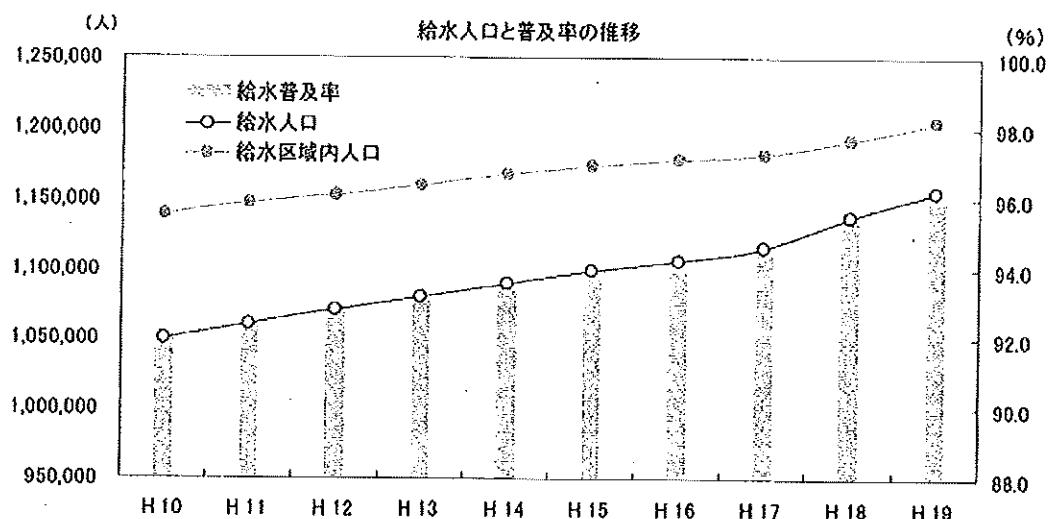


図 2.6 給水人口と普及率(7構成団体合計)の推移

## 2) 市外給水人口(行政区域外給水人口)の推計

市外給水人口は時系列傾向分析により将来人口を推計した。

表 2.8 に示すとおり、どの構成団体においてもほぼ横ばいの結果となった。

過去 10 年間の実績値に変動がほとんど無く、松戸市、習志野市においては、時系列傾向分析で相関の高い式が得られず、直近の実績値(平成 19 年度)を将来一定とした。

表 2.8 市外給水人口の推計結果

項目	年度					採用式
	H19 (実績)	H22 (推計)	H27 (推計)	H32 (推計)	H37 (推計)	
市外給水人口	20,858	20,880	20,870	20,850	20,840	-
(a) 松戸市	990	1,000	1,000	1,000	1,000	相関の高い式なし→直近値
(b) 野田市	0	0	0	0	0	-
(c) 柏市	0	0	0	0	0	-
(d) 流山市	288	290	290	290	290	(c)修正指數式
(e) 我孫子市	410	410	400	380	370	(a)年平均増減数
(f) 習志野市	19,170	19,180	19,180	19,180	19,180	相関の高い式なし→直近値
(g) 八千代市	0	0	0	0	0	-

※推計値は十位で端数整理

(単位:人)

### 3) 給水区域外人口の推計

松戸市や習志野市では給水区域外人口が大きいため、行政区域内人口に占める給水区域外人口の割合を「シェア率」として時系列傾向分析によって将来推計し、これに将来行政区域内人口を乗じることで将来の給水区域外人口を算出した。

シェア率及び給水区域外人口の推計結果を表 2.9、表 2.10にそれぞれ示す。

また、行政区域内人口、市外給水人口及び給水区域外人口から算定した給水区域内人口の推計結果を表 2.10に示す。

$$\text{「給水区域外人口」} = \text{「行政区域内人口」} \times \text{「シェア率」}$$

表 2.9 シェア率の推計結果

項目	年度					採用式
	H 10 (実績)	H 22 (推計)	H 27 (推計)	H 32 (推計)	H 37 (推計)	
シェア率	-	-	-	-	-	-
(a) 松戸市	83.5	83.7	83.8	83.9	84.1	(a) 年平均増減数
(b) 野田市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
(c) 柏市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
(d) 流山市	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	松戸市・市外給水人口と同値
(e) 我孫子市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
(f) 習志野市	46.4	46.0	45.6	45.4	45.2	(c) 修正指指数式
(g) 八千代市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-

(単位:%)

表 2.10 給水区域外人口及び給水区域内人口の推計結果

項目	年度				
	H 10 (実績)	H 22 (推計)	H 27 (推計)	H 32 (推計)	H 37 (推計)
給水区域外人口	475,088	482,330	481,580	476,110	466,470
(a) 松戸市	399,902	404,220	403,420	398,380	389,990
(b) 野田市	0	0	0	0	0
(c) 柏市	0	0	0	0	0
(d) 流山市	999	1,000	1,000	1,000	1,000
(e) 我孫子市	0	0	0	0	0
(f) 習志野市	74,165	77,110	77,160	76,730	75,480
(g) 八千代市	0	0	0	0	0
給水区域内人口	1,204,748	1,252,510	1,301,410	1,309,700	1,297,070
(a) 松戸市	80,133	79,710	78,980	77,440	74,720
(b) 野田市	153,808	159,440	158,800	155,950	151,220
(c) 柏市	390,219	402,980	410,940	420,390	419,650
(d) 流山市	156,327	171,900	190,200	194,950	194,360
(e) 我孫子市	134,510	135,470	135,490	133,710	130,340
(f) 習志野市	104,826	109,700	111,210	111,440	110,090
(g) 八千代市	185,035	193,310	209,790	215,820	216,090

※推計値は十位で端数整理

(単位:人)

#### 4) 普及率の推計

普及率は、構成団体の施策とともに需要者の意向が大きく左右する。

企業団構成団体の普及率は、現状において既に高い値を示しており、今後において更なる普及率向上に向けた特段の具体施策はないことなどから、大幅な向上は見込めない。

これらのことから、構成団体別の実績動向に基づく時系列傾向分析によることとしたが、相関の高い式が得られない場合は、直近平成19年度実績値を採用することとした。

また、採用する式によっては、推計値が100%を超えるものがあるため、その場合、超えた値は全て99.9%とした。

なお、事業認可において目標年度における設定値（目標値）を有している団体もあるが、認可取得から相当の年数が経過し現時点において既に認可の目標年度を過ぎていることや、平成19年度までの実績値が目標値を既に超えているなど乖離が見られているなどの理由から、事業認可の目標値を採用することは妥当でないと判断した。

次頁、表2.11及び図2.7に推計結果を示す。

給水普及率は過去10年間の実績において上昇傾向にあり、今後も暫くはこの傾向が続くものと考えられる。

表 2.11 給水普及率の推計結果

項目	年 度	H 19	H 22	H 27	H 32	H 37	採用式
		(実績)	(推計)	(推計)	(推計)	(推計)	
給水普及率		95.9	96.2	98.3	99.1	99.2	-
(a) 松戸市		99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	相関の高い式なし→直近値
(b) 野田市		93.7	96.1	99.6	99.9	99.9	(c)ロジスティック曲線式
(c) 柏市		93.0	94.0	98.1	99.9	99.9	(d)べき曲線式
(d) 流山市		98.5	96.2	98.3	99.9	99.9	(d)べき曲線式
(e) 我孫子市		94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	相関の高い式なし→直近値
(f) 船橋市		99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	相関の高い式なし→直近値
(g) 八千代市		98.0	99.0	99.1	99.2	99.3	(d)べき曲線式

(単位: %)

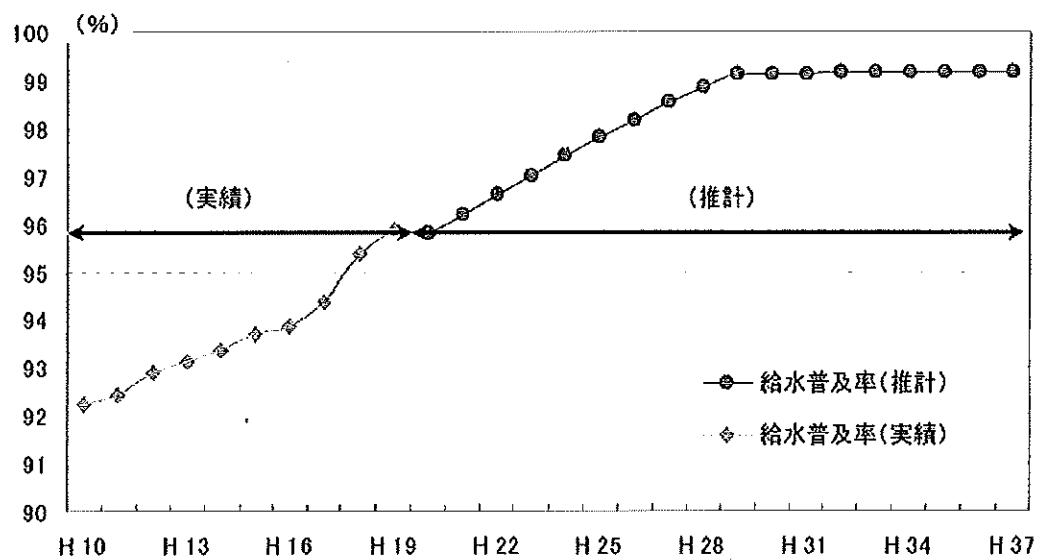


図 2.7 給水普及率 (7構成団体合計) の推計結果

## 5) 給水人口の推計結果

(2) ~ (4) の結果より将来の給水人口を算出する。

$$\text{「給水人口」} = \text{「給水区域内人口」} \times \text{「普及率」}$$

計算結果を表 2.12、図 2.8 に示す。

給水人口は、平成 32 年度でピークを迎える (1,298,400 人)、その後減少に転ずる結果となった。

表 2.12 給水人口の推計結果

項目	年 度				
	H 10 (実績)	H 22 (推計)	H 27 (推計)	H 32 (推計)	H 37 (推計)
給水人口	1,154,791	1,204,770	1,278,830	1,298,400	1,286,200
(a) 松戸市	80,085	79,640	78,910	77,370	74,650
(b) 野田市	144,080	153,230	158,170	155,800	151,070
(c) 柏市	363,046	378,810	409,020	419,970	419,240
(d) 流山市	153,927	165,370	186,970	194,760	194,170
(e) 我孫子市	126,738	127,620	127,640	125,960	122,790
(f) 習志野市	103,849	108,720	110,210	110,440	109,700
(g) 八千代市	183,086	191,380	207,910	214,100	214,580

(単位:人)

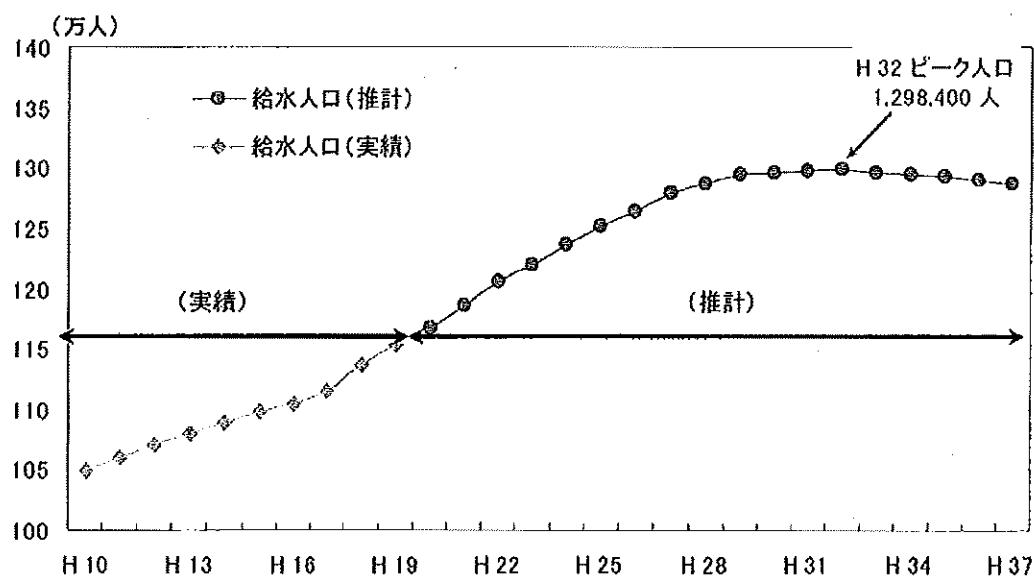


図 2.8 給水人口 (7 構成団体合計) の推計結果

### 3. 有収水量の推計

#### (1) 有収水量推計フロー

有収水量の推計フローを以下に示す。

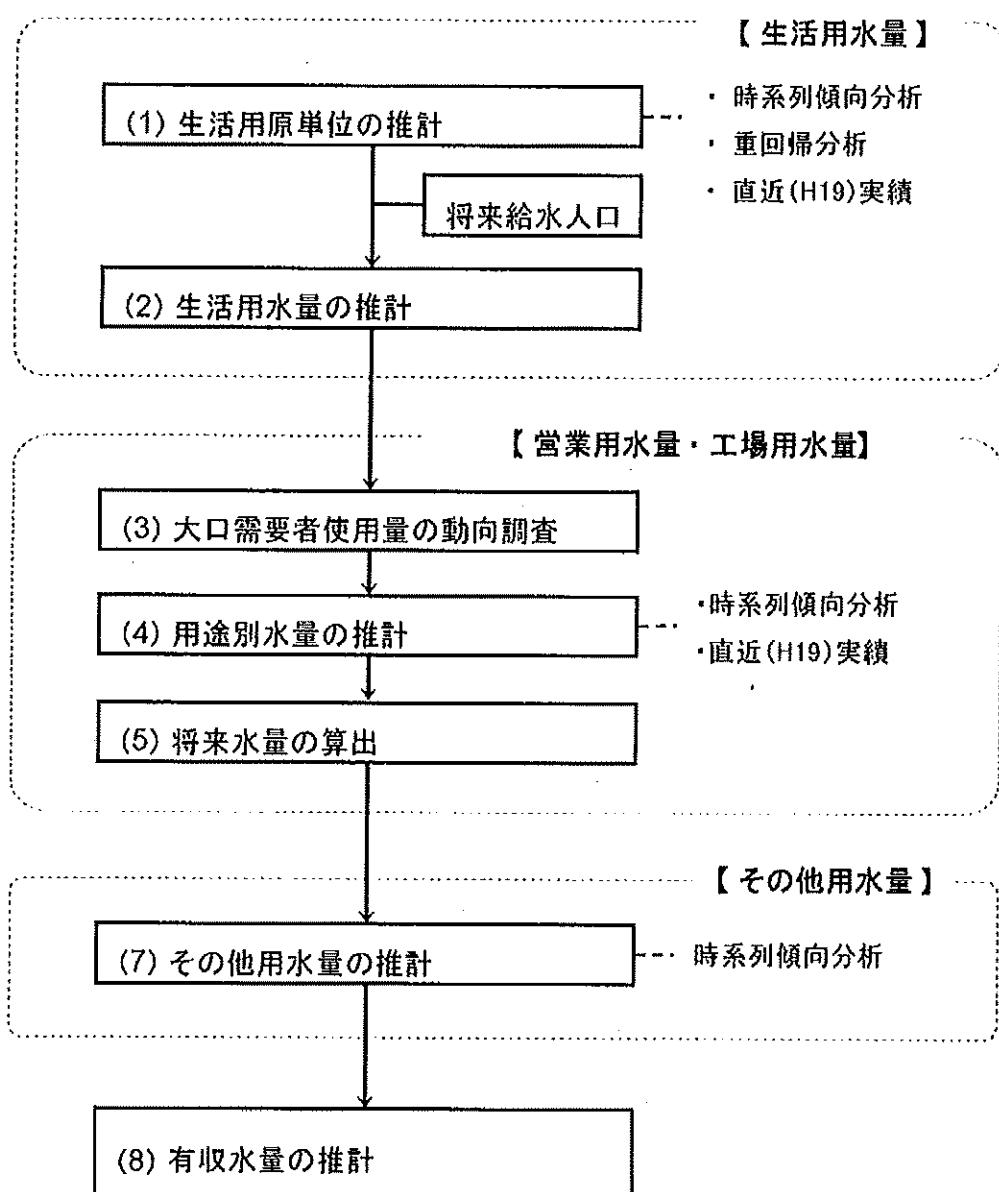


図 3.1 有収水量推計フロー

## (2) 有収水量の推計

### 1) 有収水量の実績

表 3.1、図 3.2に有収水量の過去 10 年間の推移を示す。

冷夏の影響を受けたと平成 15 年を除けば、有収水量は概ね増加傾向にあり、特に平成 17 年度以降は年間 2,000 m<sup>3</sup>/日 近く増加している。

用途別にみると、平成 19 年度実績では生活用水量が 8 割以上を占めており、将来人口の増加に伴い、有収水量も増加していくものと考えられる。

表 3.1 有収水量の実績（平成 10 年度～平成 19 年度）

項目	年 度									
	H 10 1998	H 11 1999	H 12 2000	H 13 2001	H 14 2002	H 15 2003	H 16 2004	H 17 2005	H 18 2006	H 19 2007
有収水量	314,261	316,071	318,722	317,582	317,148	313,676	319,577	320,224	322,627	324,768
(a) 松戸市	22,363	22,266	22,162	21,863	21,720	21,414	21,508	21,261	21,211	21,114
(b) 野田市	35,549	36,077	36,537	36,598	36,696	35,966	37,075	37,466	37,408	37,906
(c) 柏市	100,785	101,034	102,194	101,282	101,218	99,878	101,023	101,100	102,801	103,679
(d) 流山市	41,729	42,084	42,528	42,260	42,183	41,403	41,867	41,878	42,625	42,937
(e) 我孫子市	33,573	33,871	33,933	34,082	33,792	33,639	34,353	34,285	34,346	34,721
(f) 習志野市	34,115	34,143	34,150	33,912	33,787	33,860	34,819	34,550	33,746	33,674
(g) 八千代市	46,147	46,598	47,218	47,587	47,752	47,516	48,932	49,686	50,490	50,737

(m<sup>3</sup>/日)

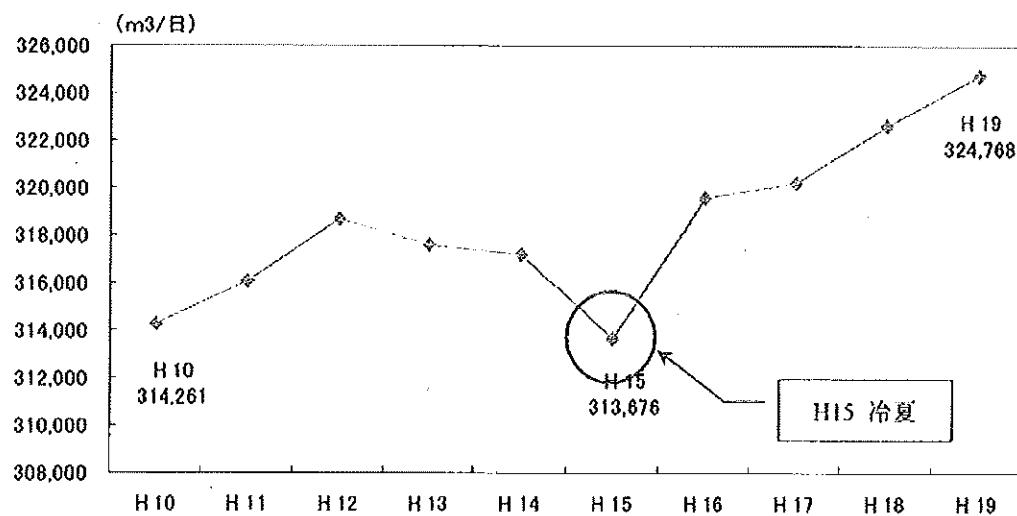


図 3.2 有収水量（7 構成団体合計）の推移

## 2) 生活用水量の推計

### a) 生活用水量の実績

生活用水量の実績を表 3.2、図 3.3に示す。

人口、有収水量と同様に、生活用水量は増加傾向にあり、特に平成 17 年度以降の増加率は平成 17 年度以前と比べ増加傾向が著しい。

生活用水量の推計は原単位（一人一日生活用水量）ベースで行う。

$$\text{「生活用水量」} = \text{「生活用原単位」} \times \text{「給水人口」}$$

表 3.2 生活用水量の実績（平成 10 年度～平成 19 年度）

項目	年度									
	H 10 1998	H 11 1999	H 12 2000	H 13 2001	H 14 2002	H 15 2003	H 16 2004	H 17 2005	H 18 2006	H 19 2007
生活用水量	264,976	266,211	267,105	268,240	269,271	269,326	273,115	274,341	277,795	281,236
(a) 松戸市	18,791	18,993	19,635	19,089	18,999	18,760	18,901	18,760	18,856	18,870
(b) 野田市	27,048	27,614	27,059	28,102	28,407	28,469	29,382	29,814	29,957	30,376
(c) 柏市	85,594	85,663	84,847	86,128	86,600	86,044	87,127	87,614	89,727	91,063
(d) 流山市	37,326	37,571	37,785	37,577	37,408	36,077	37,377	37,399	38,049	38,314
(e) 我孫子市	29,556	29,970	29,860	29,825	29,717	29,833	30,471	30,492	30,574	31,093
(f) 背戸野市	27,443	27,612	27,672	27,052	27,653	27,642	28,103	28,023	27,778	28,114
(g) 八千代市	38,219	38,888	39,347	39,867	40,487	40,601	41,754	42,230	42,954	43,416

(m<sup>3</sup>/日)

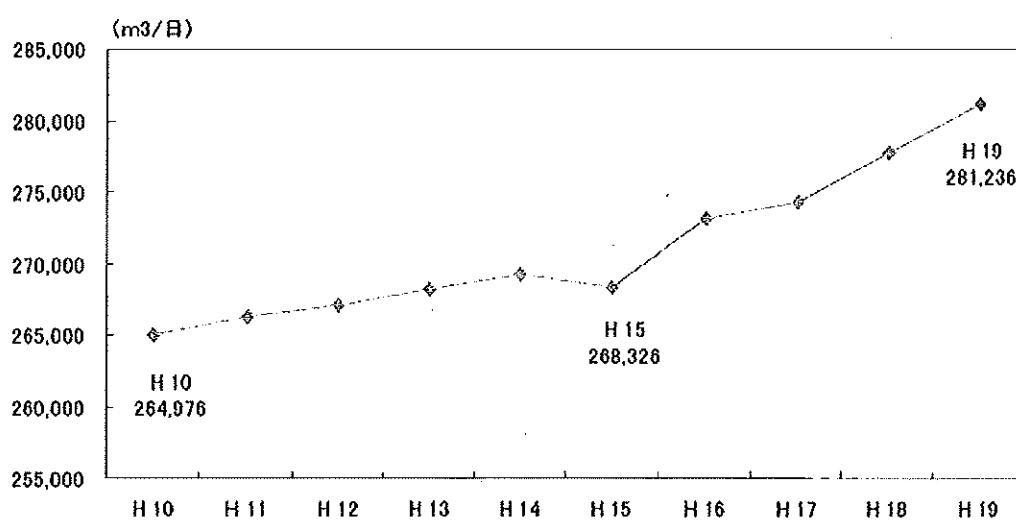


図 3.3 生活用水量（7構成団体）の推移

### b) 生活用原単位の実績

生活用原単位（以下、「原単位」という）の実績を表 3.3、図 3.4に示す。

7構成団体全体平均値の推移を見ると、原単位は過去10年間で約8.0 L/人・日 減少している。

この原因としては、節水家電の普及や節水意識の高まりによる影響が大きいためと考えられるが、このような対応には一定の限界があると見込まれ、また今後は少子高齢化や核家族化が進むことが予想され、原単位の減少傾向は下げ止まるものと見込まれる。

表 3.3 生活用原単位の実績（平成10年度～平成19年度）

項目	年 度									
	H10 1998	H11 1999	H12 2000	H13 2001	H14 2002	H15 2003	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007
生活用原単位	252	251	250	248	247	244	247	248	244	244
(a) 松戸市	256	242	240	242	240	238	239	239	239	239
(b) 野田市	213	213	213	212	213	211	215	215	212	211
(c) 柏市	263	261	255	257	256	253	255	254	250	251
(d) 流山市	267	268	269	285	263	260	262	269	265	249
(e) 我孫子市	247	250	247	246	244	239	244	242	244	245
(f) 調布市	282	283	283	279	273	271	272	273	271	271
(g) 八千代市	235	235	234	233	233	231	235	236	237	237

(L/人/日)

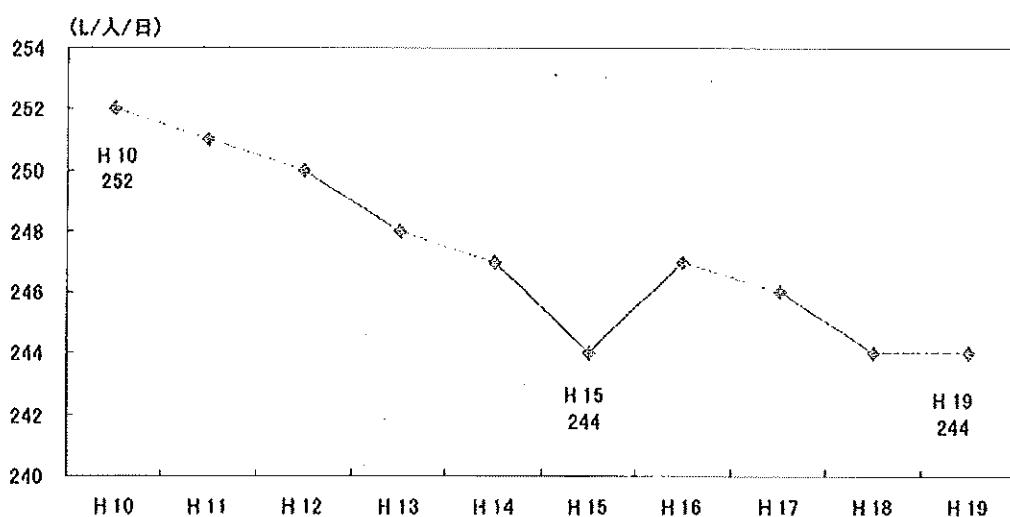


図 3.4 生活用原単位（7構成団体平均）の推移

### c) 生活用原単位の推計

原単位は、構成団体別に従来手法である時系列傾向分析に加え、様々な要因を考慮した重回帰分析についても推計を行い、最適な推計方法を採用することとした。

それぞれの原単位の推計について以下に示す。

#### 【 時系列傾向分析による推計 】

構成団体別では、野田市、我孫子市、八千代市では実績がほぼ横ばいであったため、推計式（5式）で相関の高い式が得られず、直近の値（H19 実績）を将来値として採用した。

柏市、流山市については、最も高い相関を示した推計式を採用すると、減少傾向となるが、表3.4に示すように、両構成団体の生活用原単位の平成19年度実績値が首都圏の平均値（262L）と比して既に10L程度も低いことから、今後同様の傾向で減少していくとは考えにくいため、原単位の減少傾向は下げ止まるものとし、直近の値（H19 実績）を将来値として採用した。

松戸市については、最も高い相関を示した推計式を採用した結果、推計値は平成19年度実績と同じ値となった。

習志野市は、平成19年度実績が271Lと他の事業体と比べ高い実績を有しており、また減少傾向にあることから、前述した同規模事業体の平均値（約262L）を考慮した上で将来値を推計した。その結果264Lとなり、平成19年度実績を7L下回るものとなった。

表 3.4 首都圏の生活用原単位 (10~50万人 : H17水道統計)

都道府県 番号	都道府県名	事業主体名	大臣 認可	現在給水人口 (人)	年間有収水量 生活用(千m <sup>3</sup> )	生活用原単位 (L/日/人)
08	茨城県	水戸市(水戸)	大臣	260,279	27,309	287.5
08	茨城県	日立市	大臣	192,594	17,506	249.0
08	茨城県	ひたちなか市	大臣	148,940	12,740	234.4
08	茨城県	土浦市	大臣	131,813	9,812	203.9
08	茨城県	茨城県南水道企業団	大臣	221,494	18,330	226.7
08	茨城県	つくば市	大臣	138,707	11,100	219.2
09	栃木県	宇都宮市	大臣	481,269	53,818	306.4
09	栃木県	足利市	大臣	154,746	16,955	282.5
09	栃木県	佐野市	大臣	115,857	15,424	364.7
09	栃木県	小山市	大臣	133,873	10,820	221.4
10	群馬県	高崎市	大臣	311,411	30,521	268.5
10	群馬県	前橋市	大臣	316,423	43,115	373.3
11	埼玉県	深谷市	大臣	144,152	14,911	283.4
11	埼玉県	戸田市	大臣	116,736	11,357	266.5
11	埼玉県	入間市	大臣	147,907	13,762	254.9
11	埼玉県	草加市	大臣	236,047	22,843	265.1
11	埼玉県	狭山市	大臣	164,797	14,876	263.3
11	埼玉県	鴻巣市	大臣	119,043	11,625	267.5
11	埼玉県	越谷・松伏水道企業団	大臣	346,265	31,226	247.1
11	埼玉県	上尾市	大臣	219,819	19,019	237.0
11	埼玉県	朝霞市	大臣	124,206	11,134	246.6
11	埼玉県	桶川北本水道企業団	大臣	142,505	12,605	242.3
11	埼玉県	富士見市	大臣	103,525	9,817	259.8
11	埼玉県	熊谷市	大臣	163,278	14,799	264.5
11	埼玉県	三郷市	大臣	128,924	13,623	289.5
11	埼玉県	坂戸・鶴ヶ島水道企業団	大臣	167,296	15,775	258.3
12	千葉県	野田市	大臣	138,835	10,882	214.7
12	千葉県	柏市	大臣	344,910	31,969	253.9
12	千葉県	八千代市	大臣	179,109	15,414	236.8
12	千葉県	我孫子市	大臣	125,902	11,129	242.2
12	千葉県	長生都市広域市町村圏組	大臣	153,611	13,089	233.4
13	東京都	武藏野市	大臣	138,372	16,012	317.0
14	神奈川県	横須賀市	大臣	423,247	39,987	268.8
14	神奈川県	小田原市	大臣	180,108	16,364	248.9
14	神奈川県	座間市	大臣	127,277	12,607	271.4
14	神奈川県	秦野市	大臣	167,413	16,461	269.4
36 事業体(給水人口10万~50万 平均)						261.9

(注) 渋谷市及び習志野市については、  
「H17水道統計」に記載なし。  
(流山市) 259.0 L/人・日  
(習志野市) 272.5 L/人・日

### 【重回帰分析による推計】

野田市、八千代市においては、相関のある説明変数が得られなかった。

残り5構成団体における推計結果では、回帰係数の符号と実態との関係や、推計式の有意性から各構成団体で2~3式が条件に適合する結果が得られたが、以下の理由から採用しないこととした。

松戸市における近年の生活用原単位は、横這い状況(H16~H19:239Lで一定)である。

推計の結果、最も有意性の高い推計式で200Lを下回る結果となり現実的でないこと、また表3.5に示すとおり、生活用原単位の平成19年度実績値(239L)が首都圏の平均値(247L)と比して既に10L近く低い値であることから、減少は下げ止まるものとし、将来推計式として採用しないこととした。

表3.5 首都圏の生活用原単位(5~10万人:H17水道統計)

都道府県 番号	都道府県名	事業主体名	大臣 認可	現在給水 人口 (人)	年間有収水量 生活用(千m <sup>3</sup> )	生活用原単位 (L/日/人)
08	茨城県	筑西市(下館)	大臣	54,221	4,408	222.7
08	茨城県	古河市(古河)	大臣	60,883	5,266	237.0
08	茨城県	結城市	大臣	52,025	4,236	223.1
08	茨城県	湖北水道企業団	大臣	54,805	4,627	231.3
08	茨城県	那珂市	大臣	53,859	4,730	240.6
08	茨城県	守谷市	大臣	52,752	4,479	232.6
09	栃木県	那須塩原市(黒磯)	大臣	56,619	4,789	231.7
09	栃木県	鹿沼市	大臣	75,860	6,237	225.3
09	栃木県	真岡市	大臣	60,408	4,470	202.7
09	栃木県	栃木市	大臣	75,294	5,180	198.5
09	栃木県	大田原市(大田原)	大臣	52,890	3,565	184.7
09	栃木県	下野市	大臣	55,983	4,992	244.3
10	群馬県	館林市	大臣	78,854	7,663	266.2
10	群馬県	安中市	大臣	61,946	6,010	265.8
10	群馬県	藤岡市	大臣	67,530	6,815	276.5
11	埼玉県	飯能市	大臣	80,216	7,075	241.6
11	埼玉県	羽生市	大臣	56,238	5,496	267.7
11	埼玉県	行田市	大臣	81,820	7,744	259.3
11	埼玉県	加須市	大臣	66,938	7,333	300.1
11	埼玉県	志木市	大臣	69,053	7,184	289.2
11	埼玉県	鳩ヶ谷市	大臣	58,743	5,508	256.9
11	埼玉県	蕨市	大臣	69,947	6,598	258.4
11	埼玉県	本庄市	大臣	60,011	7,005	319.8
11	埼玉県	幸手市	大臣	53,799	5,405	275.3
11	埼玉県	吉川市	大臣	60,792	5,604	262.8
11	埼玉県	和光市	大臣	76,541	7,416	265.4
11	埼玉県	東松山市	大臣	89,862	8,598	262.1
11	埼玉県	蓮田市	大臣	63,336	5,441	235.4
11	埼玉県	八潮市	大臣	76,295	7,243	260.1
11	埼玉県	日高市	大臣	63,764	4,915	250.5
12	千葉県	市原市	大臣	50,903	4,031	217.0
12	千葉県	松戸市	大臣	78,633	6,851	238.7
12	千葉県	旭市	大臣	64,274	3,912	197.5
13	東京都	羽村市	大臣	57,133	5,520	264.7
34 事業体(給水人口5万~10万 平均)					246.6	

柏市における平成 19 年度の生活用原単位は 251L となっている。

条件を満たす全ての推計式で減少傾向を示しているが、生活用原単位の平成 19 年度実績値が首都圏の平均値（約 262L）と比して既に 10L 程度も低いことから、減少は下げる止まるものとし、将来推計式として採用しないこととした。

流山市における平成 19 年度の生活用原単位は 249L となっている。

生活用原単位の平成 37 年度推計値は 276L となり、平成 19 年度実績値と比して約 30L も大幅に増加する結果となったケースや、平成 37 年度推計値が 221L となり、平成 19 年度実績値と比して 30L 近く減少する結果となったケースなど、現実的でないことから採用しないこととした。

我孫子市における平成 19 年度の生活用原単位は 245L となっている。

途中年度まで増加傾向を示し、その後急激な減少を示し、平成 37 年度では 232L とピークを約 20L 下回る結果となったケースや、平成 37 年度推計が 214L となり、平成 19 年度実績値と比して約 30L まで減少する結果となったケースなど、現実的でないことから採用しないこととした。

習志野市においては、条件を満たす全ての推計式で減少傾向を示しているが、平成 37 年度推計値（245L, 258L）が首都圏の平均値（約 262L）を下回る結果となったことから将来推計式として採用しないこととした。

上記に関連した時系列傾向分析及び重回帰分析それぞれにおける原単位推計結果等を表 3.6～表 3.9 に示す。

表 3.6 時系列傾向分析による推計結果（一覧）

構成団体	検討ケース	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
松戸市	(a)	235	233	232	230	229	227	226	224	223	221	220	218	217	215	214	212	211	209
	(b)	237	235	233	232	230	228	226	224	223	221	219	217	216	214	212	210	209	207
	(c)	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239	239
	(d)	237	236	235	235	235	234	234	233	233	233	232	232	231	231	231	231	231	230
	(e)	※計算不可能																	
野田市	(a)	213	213	213	213	213	213	213	213	212	212	212	212	212	212	212	212	212	212
	(b)	211	211	211	210	210	210	210	210	209	209	209	209	209	208	208	208	208	208
	(c)	※計算不可能																	
	(d)	213	213	213	213	213	213	213	213	213	213	213	213	213	213	213	213	213	213
	(e)	※計算不可能																	
柏市	(a)	249	248	247	246	245	243	242	241	240	239	237	236	235	234	233	231	230	229
	(b)	260	249	247	246	245	244	242	241	240	239	237	236	235	234	233	231	230	229
	(c)	※計算不可能																	
	(d)	252	251	251	250	250	250	249	249	249	249	248	248	248	248	247	247	247	247
	(e)	250	248	246	245	243	241	239	237	235	233	230	227	225	222	219	215	212	209
茂原市	(a)	252	250	248	246	245	243	241	239	237	235	233	232	230	228	226	224	222	220
	(b)	247	248	244	242	240	238	236	234	233	231	229	227	226	224	222	220	218	217
	(c)	※計算不可能																	
	(d)	248	248	247	247	246	246	245	245	244	244	244	244	243	243	243	243	243	242
	(e)	247	243	238	232	228	218	210	202	192	182	171	160	149	137	126	114	103	93
我孫子市	(a)	242	242	241	241	240	239	239	238	238	237	237	236	235	235	234	234	233	233
	(b)	246	245	245	245	245	244	244	244	244	243	243	243	243	242	242	242	242	242
	(c)	※計算不可能																	
	(d)	243	243	243	242	242	242	242	242	242	241	241	241	241	241	241	241	241	241
	(e)	※計算不可能																	
習志野市	(a)	267	266	264	262	261	259	257	256	254	253	251	249	248	246	244	243	241	239
	(b)	270	269	267	266	265	264	262	261	260	259	257	255	255	254	253	251	250	249
	(c)	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272
	(d)	270	270	269	269	268	268	268	267	267	267	266	266	265	265	265	265	265	264
	(e)	※計算不可能																	
八千代市	(a)	237	237	238	238	238	239	239	239	239	239	240	240	240	241	241	241	242	242
	(b)	238	238	239	239	240	240	240	240	240	241	241	241	242	242	242	243	243	243
	(c)	※計算不可能																	
	(d)	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	237
	(e)	※計算不可能																	

※検討ケースは、次の時系列傾向分析の推計式を示す。

- (a) 年平均増減数
- (b) 年平均増減率
- (c) 修正指指数曲線
- (d) べき曲線
- (e) ポジスティック曲線

表 3.7 重回帰分析による推計結果（一覧）

構成団体	検討ケース	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
松戸市	ケース15	236	234	233	223	226	227	218	214	211	208	205	201	168	195	181	188	165	162
	ケース24	239	238	238	234	230	226	222	218	213	209	204	199	164	189	184	178	173	165
	ケース18	233	230	228	226	224	222	220	218	217	218	218	218	217	218	220	220	222	222
野田市	-	※相間の高い説明変数なし																	
柏市	ケース04	253	252	252	251	250	249	248	247	245	243	240	238	236	234	231	229	227	225
	ケース25	260	249	248	246	244	242	240	238	236	235	233	231	230	229	227	226	225	223
流山市	ケース11	263	248	244	239	235	230	226	221	220	219	218	217	215	217	216	219	220	221
	ケース30	254	261	248	245	243	241	240	238	244	246	248	250	252	260	264	268	272	276
我孫子市	ケース04	244	243	243	242	241	240	239	238	237	238	230	228	226	224	221	219	217	214
	ケース25	249	250	250	251	252	253	253	254	252	251	249	248	246	243	240	237	234	232
習志野市	ケース18	266	264	263	261	260	258	257	255	255	255	255	255	255	255	257	257	258	258
	ケース25	264	262	260	268	255	263	251	248	248	247	247	246	245	245	245	245	245	245
八千代市	-	※相間の高い説明変数なし																	

※検討ケースは、表 3.8 のとおり。

表 3.8 重回帰分析の検討ケース

構成団体	有意性	ケース（説明変数）
松戸市（3式）	94.8 %	ケース15（幼年人口比率、水洗化率）
	91.4 %	ケース24（幼年人口比率、老齢人口比率、1人当たり月給与）
	90.3 %	ケース18（労働人口比率、水洗化率）
柏市（2式）	99.2 %	ケース04（世帯構成人員、幼年人口比率、食洗器普及率）
	98.8 %	ケース25（幼年人口比率、老齢人口比率、食洗器普及率）
流山市（2式）	≒100 %	ケース11（世帯構成人員、労働人口比率）
	99.9 %	ケース30（労働人口比率、老齢人口比率、水洗化率）
我孫子市（2式）	97.4 %	ケース25（幼年人口比率、老齢人口比率、食洗器普及率）
	94.1 %	ケース04（世帯構成人員、幼年人口比率、食洗器普及率）
習志野市（2式）	99.6 %	ケース18（労働人口比率、水洗化率）
	98.5 %	ケース25（幼年人口比率、老齢人口比率、食洗器普及率）

#### d) 生活用原単位推計結果

生活用原単位の推計結果を表 3.9 及び図 3.5 に示す。

構成団体全体としての将来推計値は、平成 37 年度で 244 L/人・日 となり、平成 19 年度実績と同じ結果となった。

構成団体別で見ると、現状、他の事業体と比べ高い原単位を示している習志野市（H19 実績値：271 L）を除き、平成 19 年度実績を将来の推計値として採用することとした。なお、松戸市については、時系列傾向分析による推計値を採用したが、その結果は平成 19 年度の実績と同じものとなった。

表 3.9 生活用原単位の推計結果

項目	年 度					採用式
	H 19 (実績)	H 22 (推計)	H 27 (推計)	H 32 (推計)	H 37 (推計)	
生活用原単位	244	244	244	244	244	-
(a) 松戸市	239	239	239	239	239	(c) 修正指数曲線
(b) 野田市	211	211	211	211	211	相関の高い式なし→直近値
(c) 柏市	251	251	251	251	251	同規模事業との比較→直近値
(d) 流山市	249	249	249	249	249	同規模事業との比較→直近値
(e) 我孫子市	245	245	245	245	245	相関の高い式なし→直近値
(f) 習志野市	271	269	267	266	264	(d) べき曲線式
(g) 八千代市	237	237	237	237	237	相関の高い式なし→直近値

(単位:L/人・日)

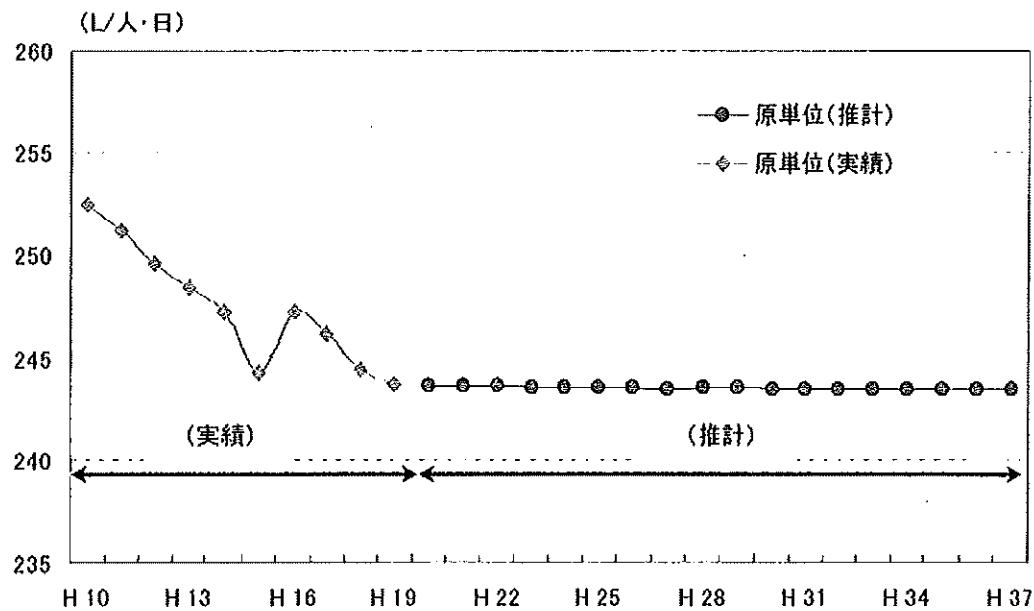


図 3.5 生活用原単位（7 構成団体合計）の推計結果

### e) 生活用水量推計結果

c) で求めた将来原単位に将来給水人口を乗じ、生活用水量を算出した。

結果を表 3.10、図 3.6 に示す。生活用水量は平成 32 年度にピークを迎える ( $316,300 \text{m}^3/\text{日}$ )、その後減少することがわかる。

生活用水量は人口増減の影響を大きく受けるため、給水人口の推移とほぼ同じ傾向を示す結果となった。

表 3.10 生活用水量の推計結果

項目	年 度				
	H 19 (実績)	H 22 (推計)	H 27 (推計)	H 32 (推計)	H 37 (推計)
生活用水量	281,230	293,530	311,460	316,300	313,230
(a) 松戸市	18,870	19,040	18,860	18,500	17,850
(b) 野田市	30,376	32,340	33,380	32,880	31,880
(c) 柏市	91,063	95,090	102,670	105,420	105,230
(d) 流山市	38,314	41,180	46,560	48,500	48,350
(e) 我孫子市	31,083	31,270	31,280	30,870	30,090
(f) 習志野市	28,114	29,250	29,430	29,380	28,970
(g) 八千代市	43,416	45,360	49,280	50,750	50,860

( $\text{m}^3/\text{日}$ )

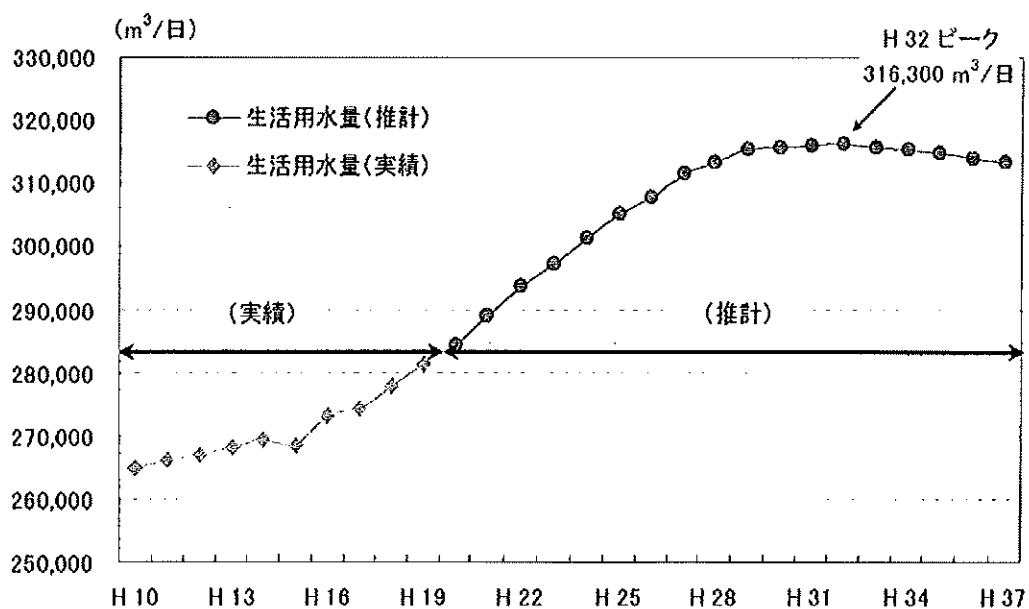


図 3.6 生活用水量（7構成団体合計）の推計結果

### 3) 業務営業用水量・工場用水量の推計

#### a) 業務営業用水量・工場用水量の実績

業務・営業用水量、工場用水量の過去10ヶ年の実績を表3.11及び図3.7、図3.8に示す。

業務・営業用水量は漸減傾向を示しており、過去10ヶ年で1割近い減少となっている。

一方、工場用水量は平成15年度までは減少傾向であったが、平成16年度以降は殆ど横這いの状況である。

推計に当たっては、まずそれぞれの特徴をより詳しく把握するため、b)で大口需要者(100m<sup>3</sup>/日)の動向について調査・検討を行った。

表3.11 業務営業用水量・工場用水量の実績(平成10年度～平成19年度)

項目	年 度									
	H10 1998	H11 1999	H12 2000	H13 2001	H14 2002	H15 2003	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007
業務・営業用水量(m <sup>3</sup> /日)	41,577	41,855	43,501	41,112	40,376	39,002	39,879	39,145	38,017	36,891
(a) 松戸市	2,238	2,561	1,972	2,057	2,004	1,954	1,879	1,782	1,690	1,621
(b) 野田市	6,026	6,022	6,108	6,189	6,209	6,005	6,179	6,165	6,099	6,070
(c) 柏市	14,602	14,764	16,659	14,360	13,858	13,081	13,076	12,706	12,217	11,825
(d) 流山市	3,826	3,815	3,898	3,945	3,923	3,702	3,753	3,814	3,880	3,908
(e) 我孫子市	3,192	3,075	3,323	3,313	3,287	3,053	3,157	3,142	3,098	3,037
(f) 蒲生市	6,236	5,094	5,037	4,792	4,660	4,977	5,374	5,057	4,617	4,277
(g) 八千代市	6,460	6,424	6,504	6,446	6,435	6,230	6,261	6,479	6,407	6,153
工場用水量(m <sup>3</sup> /日)	6,854	6,894	6,912	6,750	5,913	4,972	5,323	5,454	5,486	5,471
(a) 松戸市	22	22	44	17	16	16	15	15	15	14
(b) 野田市	2,463	2,533	2,464	2,287	2,077	1,491	1,514	1,487	1,400	1,431
(c) 柏市	497	501	581	692	651	651	693	692	778	721
(d) 流山市	403	427	430	408	415	462	546	489	511	523
(e) 我孫子市	785	790	710	689	571	504	460	413	384	401
(f) 蒲生市	1,404	1,435	1,430	1,461	1,457	1,234	1,334	1,462	1,348	1,201
(g) 八千代市	1,380	1,186	1,244	1,186	726	614	761	896	1,039	1,100

(単位:m<sup>3</sup>/日)

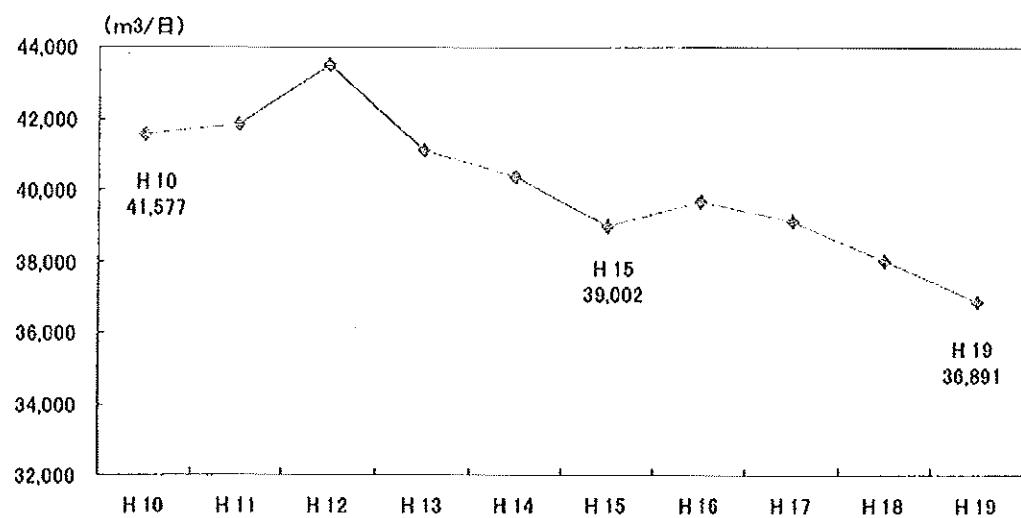


図 3.7 業務・営業用水量（7構成団体合計）の推移

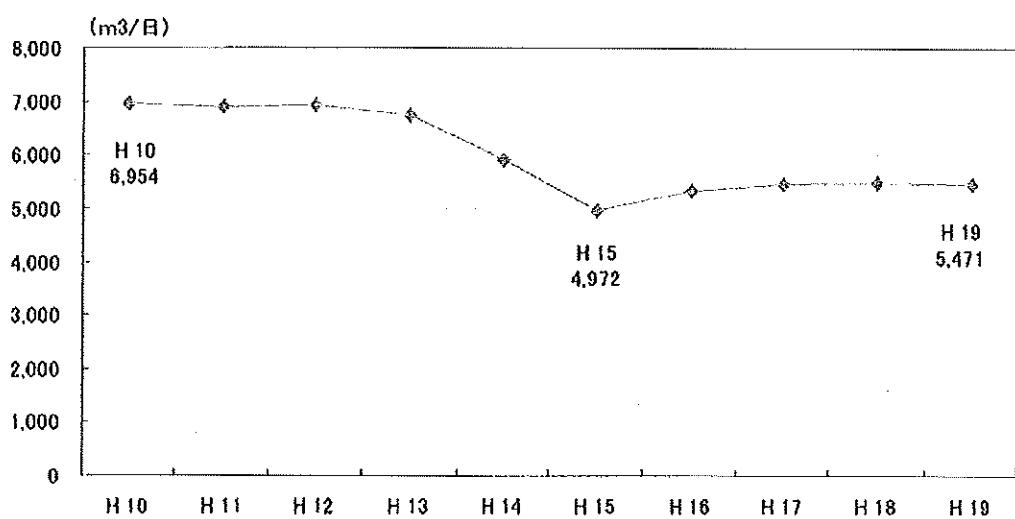


図 3.8 工場用水量（7構成団体合計）の推移

### b) 大口需要者 (100m<sup>3</sup>/日) の動向

表 3.12は、平成 19 年度実績で需要量が 100m<sup>3</sup>/日を超えている大口需要（業務・営業用と工場用を含む）を集計したものである。

全ての構成団体の大口需要者のデータが揃うのは直近の 3 ヶ年であり（表中、赤枠内）、ここでの大口需要者の動向について検討を行った。

表より、大口需要者の合計水量とそれ以外の合計水量の間に特別違った傾向がみられないことが判る。

また、どの構成団体においても大口需要者の合計よりもそれ以外の合計水量の方が大きくなっていることからも、需要推計において大口需要者を分けて推計する意味は少ないと考えられる。

よって、今回の推計では需要を大口とそれ以外に区分することなく、推計することとした。

表 3.12 大口需要者の動向

大口需要	区分	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
(a) 松戸市	大口	228	226	165	95	91	91	101	100	98	127
	大口以外	2,030	2,357	1,851	1,979	1,929	1,879	1,793	1,697	1,606	1,508
(b) 野田市	大口	2,815	2,613	2,732	2,898	2,802	2,561	2,685	2,457	1,839	1,982
	大口以外	5,874	5,942	5,840	5,588	5,484	4,936	5,128	5,195	5,660	5,519
(c) 柏市	大口	587	589	628	879	852	737	1,052	1,908	2,341	2,606
	大口以外	14,512	14,690	16,612	14,173	13,857	12,895	11,817	11,490	10,854	9,940
(d) 唐山市	大口	0	0	0	0	492	486	572	490	435	453
	大口以外	0	0	0	0	3,848	3,678	3,727	3,813	3,965	3,978
(e) 船橋市	大口	0	0	0	0	924	808	777	698	684	697
	大口以外	0	0	0	0	2,934	2,749	2,840	2,857	2,808	2,741
(f) 葛飾野市	大口	2,711	2,789	2,772	2,634	2,555	2,644	2,958	2,889	2,722	2,643
	大口以外	3,929	3,858	3,828	3,889	3,795	3,794	3,855	4,003	3,860	3,771
(g) 八千代市	大口	0	0	0	0	231	207	208	954	1,071	1,094
	大口以外	0	0	0	0	495	407	553	6,421	6,375	6,159

※大口需要者の水量は、業務・営業用と工場用を含んだ水量である。

### c) 業務・営業用水量の推計

業務・営業用水量の推計に当たっては、構成団体水量別に相関の高い推計式を採用することを基本とするが、該当する式がない場合は直近（H19）実績値を採用することとした。

また、実績傾向として漸減傾向にあり、この原因は店舗などが経営的観点から節水に努めてきた結果と判断されることから、給水人口当たり一人一日業務・営業用水量（以下「業務・営業用原単位」という。）の状況や今後の商業開発に伴う開発人口の増加なども考慮した上で、最適な推計方法を採用することとし、相関の高い推計式であっても、業務・営業用原単位の推計値が、実績値や首都近郊事業体の平均値と比較して著しく乖離する場合（低い場合）は、直近、平成19年度の実績値を採用することとした。

業務・営業用水量の推計結果を表3.13、図3.9に示す。

この結果、将来の業務・営業用水量は現状のまま一定となり、平成37年度においても36,920m<sup>3</sup>/日を維持する結果となった。

構成団体別では、松戸市、柏市を除く5団体（野田市、流山市、我孫子市、習志野市、八千代市）については過去の実績に傾向が無く、相関の高い推計式が得られなかつたため、平成19年度実績値のまま将来一定とした。

松戸市、柏市については、最も相関の高い式（松戸市：年平均増減率、柏市：年平均増減数）を採用すると、平成37年度で平成19年度と比べて約半分の水量まで大幅に減少することから、推計式の妥当性について次のような評価を行った。

松戸市については、平成19年度の業務・営業用原単位が20Lとなっているが、これは構成団体の平均値（32L）と比べ相当に低い値であることや、将来の原単位推計値が平成37年度で10Lとなり、首都圏同規模事業体の原単位平均（45L/人・日、表3.15）と比較しても相当に低い値で、今後の社会経済状況の変化により、増加する余地を残していると考えられることから、直近平成19年度の実績を採用することが適当と判断した。

柏市については、平成19年度の業務・営業用原単位が33Lとなっており、構成団体の平均値（32L）とほぼ等しい値であるが、将来の原単位推計値が平成37年度で4Lとなり、首都圏同規模事業体の原単位平均（49L/人・日、表3.14）と比較すると相当に低い値であること、開発行為に伴う水量増など今後の社会経済状況の変化により、増加する余地を残していると考えられることから、直近平成19年度の実績を採用することが適当と判断した。

表 3.13 業務・営業用水量の推計結果

項目	年 度	H 19	H 22	H 27	H 32	H 37	採用式
		(実績)	(推計)	(推計)	(推計)	(推計)	
業務・営業用水量		36,891	36,920	36,920	36,920	36,920	-
(a) 松戸市		1,621	1,630	1,630	1,630	1,630	条件を満たす式なし→直近値
(b) 野田市		6,070	6,070	6,070	6,070	6,070	相関の高い式なし→直近値
(c) 柏市		11,825	11,830	11,830	11,830	11,830	条件を満たす式なし→直近値
(d) 流山市		3,908	3,910	3,910	3,910	3,910	相関の高い式なし→直近値
(e) 我孫子市		3,037	3,040	3,040	3,040	3,040	相関の高い式なし→直近値
(f) 船橋市		4,277	4,280	4,280	4,280	4,280	相関の高い式なし→直近値
(g) 八千代市		6,153	6,160	6,160	6,160	6,160	相関の高い式なし→直近値

(m<sup>3</sup>/日)

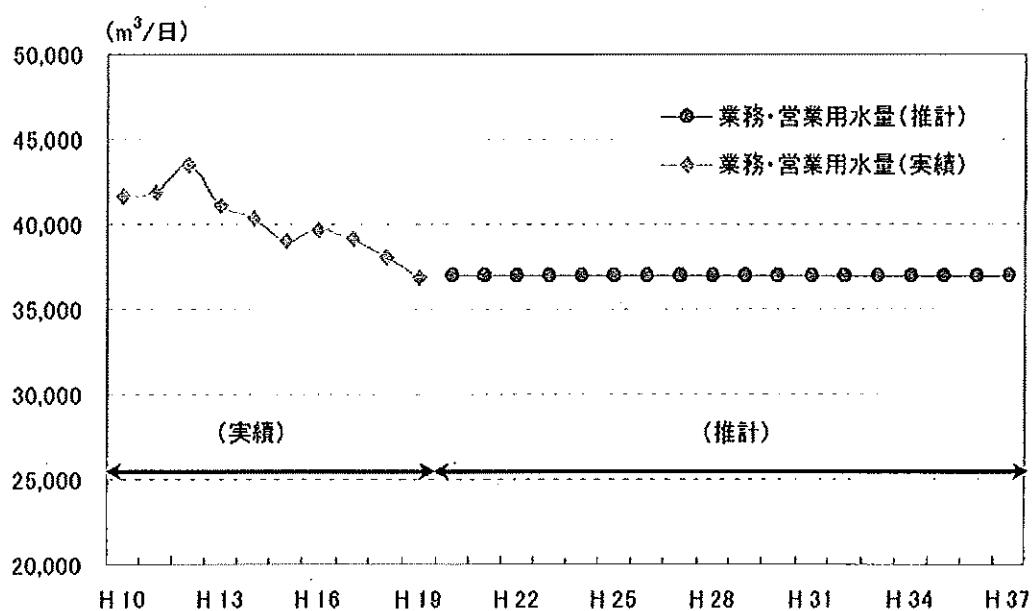


図 3.9 業務・営業用水量（7構成団体合計）の推計結果

表 3.14 首都圏の業務・営業用の原単位(10~15万人:H17水道統計)

都道府県 番号	都道府県名	事業主体名	現在給水人口 (人)	業務・ 営業用 (千m <sup>3</sup> )	業務・営業用 原単位 (L/日・人)
08	茨城県	水戸市(水戸)	260,279	6,038	63.4
08	茨城県	日立市	192,594	2,827	40.1
08	茨城県	ひたちなか市	148,940	3,187	58.5
08	茨城県	土浦市	131,813	3,891	80.7
08	茨城県	茨城県南水道企業団	221,494	2,738	33.8
08	茨城県	つくば市	138,707	9,399	185.1
09	栃木県	足利市	154,746	3,344	59.0
09	栃木県	小山市	133,873	3,043	62.1
10	群馬県	高崎市	311,411	10,931	95.9
10	群馬県	前橋市	316,423	26	0.2
11	埼玉県	深谷市	144,152	2,756	52.2
11	埼玉県	戸田市	116,735	3,146	73.6
11	埼玉県	入間市	147,907	1,352	25.0
11	埼玉県	草加市	236,047	664	7.7
11	埼玉県	狭山市	154,797	1,730	30.5
11	埼玉県	鴻巣市	119,043	1,003	23.0
11	埼玉県	越谷・松伏水道企業団	346,265	7,255	57.2
11	埼玉県	上尾市	219,819	2,911	36.2
11	埼玉県	朝霞市	124,206	2,947	64.8
11	埼玉県	桶川北本水道企業団	142,505	2,329	44.7
11	埼玉県	富士見市	103,525	694	18.3
11	埼玉県	熊谷市	153,278	1,650	29.4
11	埼玉県	三郷市	128,924	658	13.9
11	埼玉県	坂戸・鶴ヶ島水道企業団	167,296	2,466	40.3
12	千葉県	野田市	138,835	2,245	44.2
12	千葉県	柏市	344,910	4,638	36.7
12	千葉県	八千代市	179,109	2,365	36.1
12	千葉県	我孫子市	125,902	1,147	24.9
12	千葉県	長生都市広域市町村圏組合	153,611	3,689	65.6
13	東京都	武藏野市	138,372	1,722	34.0
14	神奈川県	横須賀市	423,247	11,153	72.0
14	神奈川県	小田原市	180,108	6,133	93.0
14	神奈川県	座間市	127,277	1,097	23.5
14	神奈川県	秦野市	167,413	2,344	38.3
34 事業体(給水人口10万~50万 平均)				48.9	

表 3.15 首都圏の業務・営業用の原単位 (5~10万人 : H17水道統計)

都道府県番号	都道府県名	事業主体名	現在給水人口(人)	業務・営業用(千m <sup>3</sup> )	業務・営業用原単位(L/日・人)
08	茨城県	築西市(下館)	54,221	1,025	51.7
08	茨城県	古河市(古河)	60,863	1,292	58
08	茨城県	結城市	52,025	588	30.9
08	茨城県	湖北水道企業団	54,805	1,201	59.9
08	茨城県	那珂市	53,859	236	12
08	茨城県	守谷市	52,752	779	40.3
09	栃木県	那須塩原市(黒磯)	56,619	1,059	51.1
09	栃木県	鹿沼市	75,860	1,096	39.5
09	栃木県	真岡市	60,408	1,065	48.2
09	栃木県	栃木市	75,294	1,161	42.1
09	栃木県	大田原市(大田原)	52,890	1,005	51.9
09	栃木県	下野市	55,983	623	30.4
10	群馬県	館林市	78,854	1,879	65.1
10	群馬県	安中市	61,946	1,806	79.7
10	群馬県	藤岡市	67,530	751	30.4
11	埼玉県	飯能市	80,215	1,180	40.2
11	埼玉県	羽生市	56,238	991	48.1
11	埼玉県	行田市	81,820	2,060	68.8
11	埼玉県	加須市	66,938	491	20
11	埼玉県	志木市	68,053	160	6.4
11	埼玉県	鳩ヶ谷市	58,743	642	29.9
11	埼玉県	蕨市	69,947	1,627	63.6
11	埼玉県	本庄市	60,011	1,400	63.7
11	埼玉県	幸手市	53,799	539	27.4
11	埼玉県	吉川市	60,792	544	24.4
11	埼玉県	和光市	76,541	971	34.7
11	埼玉県	東松山市	89,862	2,215	67.3
11	埼玉県	連田市	63,336	734	31.7
11	埼玉県	八潮市	76,295	840	30.1
11	埼玉県	日高市	63,764	2,092	106.3
12	千葉県	市原市	50,903	966	51.9
12	千葉県	松戸市	78,633	650	22.6
12	千葉県	旭市	54,274	1,347	67.8
13	東京都	羽村市	57,133	605	28.9
34 事業体(給水人口5万~10万 平均)					44.9

## 【参考】

### (1) 給水人口当たりの業務・営業用水量(原単位)

給水人口当たりの業務・営業用水量(原単位)は、実績によるトレンドで推計した場合、平成37年度の推計原単位は平均で15L/人・日であり、平成19年度の構成団体実績原単位20~42L/人・日(平均32L/人・日)に比べると、相当低い値になる。

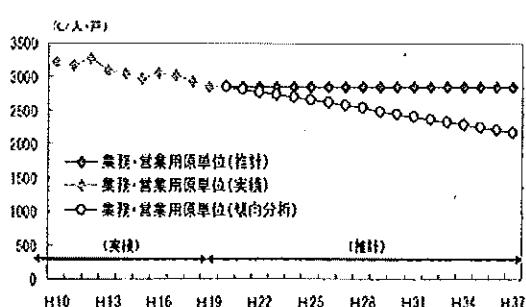
また、構成団体実績原単位は、首都圏同規模事業体の原単位平均(45~49L/人・日)と比較しても低い値であり、今後の社会経済状況の変化により、増加する余地を残していると考えられる。

項目	年 度		採用式	(L/人・日) (首都圏平均)
	H19 (実績)	H37 (傾向分析)		
業務・営業用原単位	32	15	(a) 平均増減数	—
(a) 松戸市	20	10	(b) 平均増減率	44.9
(b) 野田市	42	14	(e) ロジスティック曲線	48.9
(c) 柏市	33	4	(a) 平均増減数	48.9
(d) 流山市	26	20	(a) 平均増減数	48.9
(e) 我孫子市	24	18	(a) 平均増減数	48.9
(f) 賀志野市	41	1	(e) ロジスティック曲線	48.9
(g) 八千代市	34	25	(b) 平均増減率	48.9

※ 平成17年度の首都圏事業体業務営業用水量の原単位平均値は、給水人口5~10万人の場合44.9L/人・日、10~50万人の場合48.9L/人・日。(表3.14及び表3.15参照)

### (2) 給水件数当たりの業務・営業用水量(原単位)

過去10年間の給水件数の実績はほぼ横ばいの状況にあるが、給水件数あたりの業務・営業用水量(原単位)は、平成10年度実績3,210L/日・戸、平成19年度実績2,837L/日・戸となっており減少傾向にある。これは、各店舗などが経営的観点から節水に努めた結果が反映されたものと判断されるが、こういった節水対応には一定の限界が見込まれる。



項目	年 度		採用式
	H19 (実績)	H37 (傾向分析)	
業務・営業用原単位	2,837	2,176	(a) 年平均増減数
(a) 松戸市	1,232	422	(a) 年平均増減数
(b) 野田市	6,685	6,685	相関の高い式なし→直近値
(c) 柏市	2,482	1,435	(a) 年平均増減数
(d) 流山市	1,724	1,332	(b) 年平均増減率
(e) 我孫子市	2,432	2,200	(d) ベキ曲線
(f) 賀志野市	4,882	4,882	相関の高い式なし→直近値
(g) 八千代市	3,784	4,405	(a) 年平均増減数

### (3) 開発水量

TX開通以降においては、実態として開発人口は増加傾向にあり、これによる開発水量の増加も見込まれている。

	H19原単位 (L/人・日)	開発人口 (人)	開発水量 (m <sup>3</sup> /日)
構成団体合計	—	110,760	3,480
(a)松戸市	20	1,790	40
(b)野田市	42	8,220	350
(c)柏市	33	37,030	1,230
(d)流山市	25	39,810	1,000
(e)我孫子市	24	0	0
(f)習志野市	41	5,810	240
(g)八千代市	34	18,100	620

#### d) 時系列傾向分析による工場用水量の推計

工場用水量の将来推計結果を表 3.16, 図 3.10に示す。

趨勢分の工場用水量は平成 37 年度で  $5,800 \text{ m}^3/\text{日}$  となり、平成 19 年度と比べて約  $330 \text{ m}^3/\text{日}$  (約 6%) の増加となった。

構成団体別では、松戸市、野田市、習志野市、八千代市の 4 構成団体で相関の高い推計式が得られず平成 19 年度の値を将来一定とし、柏市、流山市で増加傾向、我孫子市では減少傾向となった。

柏市では、最も相関の高い「ロジスティック曲線」を採用した。

流山市では、相関係数が最も高い推計式が 3 式となつたが、うち 2 式は過去 10 ヶ年の伸び率（年約 3%）を大きく越えるものとなり、過大な推計を避けるために採用しないこととし、その結果残る 1 式である「べき曲線」を採用することとした。

我孫子市では、最も高い相関を示す式を採用すると、平成 37 年度で水量が現在の  $1/4$  程度となる。また、過去 3 カ年をみると、それ以前の傾向とは異なり、水量が下げ止まりとなっていることからも、今後急激に減少するとは考えにくいため、直近の値 (H19 実績) を採用することとした。

表 3.16及び図 3.10に工場用水量の将来推計結果を示す。

表 3.16 工場用水量の推計結果

項目	年 度 (実績)	H 19	H 22	H 27	H 32	H 37	採用式
		(推計)	(推計)	(推計)	(推計)		
工場用水量		5,471	5,580	5,670	5,740	5,800	-
(a) 松戸市		14	20	20	20	20	相関の高い式なし→直近値
(b) 野田市		1,431	1,440	1,440	1,440	1,440	相関の高い式なし→直近値
(c) 柏市		721	700	830	850	860	(c)ロジスティック曲線
(d) 流山市		523	530	580	630	680	(d)べき曲線式
(e) 我孫子市		401	410	410	410	410	近年下げ止まり→直近値
(f) 習志野市		1,281	1,290	1,290	1,290	1,290	相関の高い式なし→直近値
(g) 八千代市		1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	相関の高い式なし→直近値

(m<sup>3</sup>/日)

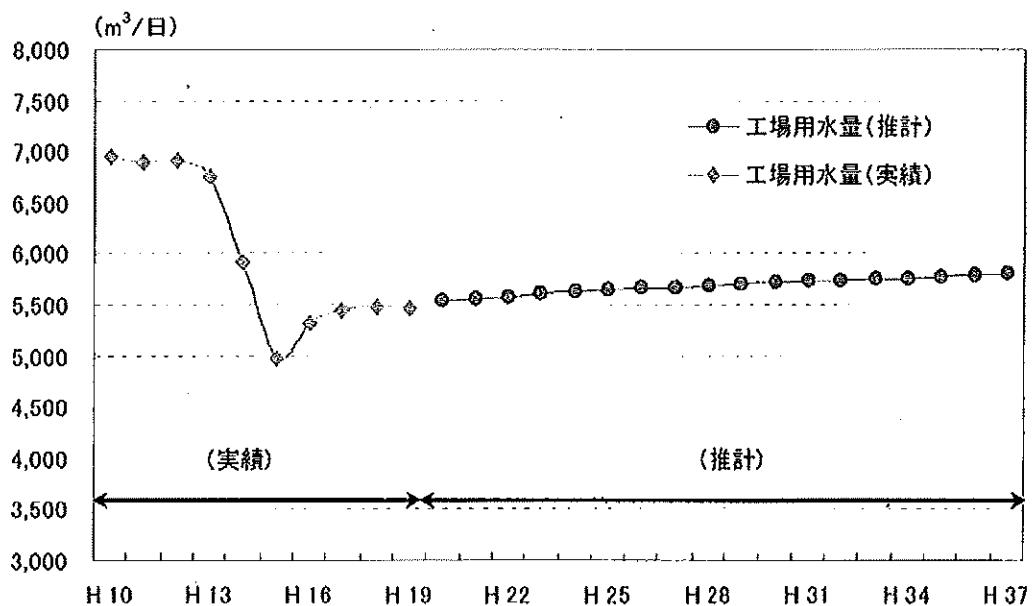


図 3.10 工場用水量（7構成団体合計）の推計結果

#### 4) その他水量の推計

##### a) その他水量の実績

その他水量の実績を、表 3.17、図 3.11に示す。

その他水量は、平成 14 年度を境に増加傾向から減少傾向へと転じている。構成団体別に見ると、年度によってばらつきが大きく、あまり特徴がみられない。

表 3.17 その他水量の実績（平成 10 年度～平成 19 年度）

項目	年 度									
	H 10 1998	H 11 1999	H 12 2000	H 13 2001	H 14 2002	H 15 2003	H 16 2004	H 17 2005	H 18 2006	H 19 2007
その他水量	754	1,111	1,204	1,480	1,588	1,376	1,460	1,284	1,330	1,170
(a) 松戸市	314	690	511	700	701	684	713	605	650	609
(b) 野田市	12	8	6	8	3	1	0	0	52	20
(c) 柏市	92	106	107	102	109	102	127	88	79	70
(d) 流山市	176	171	415	330	437	262	191	174	176	192
(e) 我孫子市	40	36	40	255	217	249	265	238	280	200
(f) 背志野市	32	2	2	7	17	7	8	8	3	2
(g) 八千代市	88	98	123	78	104	71	156	81	90	68

(m<sup>3</sup>/日)

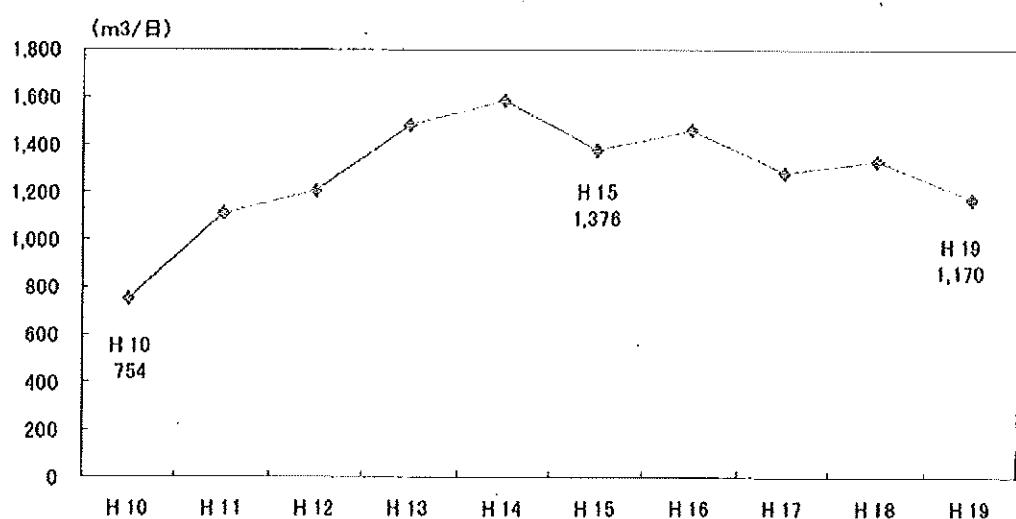


図 3.11 その他水量（7 構成団体合計）の推移

b) 時系列傾向分析によるその他水量の推計

その他水量の推計結果を表 3.18、図 3.12に示す。

構成団体ごとに推計を行ったが、全ての構成団体で相関の高い推計式が得られなかつたため、将来値は平成 19 年度実績を一定として設定した。

表 3.18 その他水量の推計結果

項目	年 度	H 19 (実績)	H 22 (推計)	H 27 (推計)	H 32 (推計)	H 37 (推計)	採用式
その他水量		1,170	1,180	1,190	1,190	1,190	-
(a) 松戸市		609	610	610	610	610	相関の高い式なし→直近値
(b) 野田市		29	30	30	30	30	相関の高い式なし→直近値
(c) 柏市		70	70	70	70	70	相関の高い式なし→直近値
(d) 流山市		192	200	200	200	200	相関の高い式なし→直近値
(e) 我孫子市		200	200	200	200	200	相関の高い式なし→直近値
(f) 葛飾区		2	10	10	10	10	相関の高い式なし→直近値
(g) 八千代市		68	70	70	70	70	相関の高い式なし→直近値

(m<sup>3</sup>/日)

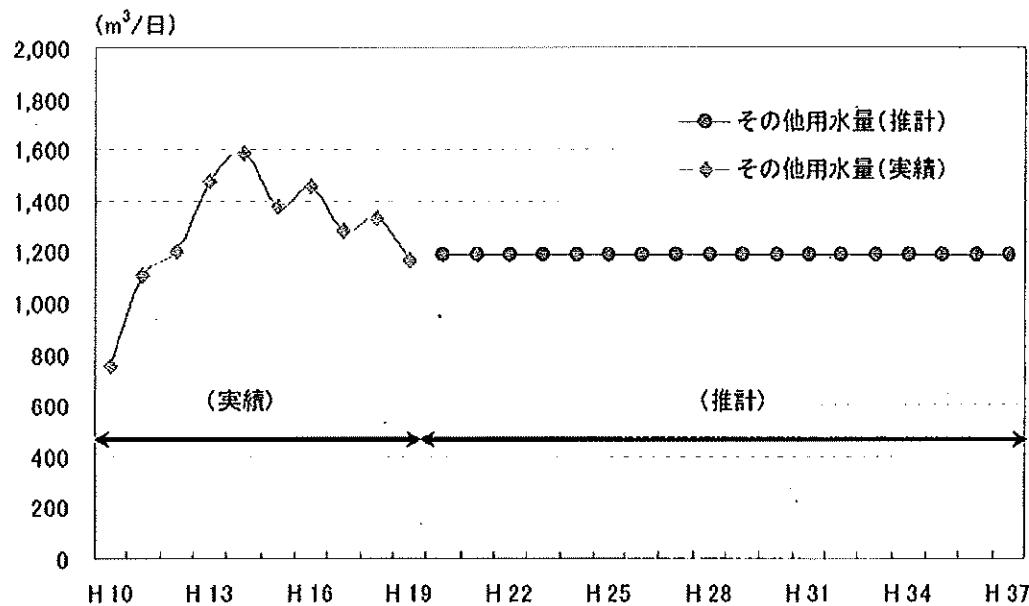


図 3.12 その他水量（7 構成団体合計）の推計結果

## 5) 有収水量の推計結果

1) ~ 4) の結果より、有収水量の将来値を算出した。

表 3.19、図 3.13にそれぞれ結果を示す。有収水量は平成 32 年度にピーク ( $360,150 \text{ m}^3/\text{日}$ ) を迎え、その後減少する結果となった。

これは平成 20 年度以降、人口増加によって水量が増加するが、平成 32 年度以降は人口減少に伴い水量減少が表面化することを意味している。

表 3.19 有収水量の推計結果

項目	年 度				
	H 19 (実績)	H 22 (推計)	H 27 (推計)	H 32 (推計)	H 37 (推計)
有収水量	324,768	337,220	355,240	360,150	357,140
(a) 松戸市	21,114	21,300	21,120	20,760	20,110
(b) 野田市	37,906	39,880	40,920	40,420	39,420
(c) 柏市	103,679	107,780	115,400	118,170	117,990
(d) 流山市	42,937	45,820	51,250	53,240	53,140
(e) 我孫子市	34,721	34,920	34,930	34,520	33,740
(f) 習志野市	33,674	34,830	35,010	34,960	34,550
(g) 八千代市	50,737	52,690	56,610	58,080	58,190

( $\text{m}^3/\text{日}$ )

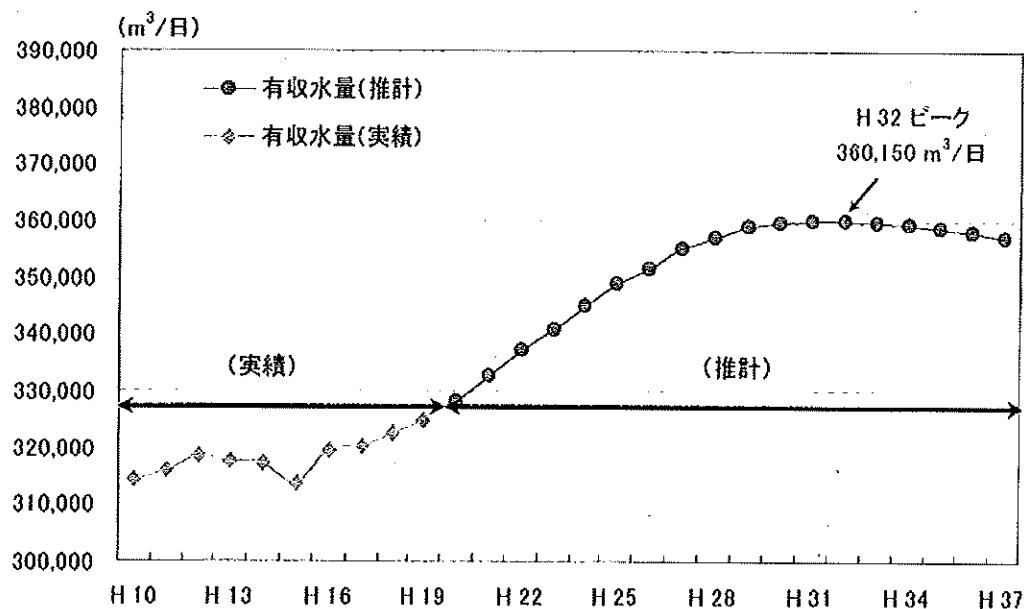


図 3.13 有収水量（7構成団体合計）の推計結果

## 4. 給水量の推計

### (1) 給水量の推計

#### 1) 給水量の実績

表 4.1 及び図 4.1に給水量の実績を示す。

一日平均給水量は微増傾向にあり、過去 10 ヶ年で約 5,500 m<sup>3</sup>/日 の増加となっている。

一方、一日最大給水量は、直近の 5 カ年では 380,000 m<sup>3</sup>/日 ~ 390,000 m<sup>3</sup>/日 の間で推移しており、ほぼ横這の状況である。

表 4.1 給水量の実績（平成 10 年度～平成 19 年度）

項目	年 度									
	H 10 1998	H 11 1999	H 12 2000	H 13 2001	H 14 2002	H 15 2003	H 16 2004	H 17 2005	H 18 2006	H 19 2007
1日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)										
(a) 松戸市	24,478	24,247	24,191	23,898	23,395	23,178	22,885	22,730	22,638	22,661
(b) 野田市	37,229	38,237	38,635	38,902	38,934	38,648	39,917	39,516	39,338	39,886
(c) 柏市	109,715	109,020	107,937	107,368	107,470	105,704	108,628	107,710	109,072	109,918
(d) 流山市	44,655	45,585	46,269	45,712	45,744	43,809	43,509	43,188	45,341	45,511
(e) 我孫子市	36,398	36,459	36,206	36,770	36,828	36,908	36,829	36,452	36,346	35,980
(f) 習志野市	36,164	36,184	36,191	35,932	35,807	35,834	36,722	36,432	35,544	35,487
(g) 八千代市	48,703	49,243	48,945	50,020	50,169	49,889	51,280	52,095	52,913	53,174
1日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)										
(a) 松戸市	30,085	28,893	29,235	29,468	28,274	27,631	27,745	26,998	27,509	26,458
(b) 野田市	43,030	43,022	43,961	45,430	45,059	43,292	46,415	44,867	44,702	44,543
(c) 柏市	130,130	124,074	124,317	126,759	122,847	121,381	120,865	120,413	122,370	122,390
(d) 流山市	53,009	54,105	52,973	53,642	52,627	50,041	49,366	48,977	52,348	51,170
(e) 我孫子市	42,470	43,051	41,407	42,939	42,255	43,105	42,000	41,383	42,449	40,781
(f) 習志野市	44,540	41,760	41,830	42,810	41,390	41,630	41,500	41,190	39,840	38,720
(g) 八千代市	58,215	57,731	56,110	58,693	57,987	67,489	58,385	59,817	60,758	59,082

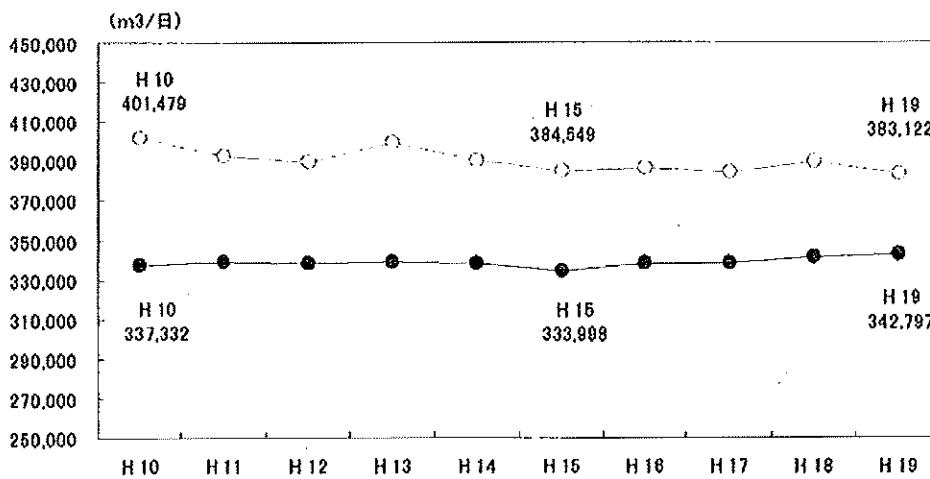


図 4.1 給水量（7構成団体合計）の推移

## 2) 有効率の設定

### a) 有効率の実績

表 4.2、図 4.2に有効率の過去 10 カ年分の実績を示す。

有効率は順調に上昇を続けており、漏水防止対策等の施策が効率的に行われていることが窺える。

全ての構成団体において、有効率の実績が 95.0%を上回るなど、高いレベルで維持されており、今後も同様のレベルで推移すると考えられる。

表 4.2 有効率の実績（平成 10 年度～平成 19 年度）

項目	年度		H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19
	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
有効率	94.8	94.2	95.1	94.7	94.6	94.8	95.5	95.6	95.7	96.0		
(a) 松戸市	94.2	95.0	94.7	94.4	95.8	95.3	97.0	96.4	95.8	95.3		
(b) 野田市	96.5	95.1	95.2	94.8	95.2	93.7	93.5	95.2	95.3	95.3		
(c) 柏市	95.2	93.9	95.8	95.5	95.3	95.7	96.1	95.1	95.6	95.8		
(d) 流山市	93.9	92.6	92.3	92.9	92.7	95.3	96.9	97.4	97.2	97.3		
(e) 我孫子市	92.4	93.0	93.8	92.7	91.8	91.1	93.3	94.1	94.6	96.5		
(f) 蒲志野市	95.6	95.8	95.6	95.6	95.8	95.7	95.8	95.8	95.8	95.8		
(g) 八千代市	94.9	94.7	96.8	95.2	95.3	95.3	95.5	95.5	95.6	95.6		

(36)

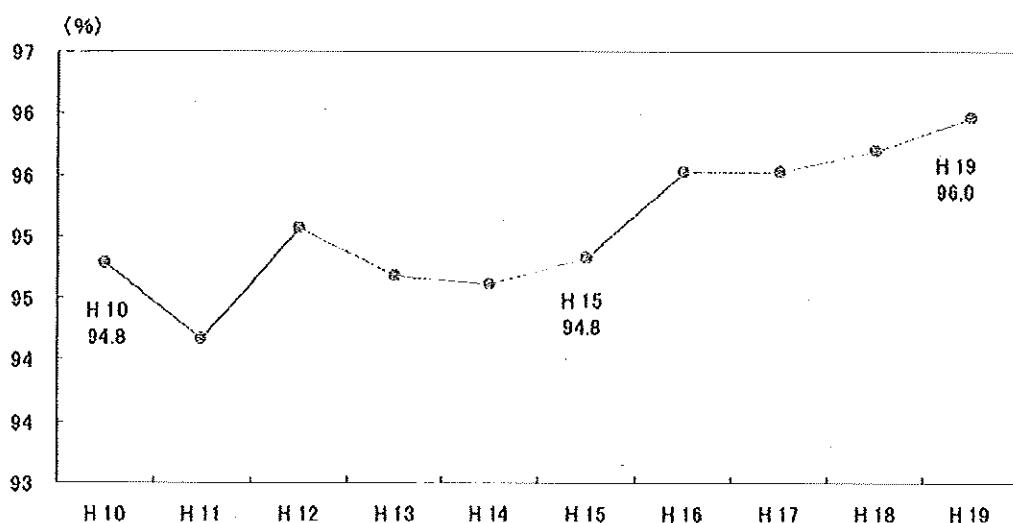


図 4.2 有効率（7 構成団体平均）の推移

### b) 有効率の設定

有効率は構成団体の施策に関連するものであることから、構成団体毎に設定された目標数値を用いることを基本とする。

ただし、松戸市、習志野市を除く5団体については、目標値を設定していない（野田市、柏市）、あるいは現状で既に目標数値を上回っている（流山市、我孫子市、八千代市）ことから、以下の表4.3に示す方法によって各構成団体の将来有効率を設定した。

表4.3 有効率の設定方法

構成団体	H19 実績	目標値	目標年度	設定方法
(a) 松戸市	95.3%	< 97.2%	H34	目標値まで直線補完、以降は目標値と同値
(b) 野田市	95.3%	なし		時系列傾向分析により将来値を推計 (相関が高い推計式がなくH19実績値)
(c) 柏市	95.8%	なし		時系列傾向分析により将来値を推計 (相関が高い推計式がなくH19実績値)
(d) 流山市	97.3%	> 95.6%	H28	現状で目標値を越えているため、現状維持
(e) 我孫子市	96.5%	> 96.3%	H30	現状で目標値を越えているため、現状維持
(f) 習志野市	95.8%	< 96.3%	H31	目標値まで直線補完、以降は目標値と同値
(g) 八千代市	95.8%	> 94.0%	H26	現状で目標値を越えているため、現状維持

### （参考）

#### ※1) 漏水防止対策（二）

現状の配水量に対する有効水量の比率（以下「有効率」という。）が九〇%未満の事業にあっては、早急に九〇%に達するよう漏水防止対策を進めること。また、現状の有効率が九〇%以上の事業にあっては、更に高い目標を設定し、今後とも計画的な漏水防止に努めること。なお、この場合、九十五%程度の目標値を設定することが望ましいものであること。（昭和五十一年九月四日 環水七〇号 各都道府県衛生主管部（局）あて厚生労働省環境衛生局水道環境部水道整備課長通知） 改正 平成二年十二月十一日衛水第二八二号

#### ※2) 水道ビジョン（4）環境・エネルギー対策の強化

施策名：健全な水循環の構築に向けた連携強化・水道施設再構築

施策指標：水資源の有効利用（例えば・・・有効率・有収率・用途間転用量）

施策目標：有効率（事業別）の目標

（大規模事業体98%以上、中小規模事業体95%以上）

（大規模事業体：給水人口10万人以上）

### c) 将来有効率

有効率の将来設定値を表 4.4、図 4.3に示す。

目標値を設定していない野田市及び柏市について、時系列傾向分析では、高い相関を示す推計式が得られなかつたため、現状（H19）のまま一定とした。

表 4.4 有効率の将来値設定

項 目	年 度				
	H 19 (実績)	H 22 (推計)	H 27 (推計)	H 32 (推計)	H 37 (推計)
有効率	96.0	96.0	96.1	96.2	96.2
(a) 松戸市	95.3	95.7	96.3	96.9	97.2
(b) 野田市	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3
(c) 柏市	95.8	95.8	95.8	95.8	95.8
(d) 流山市	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3
(e) 我孫子市	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5
(f) 習志野市	95.8	95.9	96.1	96.3	96.3
(g) 八千代市	95.8	95.8	95.8	95.8	95.8

(単位:%)

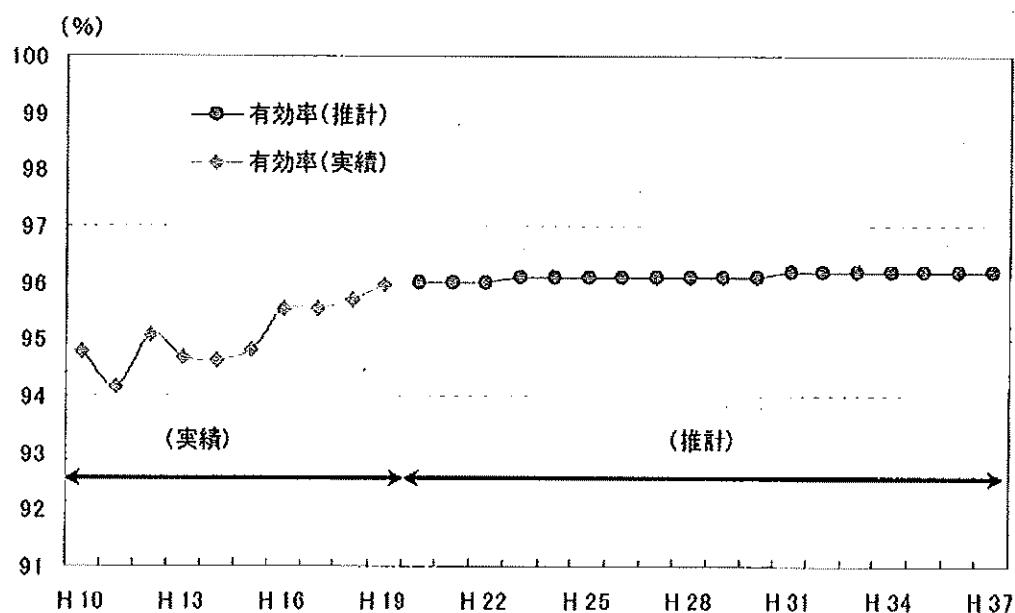


図 4.3 有効率（7構成団体平均）の将来推移

### 3) 有収率の設定

#### a) 有収率の設定方法

有収率は、構成団体で設定された目標等もあるが、現状で既に目標を超えている構成団体が大半であること、有効無収水量は、事業用水等、目標を定めて減量できる性質のものではないことなどから、過去の実績値より有効無収水量の将来値を設定し、逆算して将来値を設定する。

$$\text{「有収率」} = \text{「有効率」} - \text{「有効無収率」}$$

$$\text{「有効無収率」} = \text{「有効無収水量」} \div \text{「一日平均給水量」}$$

表 4.5に構成団体ごとの有収率の設定方法を整理した。

表 4.5 有収率の設定方法

構成団体	H19 実績	目標値	目標年度	設定方法
(a) 松戸市	92.4%	< 93.9%	H34	有効率-有効無収率
(b) 野田市	95.0%	> 94.0%	H22	有効率-有効無収率
(c) 柏市	94.3%	なし		有効率-有効無収率
(d) 流山市	94.3%	< 95.0%	H28	有効率-有効無収率
(e) 我孫子市	96.5%	> 96.3%	H30	有効率-有効無収率
(f) 習志野市	94.9%	< 95.5%	H31	有効率-有効無収率
(g) 八千代市	95.4%	> 94.0%	H26	有効率-有効無収率

(参考)

#### ※) 有効無収水量

給水量のうち料金徴収の対象とならなかった水量。事業用水量、メータ不感水量、その他公園用水、公衆便所用水、消防用水などのうち、料金その他の収入が全くない水量をいう。

#### ※) メータ不感水量

メータにおいて計量すべきであるのに指示に表れない水量。この水量の全水量に対する比を不感率といい、一般に経過年数に比例して増加する。

#### ※) 事業用水量

水道事業を運営していくために必要となる水量で、送配水管洗浄用水、漏水防止作業用水、事業用の事務所などで使用する水量、ポンプ冷却用水など。

### b) 有効無収率の設定

有効無収水量は給水量のうち料金徴収の対象とならなかつた水量であり、事業用水量、メータ不感水量、その他公園用水、公衆便所用水、消防用水などのうち、料金その他の収入が全くない水量をいい、一般的に事業の大きな変更や事故・災害等がなければ変動は小さい性質のものである。

よって、将来の有効無収水量は、有効無収率 (=有効無収水量 ÷ 一日平均給水量) の実績値を過去 1~5 年程度の平均値をとり、将来も一定で推移するものとして設定した。

なお、直近の有効無収水量が 5 年実績と異なる場合は、近年の実態を反映した直近の値を採用した。

表 4.6 に 5 カ年の有効無収水量の実績及び構成団体ごとに設定した将来の有効無収率を示す。

表 4.6 有効無収水量の実績（平成 15 年度～平均 19 年度）

項目	年 度						5カ年平均値	
	H 15 2003	H 16 2004	H 17 2005	H 18 2006	H 19 2007	有効無収 水量	有効無 収率	
有効無収水量	3,062	3,028	2,739	4,081	4,216	3,425	-	
(a) 松戸市	668	666	651	659	669	663	2.9	
(b) 野田市	249	242	162	91	92	165	0.4	
(c) 柏市	1,316	1,440	1,328	1,454	1,582	1,424	1.3	
(d) 流山市	350	275	184	1,463	1,343	1,403	3.1	
(e) 我孫子市	17	17	16	21	16	17	0.1	
(f) 習志野市	421	349	344	320	310	349	1.0	
(g) 八千代市	41	39	64	73	204	204	0.4	

※流山市は直近2カ年の平均値とした(近年の実態を反映) (m<sup>3</sup>/日) (%)

※八千代市は直近値とした(近年の実態を反映)

### c) 有収率の設定

有収率の実績値を表 4.7、図 4.4 に示す。

有収率は多少の変動が見られるものの、概ね上昇している。

将来有収率は構成団体の将来有効率から有効無収率を減じて設定するものとした。

表 4.7 有収率の実績（平成 10 年度～平成 19 年度）

項目	年 度									
	H10 1998	H11 1999	H12 2000	H13 2001	H14 2002	H15 2003	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007
有収率	93.2	93.2	94.2	93.8	93.7	93.9	94.6	94.7	94.5	94.7
(a) 松戸市	91.4	91.8	91.6	91.5	92.8	92.4	94.1	93.6	92.9	92.4
(b) 野田市	95.5	94.4	94.6	94.1	94.3	93.1	92.9	94.8	95.1	95.0
(c) 柏市	91.9	92.7	94.7	94.3	94.2	94.5	94.7	93.9	94.3	94.3
(d) 流山市	93.4	92.3	91.9	92.4	92.2	94.5	96.2	97.0	94.0	94.3
(e) 我孫子市	92.2	92.9	93.7	92.7	91.8	91.1	93.3	94.1	94.5	96.5
(f) 葛飾区	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.6	94.8	94.8	94.0	94.9
(g) 八千代市	94.8	94.6	96.5	95.1	95.2	95.2	95.4	95.4	95.4	95.4

(%)

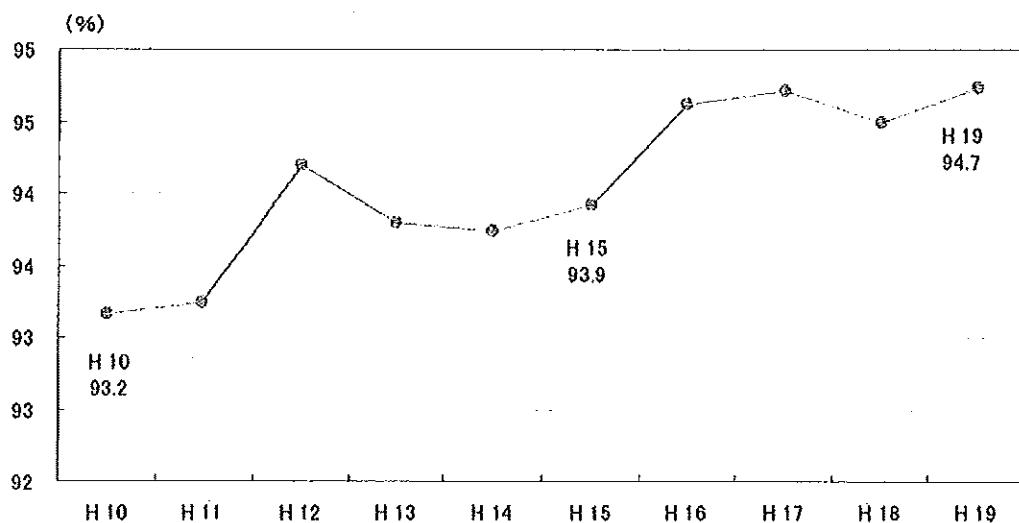


図 4.4 有収率（7 構成団体平均）の推移

d) 将来有収率

有収率の将来設定値を表 4.8、図 4.5に示す。

表 4.8 有収率の将来値設定

項目	年 度				
	H 19 (実績)	H 22 (推計)	H 27 (推計)	H 32 (推計)	H 37 (推計)
有収率	94.7	94.8	94.8	94.9	94.9
(a) 松戸市	92.4	92.8	93.4	94.0	94.3
(b) 野田市	95.0	94.9	94.9	94.9	94.9
(c) 柏市	94.3	94.5	94.5	94.5	94.5
(d) 流山市	94.3	94.2	94.2	94.2	94.2
(e) 我孫子市	96.5	96.4	96.4	96.4	96.4
(f) 習志野市	94.9	94.9	95.1	95.3	95.3
(g) 八千代市	95.4	95.4	95.4	95.4	95.4

(単位:%)

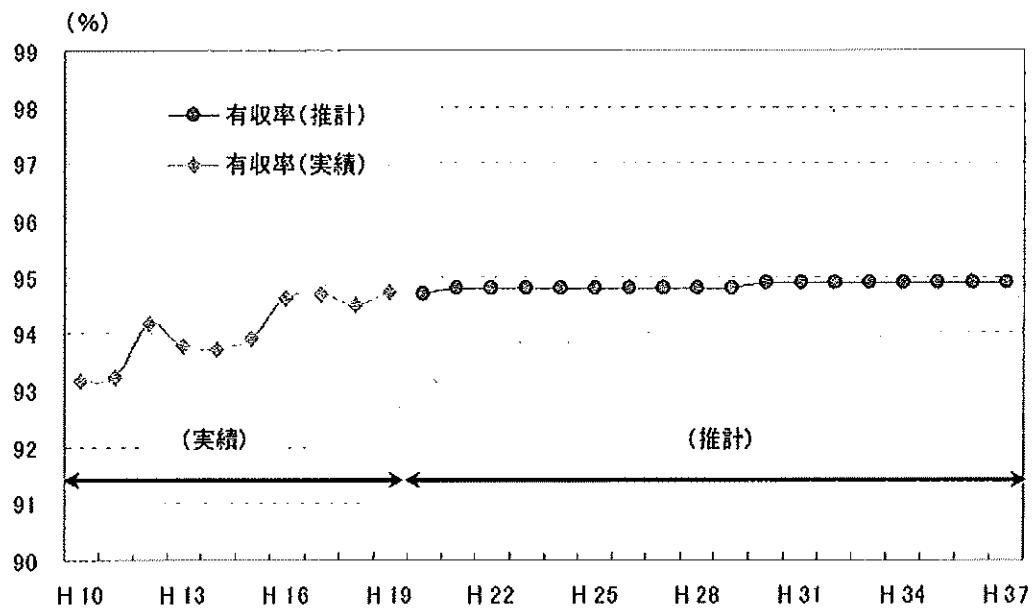


図 4.5 有収率（7構成団体平均）の将来推移

#### 4) 負荷率の設定

負荷率の実績値及び過去10ヶ年最低値を表4.9、図4.6に示す。

負荷率は、表4.9のとおり下降した年度もあるが概ね上昇傾向にあることや、過去に大きな変動はないことなどから、将来においても過去実績を大きく下回る負荷率が発生する確率はきわめて低いと考えられる。

よって、将来の負荷率については、安定給水上の観点を踏まえて、過去10年間のうち7市構成団体全体の給水量における負荷率の最小値である平成10年度実績84.0%を設定した。

表4.9 負荷率の設定

年度 項目	H 10 1998	H 11 1999	H 12 2000	H 13 2001	H 14 2002	H 15 2003	H 16 2004	H 17 2005	H 18 2006	H 19 2007	採用 最低値
負荷率	84.0	86.3	86.8	84.7	86.7	86.9	87.4	88.1	87.6	89.5	84.0
(a) 松戸市	81.4	83.9	82.7	81.1	82.7	83.9	82.4	84.2	83.0	86.4	—
(b) 野田市	86.5	88.9	87.9	85.6	86.4	89.3	86.0	88.1	87.9	89.5	—
(c) 柏市	84.3	87.9	86.8	84.7	87.5	87.1	88.2	89.5	89.1	89.8	—
(d) 流山市	84.2	84.3	87.3	85.2	87.1	87.5	88.1	88.2	86.6	88.9	—
(e) 我孫子市	85.7	84.7	87.4	85.6	87.2	85.7	87.7	87.1	86.6	88.3	—
(f) 習志野市	81.2	86.7	86.5	83.9	86.5	86.1	88.5	88.4	89.7	91.6	—
(g) 八千代市	83.7	85.3	87.2	85.2	86.5	86.8	87.8	87.4	87.1	90.0	—

(%)

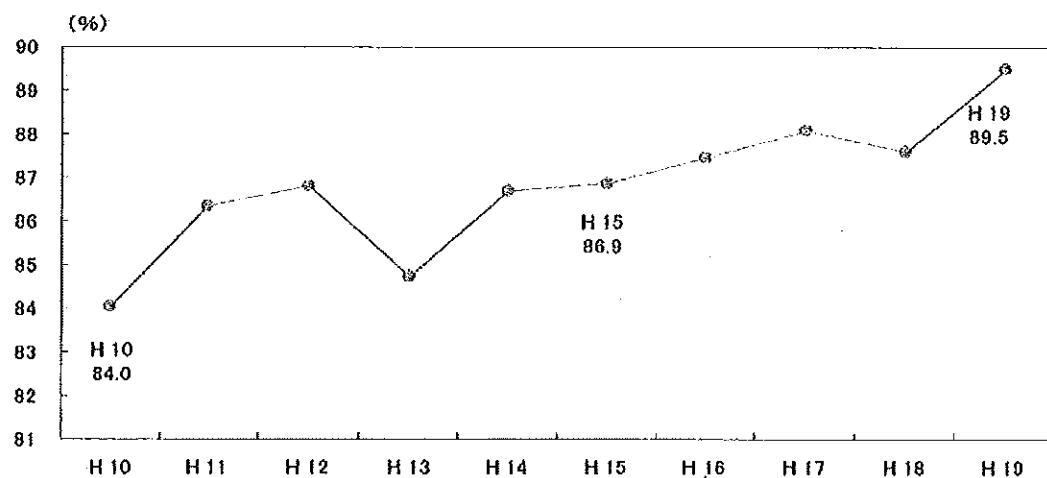


図4.6 負荷率(7構成団体平均)の推移

## 5) 一日最大給水量の推計結果

### a) 7構成団体合計水量

7構成団体合計の給水量推計結果を表 4.10 及び図 4.7に示す。

一日平均給水量は平成 32 年度でピーク ( $379,650 \text{m}^3/\text{日}$ ) を迎え、その後は緩やかに減少する結果となったが、平成 19 年度と比較すると約  $36,900 \text{ m}^3/\text{日}$  の増加となつた。

一日最大給水量も一日平均給水量と同様の傾向となり、平成 32 年度でピーク ( $451,990 \text{ m}^3/\text{日}$ ) となり、その後減少する結果となったが、平成 19 年度と比較すると約  $68,900 \text{ m}^3/\text{日}$  の増加となつた。

表 4.10 給水量の推計結果

年 度 項 目	H 19	H 22	H 27	H 32	H 37
	(実績)	(推計)	(推計)	(推計)	(推計)
1日平均給水量	342,797	355,880	374,670	379,650	376,410
(a) 松戸市	22,861	22,960	22,620	22,090	21,330
(b) 野田市	39,886	42,030	43,120	42,600	41,540
(c) 柏市	109,918	114,060	122,120	125,050	124,860
(d) 流山市	45,511	48,650	54,410	56,520	56,420
(e) 我孫子市	35,980	36,230	36,240	35,810	35,000
(f) 習志野市	35,467	36,710	36,820	36,690	36,260
(g) 八千代市	53,174	55,240	59,340	60,890	61,000
1日最大給水量	383,122	423,710	446,080	451,990	448,140
(a) 松戸市	26,456	27,340	26,930	26,300	25,400
(b) 野田市	44,543	50,040	51,340	50,720	49,460
(c) 柏市	122,390	135,790	145,390	148,870	148,650
(d) 流山市	51,170	57,920	64,780	67,290	67,170
(e) 我孫子市	40,761	43,140	43,150	42,640	41,670
(f) 習志野市	38,720	43,710	43,840	43,680	43,170
(g) 八千代市	59,082	65,770	70,650	72,490	72,620

( $\text{m}^3/\text{日}$ )

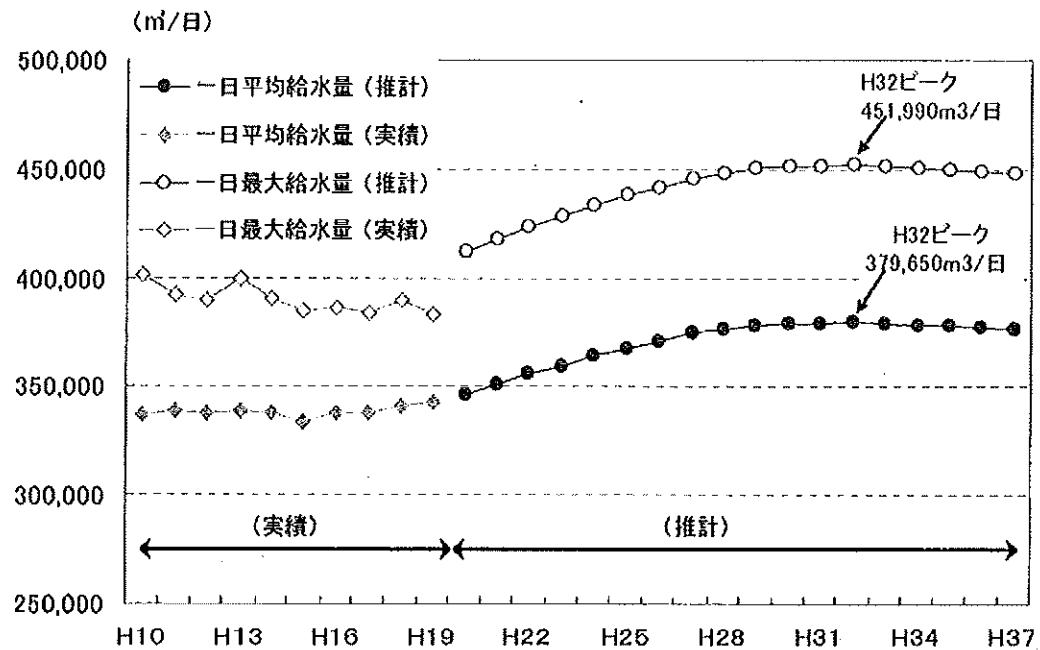


図 4.7 給水量（7構成団体合計）の推計結果

#### b) 千葉県計画水量

a)で示した7構成団体の需要量に千葉県営水道の計画水量を加算し、企業団の将来需要を求める。

千葉県の計画水量は表 4.11のとおりである。

次頁に全体水量の推移を示す。

表 4.11 千葉県計画水量

千葉県計画水量 (m <sup>3</sup> /日)	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
	162,000	173,300	184,600	185,800	188,300	194,100	197,700	201,300	224,100
	H 29	H 30	H 31	H 32	H 33	H 34	H 35	H 36	H 37
	224,100	224,100	224,100	224,100	224,100	224,100	224,100	224,100	224,100

（出典：千葉県水道局）

c) 全体需要量（7構成団体＋千葉県）

表 4.12、図 4.8に7構成団体需要量に千葉県計画水量を加算した企業団合計需要量を示す。

平成32年度にピーク（676,090 m<sup>3</sup>/日）を迎える、その後は緩やかな減少傾向となつた。

表 4.12 企業団合計需要量（7構成団体＋千葉県）の将来値

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
企業団合計需要量 (m <sup>3</sup> /日)	574,200	591,400	608,310	613,860	621,620	632,110	639,260	647,380	672,590
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
	674,950	675,430	675,820	676,090	675,340	674,840	674,130	673,190	672,240

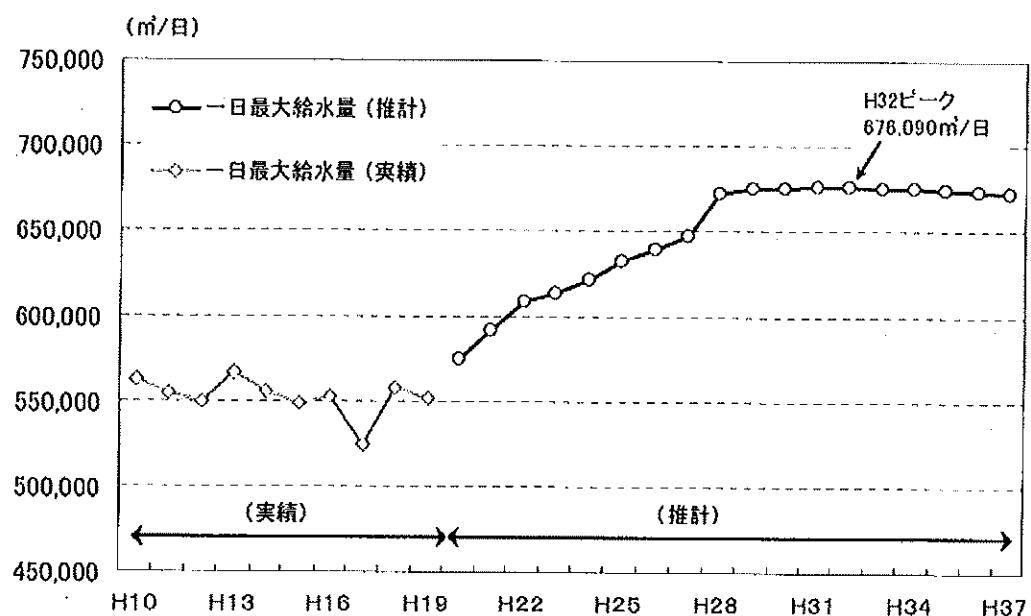


図 4.8 企業団合計需要量（7構成団体＋千葉県）の推移

## 5. 構成団体自己水源量の設定

### (1) 構成団体の自己水源

#### 1) 構成団体自己水源に係る状況

千葉県では、生活用水や工業用水の水源を、従前地下水に求めていたが、昭和30年代頃から、過剰な汲み上げに起因した地盤沈下が問題となり、「千葉県公害防止条例」により地下水の採取規制を行っている。

企業団の構成団体については、全て地下水採取規制を受けており（図5.1）、松戸市及び習志野市は、昭和47年から、野田市、柏市、流山市、我孫子市及び八千代市についても、昭和49年から規制区域に指定されているため、地下水の汲み上げには許可が必要とされ、新規井戸のさく井が著しく困難な状況にある。

なお、平成7年10月以降、「千葉県公害防止条例」は「千葉県環境保全条例」に改正されているが、引き続き地下水の採取規制は行われている。

#### a) 条例の概要

##### ① 地下水の採取許可

＜千葉県環境保全条例第39条（旧公害防止条例第36条第1項）＞

地下水採取規制地域において、水道用水等に供する目的で地下水を採取する場合は、知事の許可を得なければならない、とされている。

##### ② 許可の基準

＜千葉県環境保全条例第41条（旧公害防止条例第38条）＞

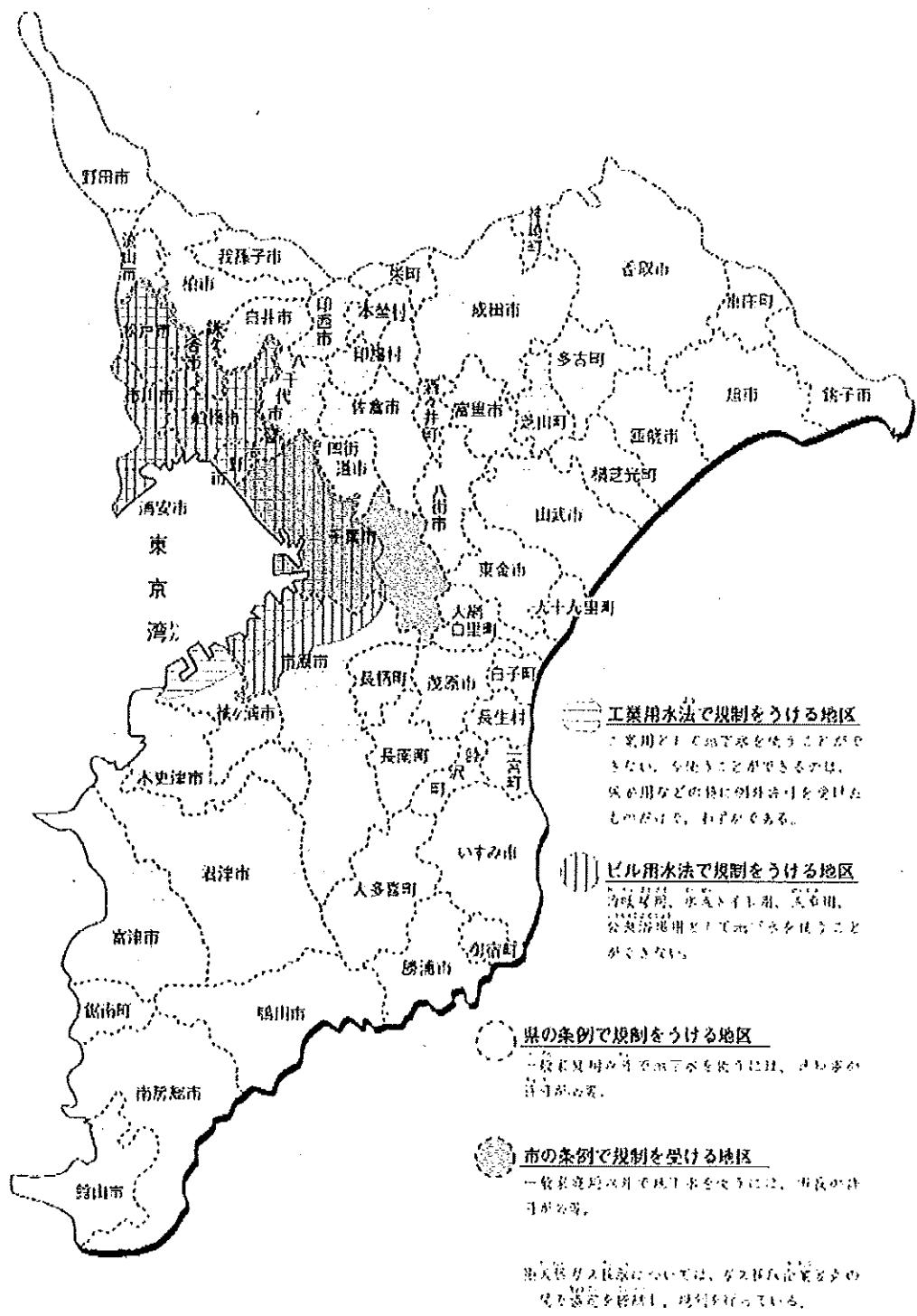
①項の地下水採取許可は、その揚水施設が、同条第1項の規定による、施行規則で定める技術基準に適合している場合、又は、同条第2項の規定による、他の水源確保が著しく困難であると認められた場合において許可される。

この許可については、同条第3項の規定により、地盤沈下対策及び地下水水位低下防止に必要な条件を付すことができるとしており、近年の許可は、一般的に条件が付されたものとなっている。

##### ③ 許可における経過措置

＜千葉県環境保全条例第42条（旧公害防止条例第39条）＞

地下水採取規制地域の指定以前にさく井した井戸については、同条第1条及び第2項の規定により、①項の地下水採取許可を受けたものとみなされ、従前と同様に揚水を行うことができるものとなっている。



(千葉県総合企画部水政課「水のはなし」抜粋)

図 5.1 千葉県地下水採取規制区域

## 2) 現有自己水源量

現在、構成団体がそれぞれ保有する自己水源量を表 5.1に示す。

表流水及びみなし井戸等、安定的に取水が可能な水源量が 190,600 m<sup>3</sup>/日、地下水採取規制を受け、諸々の条件が付されて許可となっている暫定井戸が 11,860 m<sup>3</sup>/日であり、合計 202,460 m<sup>3</sup>/日の水源量となっている。

以下、それぞれの水源区分について a)項以降に示す。

表 5.1 構成団体現有自己水源量

構成団体自己水源量		水源区分			
		表流水	みなし井戸等	暫定井戸	合計
(a) 松戸市	水源量 (m <sup>3</sup> /日)	—	22,060	2,000	24,060
	井戸等本数 (本)	—	17	2	19
(b) 野田市	水源量 (m <sup>3</sup> /日)	10,900	2,000	0	12,900
	井戸等本数 (本)	1	2	0	3
(c) 柏市	水源量 (m <sup>3</sup> /日)	—	56,900	0	56,900
	井戸等本数 (本)	—	44	0	44
(d) 流山市	水源量 (m <sup>3</sup> /日)	—	14,300	3,000	17,300
	井戸等本数 (本)	—	11	3	14
(e) 我孫子市	水源量 (m <sup>3</sup> /日)	—	19,600	0	19,600
	井戸等本数 (本)	—	10	0	10
(f) 習志野市	水源量 (m <sup>3</sup> /日)	—	29,860	1,840	31,700
	井戸等本数 (本)	—	17	2	19
(g) 八千代市	水源量 (m <sup>3</sup> /日)	—	34,980	5,020	40,000
	井戸等本数 (本)	—	26	6	32
合計	水源量 (m <sup>3</sup> /日)	10,900	179,700	11,860	202,460
	井戸等本数 (本)	1	127	13	141

a) 表流水

河川から取水するもので、野田市（上花輪浄水場）がこれに該当する。

なお、これについては江戸川自流の水利権を確保している。

b) みなし井戸

東葛飾及び京葉地域については、地盤沈下対策として「千葉県環境保全条例」により地下水採取規制が為されており、井戸のさく井、揚水には許可が必要となる。

みなし井戸については、採取規制以前にさく井された井戸であり、環境保全条例第42条第1項及び第2項（旧公害防止条例第39条第1項及び第2項）の規定により許可したものとみなされた井戸のことを指す。

c) 例外井戸

地下水採取規制後において、環境保全条例第41条第1項及び第2項（旧公害防止条例第38条第1項及び第2項）の規定により、環境保全条例第39条（旧公害防止条例第36条第1項）許可を例外的に得た井戸のことを指す。

上表 1.5.1 における水源区分では、「みなし井戸等」に含む。

d) 暫定井戸

c) 項と同様に、井戸としての許可を得ているが、環境保全条例第41条第3項（旧公害防止条例第38条第3項）の規定により、許可期限、揚水量等の条件が付され、暫定的に許可された井戸のことを指す。

付される条件は、許可期限5年、揚水量1,000 m<sup>3</sup>/日、代替水源確保による水源転換が一般的である。

なお、b)項からd)項までの井戸区分については、条例における用語の定義はなく、一般的な通称である。

## (2) 自己水源量の設定

### 1) 自己水源量の設定

企業団の構成団体においては、それぞれの需要に対する供給を、自らが保有する井戸等の自己水源と企業団からの受水に依存している。

これら水源計画は、構成団体事業経営の根幹に関わっており、各団体としては、保有井戸の現状を踏まえた将来見通しに立って、慎重に水源水量の配分を検討・判断している。

しかし、実態として、経年的な井戸の老朽化と共に伴う維持管理負担の増大などもあり、また、「千葉県環境保全条例」の規制によって、継続使用が困難となった井戸の掘替や暫定井戸の許可更新については、今後の長期的な許可が担保されたものではない。

このため、構成団体としても、井戸を現状のまま、将来に亘る安定的な自己水源として見込み、現有量を維持することは困難と考えている。

一方、井戸については、水質及び経済性に優れ、かつ渴水や事故時の安定給水等に資する貴重な水源としての位置付けから、構成団体としては、基本として井戸を可能な限り継続確保したい意向を有している。

今般の各構成団体の自己水源量の設定については、こうした考えを反映して適宜に井戸の維持管理及び揚水運用を行なっている構成団体の今後の見通しに加え、経営的観点などを踏まえた具体施策を反映させることとした。

表 5.2に構成団体ごとの設定方法を示す。

表 5.2 自己水源量設定方法

構成団体	設定方法
(a) 松戸市	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在 3箇所の水源地（浄水場），井戸（19本，24,060 m<sup>3</sup>/日）を保有</li> <li>暫定井戸は現許可期限までとし，その後の将来水源としては見込まない。</li> <li>みなし井戸は二重ケーシング等の維持管理は実施しているが，将来的には経年劣化等により使用不可になるものと見込む。</li> </ul>
(b) 野田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在，表流水 10,900 m<sup>3</sup>/日，井戸本数（2本，2,000 m<sup>3</sup>/日）計 12,900 m<sup>3</sup>/日保有</li> <li>表流水（江戸川自流）は，恒久的な水源として位置付ける。</li> <li>みなし井戸は，将来的には経年劣化等により使用不可になるものと見込む。</li> </ul>
(c) 柏市	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在 5箇所の水源地，井戸（44本，56,900 m<sup>3</sup>/日）を保有</li> <li>近年 5ヶ年（H15～H19）の井戸の取水実績は約 55 千 m<sup>3</sup>/日から 48 千 m<sup>3</sup>/日と減少傾向</li> <li>富勢水源地は，水質悪化と施設の老朽化から平成 21 年度以降は停止</li> <li>第一水源地は，平成 19 年度迄は水質的観点から企業団受水と地下水の混合処理により配水していたが，現在鉄・マガソ処理による水質改善を行うため第 3 水源地へ送水する計画を進めており，施設整備上，当面の間第一水源地は停止。</li> <li>井戸の揚水量は徐々に減少（約 3%/年）しており，今後計画的に井戸の修繕（カーシング，スリップ等）を行うこととしているものの，経年劣化等から揚水量等の機能を完全に回復することは難しく，徐々に揚水量は減少するものと見込み，将来の自己水原量を設定した。</li> </ul>
(d) 流山市	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在 3箇所の水源地（浄水場），井戸（14本，17,300 m<sup>3</sup>/日）を保有</li> <li>暫定井戸は現許可期限までとし，その後の将来水源としては見込まない。</li> </ul>
(e) 我孫子市	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在 1箇所の水源地（浄水場），井戸（10本，19,600 m<sup>3</sup>/日）を保有</li> <li>みなし井戸は，将来的には経年劣化等により使用不可になるものと見込む。</li> </ul>
(f) 習志野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在 2箇所の水源地（浄水場），井戸（19本，31,700 m<sup>3</sup>/日）を保有</li> <li>暫定井戸は現許可期限までとし，その後の将来水源としては見込まない。</li> <li>みなし井戸は，将来的には経年劣化等により使用不可になるものと見込む。</li> </ul>
(g) 八千代市	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在 6箇所の水源地（浄水場），井戸（32本，40,000 m<sup>3</sup>/日）を保有</li> <li>給水に対して井戸の占める割合が高いことから，水道料金が安価で，かつ安定した水質が確保されることなどから，井戸を重要な水源と位置付けている。</li> <li>暫定井戸は一定年数までは使用可能と見込むが，将来水源としては見込まない。</li> </ul>

## 2) 自己水源量の設定結果

構成団体自己水源量の設定結果を表 5.3に示す。

経年的に減少し、平成37年度には現有の自己水源量より約58千m<sup>3</sup>少ない144,440 m<sup>3</sup>/日となった。

表 5.3 将来自己水源設定量

構成団体	現有 自己水源	将来自己水源設定量			
		H22	H27	H32	H37
(a) 松戸市	みなし	22,060	22,060	19,860	15,760
	暫定	2,000	2,000	—	—
		24,060	24,060	19,860	15,760
(b) 野田市	表流水	10,900	10,900	10,900	10,900
	みなし	2,000	2,000	2,000	2,000
	暫定	0	—	—	—
(c) 柏市	みなし	56,900	48,690	45,710	45,010
	暫定	0	—	—	—
		56,900	48,690	45,710	45,010
(d) 流山市	みなし	14,300	14,300	14,300	14,300
	暫定	3,000	—	—	—
		17,300	14,300	14,300	14,300
(e) 我孫子市	みなし	19,600	19,600	19,600	19,600
	暫定	0	—	—	—
		19,600	19,600	19,600	19,600
(f) 習志野市	みなし	29,860	29,860	29,860	28,020
	暫定	1,840	1,840	—	—
		31,700	31,700	29,860	28,020
(g) 八千代市	みなし	34,980	34,980	34,980	34,980
	暫定	5,020	5,020	5,020	—
		40,000	40,000	40,000	34,980
合計	表流水	10,900	10,900	10,900	10,900
	みなし	179,700	171,490	166,310	159,670
	暫定	11,860	8,860	5,020	—
		202,460	191,250	182,230	170,570
					144,440

(単位 : m<sup>3</sup>/日)

## 6. 企業団計画一日最大給水量

### (1) 一日最大給水量の推計

以上の推計結果から、企業団の一日最大給水量を算出し、その結果を表 6.1、図 6.1に示す。

「企業団一日最大給水量」 = 「企業団合計需要量」 - 「自己水源設定量」

表 6.1 企業団一日最大給水量

項目	年 度				
	H 19 (実績)	H 22 (推計)	H 27 (推計)	H 32 (推計)	H 37 (推計)
企業団一日最大給水量	416,057	417,060	466,150	505,520	527,800

(単位:m<sup>3</sup>/日)

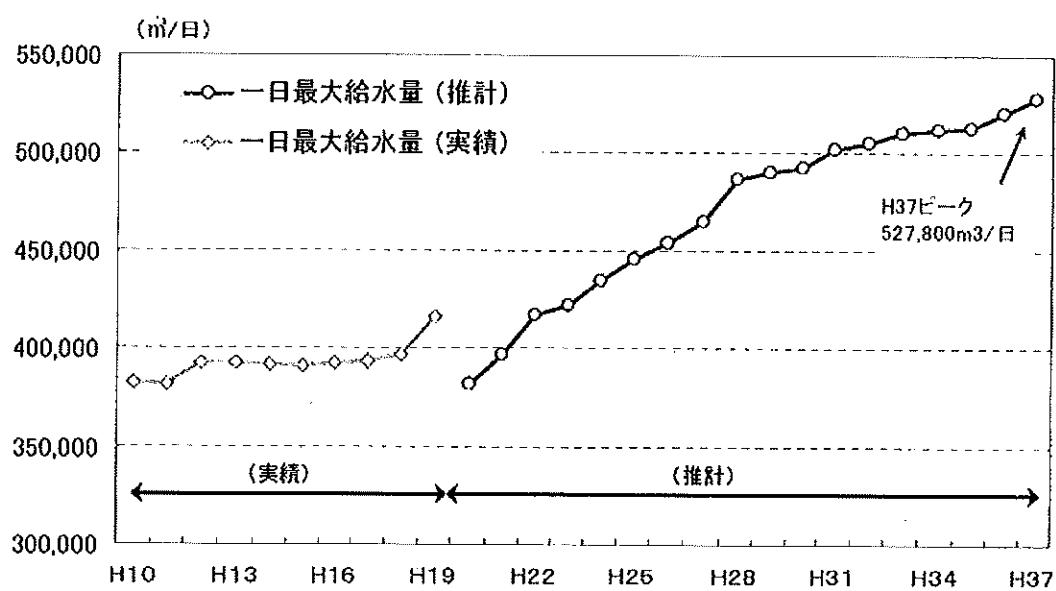


図 6.1 企業団一日最大給水量

表 6.2 需要推計まとめ

項目	年 度	H 22	H 27	H 32	H 37
北千葉(企)	企業団合計需要量	608,310	647,380	676,090	672,240
	自己水源設定量	191,250	182,230	170,570	144,440
	企業団一日最大給水量	417,060	465,150	505,520	527,800
(a) 松戸市	一日最大給水量	27,340	26,930	26,300	25,400
	自己水源量	24,060	19,860	15,760	10,760
	企業団受水量	3,280	7,070	10,540	14,640
(b) 野田市	一日最大給水量	50,040	51,340	50,720	49,460
	自己水源量	12,900	12,900	12,900	10,900
	企業団受水量	37,140	38,440	37,820	38,560
(c) 柏市	一日最大給水量	135,790	145,390	148,870	148,650
	自己水源量	48,690	45,710	45,010	40,690
	企業団受水量	87,100	99,680	103,860	107,960
(d) 流山市	一日最大給水量	57,920	64,780	67,290	67,170
	自己水源量	14,300	14,300	14,300	14,300
	企業団受水量	43,620	50,480	52,990	52,870
(e) 我孫子市	一日最大給水量	43,140	43,150	42,640	41,670
	自己水源量	19,600	19,600	19,600	8,450
	企業団受水量	23,540	23,550	23,040	33,220
(f) 習志野市	一日最大給水量	43,710	43,840	43,680	43,170
	自己水源量	31,700	29,860	28,020	24,360
	企業団受水量	12,010	13,980	15,660	18,810
(g) 八千代市	一日最大給水量	65,770	70,650	72,490	72,620
	自己水源量	40,000	40,000	34,980	34,980
	企業団受水量	25,770	30,650	37,510	37,640
(h) 千葉県	計画水量	184,600	201,300	224,100	224,100

(単位: m<sup>3</sup>/日)

表 6.3 需要推計一覽

卷之三

表 6.4 需要推計一覧 (松戸市)

年度	性別	(単位) (千人)																											
		H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
行政区域内人口(人)		462,223	464,445	464,931	468,235	472,384	472,228	474,492	474,585	478,038	480,800	481,910	482,500	482,320	482,010	481,710	481,400	480,030	478,700	477,450	476,130	474,820	472,600	470,370	468,150	465,030	463,710		
松戸区内人口(人)		77,232	78,661	79,737	79,988	79,203	78,970	78,573	78,881	79,035	80,133	79,850	80,030	79,710	78,660	79,610	79,550	79,030	78,850	78,770	78,030	77,860	77,680	77,440	76,810	76,240	75,600	75,040	74,720
松戸人口(人)		77,182	78,609	78,738	79,155	78,822	79,025	78,613	78,987	80,035	79,780	79,850	79,640	79,580	79,480	79,360	79,910	78,700	78,010	77,760	77,580	77,370	76,840	76,180	75,600	75,040	74,450		
松戸市面積(%)		95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9		
松戸戸数(戸)		31,746	34,229	34,672	35,148	35,621	35,787	36,238	36,207	36,678	34,224	34,390	34,620	34,780	34,910	35,040	35,180	35,100	35,230	35,140	35,200	35,270	35,170	34,950	34,950	34,790	34,750	34,410	
松戸世帯数(戸・人/戸)		2.59	2.56	2.53	2.50	2.48	2.45	2.43	2.40	2.34	2.32	2.31	2.28	2.27	2.26	2.25	2.24	2.23	2.22	2.21	2.20	2.20	2.19	2.18	2.18	2.17	2.17		
年次平均需水量(単位)	1人1日生活用水(人・日)	2.6	2.42	2.49	2.62	2.40	2.39	2.39	2.39	2.39	2.39	2.39	2.39	2.39	2.39	2.39	2.39	2.39	2.39	2.39	2.39	2.39	2.39	2.39	2.39	2.39	2.39		
	生活用水(m <sup>3</sup> /日)	13,933	13,635	13,338	13,039	12,739	12,431	12,130	11,830	11,530	10,870	10,570	10,270	10,110	10,240	10,370	10,500	10,630	10,760	10,890	10,850	10,810	10,850	10,800	10,750	10,700	10,650	10,600	10,550
	本所・常住家屋(m <sup>3</sup> /日)	2,236	2,361	1,972	2,297	2,204	1,934	1,879	1,782	1,990	1,621	1,621	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620
	工場用水(m <sup>3</sup> /日)	22	22	44	17	16	15	15	15	14	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
	洗濯用水(m <sup>3</sup> /日)	314	690	511	700	701	684	713	695	695	610	610	610	610	610	610	610	610	610	610	610	610	610	610	610	610	610	610	
	小計(m <sup>3</sup> /日)	22,363	22,296	22,162	21,963	21,720	21,514	21,358	21,281	21,211	21,114	21,030	21,370	21,300	21,230	21,260	21,140	21,120	21,070	20,910	20,860	20,810	20,760	20,710	20,660	20,610	20,560	20,510	
	有効貯水槽(m <sup>3</sup> /日)	694	927	754	695	692	698	666	651	659	659	673	680	680	670	680	680	680	670	660	660	650	650	640	640	640	640	640	
一日平均給水量(単位)	無効貯水槽(m <sup>3</sup> /日)	1,421	1,074	1,275	1,328	983	1,098	691	818	988	1,078	1,050	1,010	953	960	930	880	850	830	815	750	720	700	680	660	640	620	600	580
	-日平均給水量(m <sup>3</sup> /日)	24,478	24,247	24,161	23,956	23,395	23,178	22,945	22,735	22,638	22,681	23,060	23,080	22,920	22,830	22,620	22,620	22,540	22,320	22,240	22,170	22,080	21,980	21,880	21,710	21,580	21,420	21,330	
	-人一日平均給水量(人・日)	317	338	307	333	296	294	289	288	289	289	288	288	288	288	288	287	287	287	286	286	286	285	285	285	285	285	285	
	内・外水道水(単位)	35,055	28,882	29,235	29,456	28,274	27,631	27,145	26,996	27,509	26,456	27,460	27,450	27,280	27,250	27,170	26,980	26,920	26,840	26,580	26,580	26,340	26,340	26,340	26,340	26,340	26,340	26,340	26,340
内・外水道水(単位)	一人・日最大給水量(人・日)	16,982	15,764	14,536	15,436	15,319	17,355	17,472	14,513	17,582	16,771	24,060	24,050	24,050	22,060	22,060	19,880	19,880	19,880	19,880	19,880	19,880	19,880	19,880	19,880	19,880	19,880		
	有効率(%)	91.4	91.8	91.5	91.5	92.8	92.4	94.1	93.5	92.9	92.5	92.7	92.9	92.9	92.9	92.9	92.9	92.9	92.9	92.9	92.9	92.9	92.9	92.9	92.9	92.9	92.9	92.9	
	有効率(%)	94.2	94.7	94.4	94.4	95.8	95.3	97.0	96.4	96.8	95.3	95.4	95.6	95.7	95.8	95.9	96.1	96.2	96.3	96.4	96.5	96.7	96.8	97.1	97.2	97.2	97.2	97.2	
内・外水道水(単位)	外構成(%)	81.4	82.9	82.7	81.1	82.7	81.9	82.4	84.2	81.0	88.4	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	

表 6.5 需要推計一覧（野田市）

(英語) (連付)

年齢		H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	H 33	H 34	H 35	H 36	H 37	
住民																														
行政区別人口(人)		152,779	152,847	151,336	151,020	150,685	150,351	150,017	151,520	151,774	152,245	153,585	152,720	158,750	159,440	158,490	159,340	158,200	158,020	158,800	158,240	157,150	157,710	156,520	155,520	155,010	154,300	151,140	152,190	151,220
総大字別人口(人)		152,779	152,847	151,006	151,020	150,685	150,351	150,774	151,520	153,498	152,245	153,585	152,720	158,750	159,440	159,490	159,340	159,200	158,020	158,800	158,240	157,150	157,710	156,520	155,520	155,010	154,300	151,140	152,190	151,220
総人口(人)		121,164	126,639	13,1241	132,249	132,675	134,453	136,505	130,325	140,981	144,050	148,495	151,233	153,230	154,450	156,520	157,430	156,520	157,170	151,110	157,560	151,000	156,400	156,520	153,320	152,560	152,160	152,320	151,220	
給水普及率(%)		93.2	94.4	95.2	97.9	98.7	99.5	99.6	91.6	92.5	93.7	94.4	95.3	96.1	96.9	97.6	98.3	99.0	99.6	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9		
給水戸数(戸)		462,000	411,70	422,00	43,175	44,198	44,510	45,867	47,110	48,423	52,014	54,210	56,950	57,230	68,250	59,530	60,630	61,740	62,270	63,530	64,230	64,610	65,170	65,470	65,930	66,310	66,930	67,450		
給水世帯数(戸)(人/戸)		3.68	3.94	3.68	3.02	2.97	2.92	2.85	2.56	2.82	2.77	2.74	2.71	2.67	2.64	2.61	2.55	2.55	2.42	2.49	2.46	2.43	2.40	2.35	2.32	2.25	2.27	2.24		
1人1日生活用 使用水量(升/人・日)		21.3	21.3	21.3	21.2	21.3	21.1	21.5	21.2	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1			
生活用(m <sup>3</sup> /日)		27,745	27,514	27,939	25,102	28,407	28,582	28,469	28,314	28,957	30,376	31,340	31,940	32,340	32,820	33,600	33,220	33,680	33,370	33,250	33,130	33,010	33,260	32,450	32,290	32,000	31,550			
文所・書文用(m <sup>3</sup> /日)		0.026	0.022	0.105	0.199	0.209	0.005	0.179	0.185	0.099	0.070	0.070	0.070	0.070	0.070	0.070	0.070	0.070	0.070	0.070	0.070	0.070	0.070	0.070	0.070	0.070	0.070			
用水量 工場用(m <sup>3</sup> /日)		2,463	2,533	2,404	2,287	2,277	1,481	1,514	1,407	1,400	1,401	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440			
その他(m <sup>3</sup> /日)		12	6	6	3	1	0	0	52	23	32	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30			
小計(m <sup>3</sup> /日)		5,549	36,977	35,837	35,956	36,896	37,075	37,466	37,403	37,905	39,480	40,160	40,362	40,570	40,780	40,910	40,920	40,930	40,970	40,970	40,970	40,970	40,970	40,970	40,970	40,970	40,970			
平均単位水量 排水水量(m <sup>3</sup> /日)		375	236	225	298	356	249	242	152	91	92	177	150	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130			
一日平均排水量(m <sup>3</sup> /日)		37,228	38,237	36,625	38,902	38,924	38,646	38,917	39,516	38,338	39,286	40,970	41,610	42,000	42,220	42,530	42,760	43,110	43,120	43,110	42,950	42,860	42,730	42,500	42,350	42,180	41,930	41,750	41,540	
一人一人日平均排水量(升/人・日)		293	296	294	295	291	206	292	295	279	277	276	275	274	273	273	273	273	273	273	273	273	273	273	273	273	273	273		
一日最大排水量(m <sup>3</sup> /日)		43,930	43,022	43,361	46,430	46,059	43,292	46,415	44,567	46,762	44,540	45,750	49,540	50,040	50,510	50,940	50,960	50,940	50,910	50,870	50,870	50,870	50,870	50,870	50,870	50,870	50,870	50,870		
内 自己水準(m <sup>3</sup> /日)		11,940	11,246	11,074	12,343	11,561	13,459	11,472	11,272	10,535	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900			
貯水池北千支大排水量(升/人・日)		31,130	31,576	32,319	32,716	31,151	32,556	33,395	33,958	34,935	36,640	37,140	37,490	37,740	38,010	38,240	38,440	38,640	38,810	39,170	39,570	39,970	39,170	39,570	39,970	39,310	39,560			
一人一人日貯水池北千支大排水量(升/人・日)		333	333	335	342	337	321	340	323	315	309	329	327	327	326	326	325	325	325	325	325	325	325	325	325	325	325	325		
蓄水池(%)		95.5	94.4	94.6	94.1	94.3	93.1	92.9	94.8	95.1	95.0	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9			
蓄水池(%)		96.4	96.1	94.2	94.8	94.2	93.7	93.5	95.2	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3		
貯水池(%)		96.5	98.9	97.9	95.6	95.4	95.3	95.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0			

表 6.6 需要推計一覧（柏市）

(単位)

性別	年齢	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
行方不明者内人口(人)	367,284	368,397	373,322	375,477	377,345	378,378	380,212	381,324	382,250	383,219	387,090	400,040	402,310	405,770	405,560	411,360	414,140	415,540	417,760	419,300	415,070	415,370	417,930	422,390	422,240	423,090	419,540	419,750	419,650
松木区域内人口(人)	361,229	369,530	374,035	375,477	377,345	378,378	380,212	381,324	382,250	383,219	387,090	400,040	402,310	405,770	405,560	411,360	414,140	415,540	417,760	419,320	415,070	415,370	417,930	422,390	422,240	423,090	419,540	419,750	419,650
松木人口(人)	325,713	328,018	322,924	325,122	327,542	328,657	341,109	344,910	350,600	355,046	357,710	373,240	378,510	384,270	390,130	396,560	402,020	403,560	405,250	409,020	413,680	415,600	415,250	419,970	419,520	419,370	419,330	419,240	
松木普及率(%)	88.7	88.8	89.1	89.3	89.4	89.6	89.7	90.4	92.9	93.0	92.6	93.3	94.0	94.7	95.5	96.4	97.2	98.1	98.1	98.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
松木面積(ha)	124,220	126,337	128,490	132,245	135,590	137,235	138,399	141,790	146,735	147,515	148,340	149,710	152,750	156,950	160,070	165,240	168,260	170,080	172,420	181,700	184,470	188,300	190,350	192,510	194,220	195,500	196,700	197,000	
松木世界平均人口(人/ha)	2.82	2.78	2.75	2.71	2.67	2.64	2.61	2.56	2.53	2.51	2.46	2.45	2.43	2.40	2.37	2.35	2.32	2.30	2.27	2.25	2.23	2.20	2.18	2.16	2.14	2.13	2.11		
1人一日生活用 使用水量(升/人・日)	263	261	255	257	256	253	255	254	250	251	251	251	251	251	251	251	251	251	251	251	251	251	251	251	251	251	251	251	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614	38,727	39,053	39,200	39,680	39,900	39,640	39,740	39,840	39,940	39,950	39,960	39,970	39,980	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	39,990	
生活用(升/人・日)	35,594	35,640	34,947	36,128	36,300	36,344	37,127	37,614</																					

表 6.7 需要推計一覧（流山市）

(実績)

項目	年度	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	H 33	H 34	H 35	H 36	H 37	
行政区外内人口(人)		149,310	150,371	150,000	151,198	151,569	151,894	151,584	150,682	151,106	151,356	152,240	157,420	172,810	177,470	182,440	187,200	188,310	189,910	192,110	193,000	193,880	194,780	195,650	195,650	195,650	195,650	195,650	195,650	
松水区外内人口(人)		148,947	150,065	149,561	150,625	151,081	151,289	151,003	151,359	156,327	161,510	166,710	171,900	176,760	181,930	186,440	189,200	191,460	192,280	193,170	194,070	194,950	195,480	195,480	195,480	195,480	195,480	195,480	195,480	
松水人口(人)		139,943	140,490	140,377	141,609	141,977	142,711	142,513	144,369	148,347	153,927	154,270	159,710	165,370	170,450	176,030	181,460	184,510	188,970	191,110	192,950	192,790	193,550	194,760	195,320	195,450	195,450	195,450	195,450	
松水普及率(%)		93.8	93.9	93.9	94.0	94.1	94.1	94.1	94.4	96.3	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	
松水面積(フ)		52,049	53,230	54,371	55,394	56,239	57,107	57,322	58,936	60,513	60,128	61,960	64,453	67,700	70,390	73,650	75,570	82,250	81,570	82,000	84,460	85,790	86,550	87,550	88,220	88,770	88,770	88,770	88,770	
松水平均構成人口(人/戸)		2.88	2.94	2.91	2.76	2.73	2.66	2.63	2.50	2.56	2.49	2.46	2.44	2.41	2.39	2.37	2.35	2.33	2.31	2.30	2.28	2.26	2.24	2.22	2.20	2.19	2.19	2.19	2.19	
1人1日生活用水量(リットル/日)		267	266	269	265	263	260	262	259	266	249	249	249	249	249	249	249	249	249	249	249	249	249	249	249	249	249	249	249	
生活用水(リットル/日)		37,253	37,573	37,377	37,408	36,977	37,377	37,359	36,049	35,314	35,420	36,770	41,130	42,600	43,830	45,190	45,930	46,560	47,090	47,550	48,010	48,230	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500
会所・会館用水(リットル/日)		3,825	3,815	3,888	3,945	3,823	3,702	2,733	3,514	3,859	3,903	3,910	3,910	3,910	3,910	3,910	3,910	3,910	3,910	3,910	3,910	3,910	3,910	3,910	3,910	3,910	3,910	3,910	3,910	
宿泊用(リットル/日)		403	427	450	403	415	462	546	459	511	523	510	520	530	540	550	560	570	580	590	590	600	610	620	630	640	650	660	670	680
その他(リットル/日)		176	171	415	330	437	262	191	174	176	192	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
小計(リットル/日)		4,729	42,384	42,620	42,183	41,403	41,367	41,275	42,625	42,937	43,040	44,400	45,320	47,130	48,490	49,860	50,630	51,250	51,790	52,260	52,730	53,010	53,240	53,380	53,430	53,430	53,430	53,430	53,430	
有効蓄水層(リットル/日)		216	131	191	168	213	350	275	184	163	1343	1,343	1,430	1,470	1,520	1,540	1,560	1,580	1,600	1,620	1,640	1,660	1,680	1,700	1,720	1,740	1,760	1,780	1,780	
無効蓄水層(リットル/日)		2,713	3,370	3,550	3,264	3,466	2,956	1,307	1,125	1,231	1,239	1,270	1,310	1,350	1,380	1,420	1,450	1,480	1,490	1,510	1,530	1,550	1,570	1,590	1,610	1,630	1,650	1,670	1,690	
-一日平均給水量(リットル/日)		44,655	45,555	45,256	45,712	45,344	45,059	45,309	45,188	45,341	45,511	45,700	47,140	48,630	50,040	51,483	52,810	53,730	54,470	55,580	55,480	56,320	56,670	56,670	56,670	56,670	56,670	56,670	56,670	56,670
-一日平均排水量(リットル/日)		519	323	329	323	322	308	305	299	304	296	295	294	293	292	291	291	291	291	291	291	290	290	290	290	290	290	290	290	
一日最大給水量(リットル/日)		53,009	54,106	52,973	53,642	52,527	50,041	49,306	49,977	52,340	51,170	54,410	56,120	57,520	59,530	61,290	63,020	63,950	64,750	65,400	66,050	66,550	67,200	67,280	67,410	67,660	67,890	67,890	67,890	67,890
内 自己水庫(リットル/日)		17,169	13,617	15,945	16,701	15,457	15,521	15,008	13,987	13,561	15,548	12,300	14,920	14,530	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	
貯水池(リットル/日)		35,040	35,403	37,030	38,941	36,910	34,520	33,000	33,010	33,697	35,621	37,110	38,620	40,320	42,230	46,950	48,720	49,630	50,480	51,100	51,750	52,350	52,700	52,980	53,170	53,400	53,400	53,400	53,400	
有効容(%)		93.4	92.3	91.9	92.4	92.2	94.5	96.2	97.0	94.0	94.3	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	
有効容(%)		89.9	92.6	92.3	92.9	92.7	95.3	96.9	97.4	97.2	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3
貯水率(%)		84.2	84.3	81.3	85.2	87.1	87.5	88.1	88.7	89.1	89.2	89.3	89.4	89.4	89.4	89.4	89.4	89.4	89.4	89.4	89.4	89.4	89.4	89.4	89.4	89.4	89.4	89.4	89.4	89.4

表 6.8 需要推計一覽（我孫子市）

		(実績)												(推計)																	
項目	年	H.10	H.11	H.12	H.13	H.14	H.15	H.16	H.17	H.18	H.19	H.20	H.21	H.22	H.23	H.24	H.25	H.26	H.27	H.28	H.29	H.30	H.31	H.32	H.33	H.34	H.35	H.36	H.37		
行政区内地内人口(人)		126,947	127,372	125,621	123,247	129,292	131,554	131,415	130,066	134,100	134,430	134,140	135,680	135,070	130,050	135,080	135,080	134,240	134,040	133,680	133,350	132,660	131,990	131,320	130,650	130,970					
松木区地内人口(人)		127,358	127,902	129,055	129,180	129,734	131,592	131,353	131,549	133,459	134,510	134,650	135,150	135,480	135,480	135,480	135,480	135,480	135,480	134,430	134,070	133,710	133,040	132,370	131,700	131,020	130,340				
松木人口(人)		119,469	119,578	121,053	121,180	121,650	123,010	123,822	123,137	126,738	127,030	127,620	127,630	127,630	127,630	127,630	127,630	127,630	127,630	126,310	125,960	125,350	124,700	124,070	123,430	122,790					
松木普及率(%)		93.8	93.8	93.5	93.5	93.8	93.8	94.8	94.8	95.7	95.7	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2				
松木戸数(戸)		43,140	44,000	45,483	46,039	46,705	46,872	47,459	47,917	48,551	49,507	50,210	50,730	51,020	51,470	51,680	51,390	52,100	52,320	52,400	52,470	52,240	52,410	52,440	52,180	52,140	51,970	51,820			
松木世帯構成人員(人/戸)		2.87	2.75	2.73	2.69	2.68	2.65	2.63	2.53	2.58	2.56	2.53	2.51	2.50	2.46	2.47	2.46	2.45	2.44	2.43	2.42	2.41	2.40	2.39	2.38	2.37					
1人1日生活用水(人・人/日)		247	250	247	246	244	239	244	242	244	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245	245			
生活用水(m <sup>3</sup> /日)		29,556	29,970	29,980	29,925	29,717	29,833	30,471	30,652	30,724	31,083	31,130	31,120	31,270	31,270	31,270	31,270	31,270	31,270	31,270	31,270	31,270	31,270	31,270	31,110	31,110	30,920	30,750	30,600	30,500	
家庭・営業用(m <sup>3</sup> /日)		1,192	1,076	3,223	3,313	3,287	3,053	3,157	3,142	3,098	3,037	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040		
有り水道工事用(m <sup>3</sup> /日)		705	760	710	658	571	504	460	413	394	401	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410	410			
洗濯用(m <sup>3</sup> /日)		40	36	40	225	217	249	265	238	220	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200			
小糸(㎥/日)		33,573	33,573	34,933	34,682	33,792	34,659	34,353	34,265	34,346	34,721	34,330	34,530	34,920	34,920	34,920	34,920	34,920	34,920	34,920	34,920	34,920	34,920	34,920	34,920	34,920	34,920	34,920	34,920		
有り排水量(㎥/日)		46	54	20	14	16	17	17	16	21	16	40	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50			
排水水量(㎥/日)		2,778	2,594	2,253	2,677	3,120	3,282	2,459	2,151	1,979	1,243	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260			
一日平均水量(㎥/日)		36,393	36,459	36,206	36,713	35,225	36,810	35,925	35,452	36,345	36,983	36,983	36,983	36,983	36,983	36,983	36,983	36,983	36,983	36,983	36,983	36,983	36,983	36,983	36,983	36,983	36,983				
一人一日平均水量(㎥/人・日)		305	304	299	303	300	296	285	250	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234			
一日最大水量(㎥/日)		42,470	43,051	41,407	42,939	42,255	42,105	42,030	41,953	42,449	40,761	42,960	42,950	42,140	42,140	42,140	42,140	42,140	42,140	42,140	42,140	42,140	42,140	42,140	42,140	42,140	42,140	42,140			
内自走大型(㎥/日)		15,920	16,311	14,124	15,249	15,105	15,475	14,271	14,054	16,026	15,634	19,400	19,600	19,500	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600	19,600			
貯水池受水(㎥/日)		26,570	26,740	27,230	27,090	27,100	27,230	27,725	28,433	28,127	23,950	23,950	23,540	23,540	23,540	23,540	23,540	23,540	23,540	23,540	23,540	23,540	23,540	23,540	23,540	23,540	23,540	23,540			
一人一日最大水量(㎥/人・日)		355	359	342	344	347	345	336	333	339	322	335	335	335	335	335	335	335	335	335	335	335	335	335	335	335	335	335			
有効率(%)		92.2	92.0	93.7	92.7	91.5	91.1	90.3	94.1	94.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5				
成功率(%)		85.7	84.7	87.4	85.6	87.2	85.7	87.1	91.1	92.3	94.1	94.5	94.5	94.5	94.5	94.5	94.5	94.5	94.5	94.5	94.5	94.5	94.5	94.5	94.5	94.5	94.5				
失効率(%)																															

表 6.9 需要推計一覧（習志野市）

(単位) (毫升)

項目	4.Ⅲ	H.10	H.11	H.12	H.13	H.14	H.15	H.16	H.17	H.18	H.19	H.20	H.21	H.22	H.23	H.24	H.25	H.26	H.27	H.28	H.29	H.30	H.31	H.32	H.33	H.34	H.35	H.36	H.37
行政区管内人口(人)	153,02	153,394	153,319	155,198	156,124	155,373	155,660	155,632	155,812	156,450	156,650	157,630	155,240	155,460	155,270	155,370	155,190	155,150	155,110	155,020	155,020	155,550	155,550	155,190	157,780	157,30	166,950		
給水区域人口(人)	98,122	98,351	96,630	102,729	102,776	102,944	102,237	103,810	102,636	104,236	105,510	107,920	109,700	110,320	110,720	111,210	111,190	111,340	111,460	111,460	111,440	111,360	111,170	110,960	110,960	110,960	110,960		
給水人口(人)	97,159	97,464	97,680	99,256	101,129	101,907	102,253	102,833	102,629	102,629	104,570	106,950	103,720	105,240	109,280	109,710	109,840	110,190	110,490	110,490	110,440	110,380	110,170	109,970	109,970	109,970			
給水普及率(%)	99.9	99.1	98.1	98.5	98.9	98.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1		
給水戸数(戸)	39,342	39,792	40,203	41,107	42,722	43,556	42,634	45,232	45,270	45,550	44,750	45,450	45,820	45,460	46,400	46,470	46,510	46,700	46,760	46,820	47,010	47,200	46,950	47,050	47,000	48,550	48,550		
給水世帯構成人員(人/戸)	2.55	2.52	2.50	2.47	2.46	2.42	2.40	2.44	2.40	2.40	2.39	2.40	2.40	2.40	2.39	2.38	2.37	2.37	2.37	2.37	2.36	2.36	2.35	2.35	2.34	2.34	2.34		
1人・日生活用水量(升/人・日)	22.2	22.3	23.0	23.9	27.9	27.3	27.1	27.1	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	26.9	26.9	26.9	26.8	26.7	26.7	26.6	26.6	26.5	26.5	26.4		
生活用(m <sup>3</sup> /日)	27,443	27,812	27,812	27,652	27,653	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652		
太子堂本用(m <sup>3</sup> /日)	5,226	5,094	5,003	4,782	4,650	4,977	5,374	5,057	4,617	4,277	4,280	4,280	4,280	4,280	4,280	4,280	4,280	4,280	4,280	4,280	4,280	4,280	4,280	4,280	4,280	4,280	4,280		
木塚工場用(m <sup>3</sup> /日)	1,048	1,405	1,459	1,461	1,457	1,234	1,334	1,482	1,348	1,201	1,293	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290			
その他(m <sup>3</sup> /日)	22	2	2	7	17	7	8	8	3	2	13	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10			
小糸(m <sup>3</sup> /日)	34,143	34,150	35,182	33,707	35,860	34,819	34,550	33,746	33,674	33,020	34,460	34,330	34,920	34,920	34,990	35,000	35,010	35,010	35,010	35,010	35,010	34,980	34,970	34,950	34,750	34,710	34,550		
有効蓄留水庫(m <sup>3</sup> /日)	434	433	434	434	431	431	431	431	431	431	430	430	430	430	430	430	430	430	430	430	430	430	430	430	430	430	430		
解燃水庫(m <sup>3</sup> /日)	1,065	1,058	1,067	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589	1,589			
一日平均給水量(m <sup>3</sup> /日)	36,154	36,184	36,191	35,932	33,807	35,834	35,222	34,452	33,544	35,467	35,650	36,320	36,710	36,760	36,410	36,900	36,940	36,920	36,730	36,710	36,700	36,680	36,550	36,540	36,450	36,450	36,450		
一人・日平均給水量(L/人・日)	372	371	370	362	354	351	356	354	346	342	341	340	338	337	336	335	335	334	334	334	332	332	331	331	331	331	331		
一日最大給水量(m <sup>3</sup> /日)	44,440	41,759	41,530	42,910	41,350	41,530	41,530	41,530	41,530	41,530	38,720	42,420	42,710	42,770	43,110	43,110	43,110	43,110	43,110	43,110	43,110	43,110	43,110	43,110	43,110	43,110	43,110		
内 自己水庫(m <sup>3</sup> /日)	30,640	27,960	27,660	29,810	27,710	26,130	27,610	27,700	26,180	25,240	31,700	31,700	31,700	31,700	31,700	29,940	29,940	29,940	29,940	29,940	29,940	29,940	29,940	29,940	29,940	29,940			
北千葉支水(m <sup>3</sup> /日)	13,360	13,790	14,170	13,000	13,690	13,300	13,690	13,690	13,690	13,690	13,400	13,700	13,540	12,010	12,070	13,010	13,010	13,010	13,010	13,010	13,010	13,010	13,010	13,010	13,010	13,010	13,010		
一人・日最大給水量(L/人・日)	438	428	428	431	409	409	402	402	401	385	373	406	404	402	401	400	399	399	397	397	396	396	394	394	394	394	394		
有効率(%)	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4			
有効率(%)	95.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6			
公算(%)	51.2	56.7	85.5	85.9	85.5	84.1	85.3	85.4	85.7	91.6	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0			

表 6.10 需要推計一覧（八千代市）

		(箇) (単位)																											
年	月	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	H 33	H 34	H 35	H 36	H 37
行方不明者人口(人)		16,129	168,297	171,293	173,148	176,023	176,612	176,525	181,206	183,039	185,035	187,300	189,570	193,310	195,240	200,250	202,520	204,460	208,790	211,230	214,330	215,350	215,350	215,350	215,350	215,350	216,040	216,040	
松木町常住人口(人)		16,129	168,297	171,293	173,148	176,023	176,612	176,525	181,206	183,039	185,035	187,300	189,570	193,310	195,240	200,250	202,520	204,460	208,790	211,230	214,330	215,350	215,350	215,350	215,350	215,350	216,040	216,040	
松木町人口(人)		16,280	165,519	168,216	170,081	173,634	176,235	177,414	179,109	181,010	183,006	185,240	187,680	191,130	193,250	194,450	200,700	202,620	207,910	209,350	212,670	213,150	213,630	214,130	214,440	214,440	214,440	214,440	
松木町面積(%)		95.1	95.1	95.7	95.7	95.6	95.7	95.5	95.7	95.5	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9	
松木町戸数(戸)		60,721	62,426	64,224	65,135	66,370	65,424	66,094	68,210	69,619	70,682	72,000	73,890	75,520	80,030	81,920	84,390	86,270	87,610	89,740	91,080	92,050	93,040	93,450	94,190	95,750	96,440	97,440	
松木町世帯数(戸)(人/戸)		2.61	2.80	2.71	2.70	2.69	2.68	2.62	2.60	2.59	2.57	2.54	2.52	2.50	2.45	2.43	2.45	2.46	2.45	2.43	2.41	2.39	2.37	2.37	2.37	2.37	2.37	2.37	2.37
1人日常生活 使用水量(升/人・日)		235	235	234	233	233	233	235	236	237	237	237	237	237	237	237	237	237	237	237	237	237	237	237	237	237	237	237	
生活用(m <sup>3</sup> /日)		302.9	305.88	302.47	308.63	40,457	40,501	41,704	42,230	42,554	42,616	42,710	44,495	45,260	47,040	47,570	48,030	48,490	49,930	50,410	50,520	50,640	50,750	50,770	50,780	50,840	50,950	50,950	
本所共用(m <sup>3</sup> /日)		64.60	64.24	65.04	64.46	64.85	62.20	62.61	64.79	64.07	61.93	61.60	61.60	61.50	61.60	61.60	61.60	61.60	61.60	61.60	61.60	61.60	61.60	61.60	61.60	61.60	61.60	61.60	
用水量 二塙用(m <sup>3</sup> /日)		1,350	1,186	1,244	1,196	1,26	1,14	1,71	1,91	1,96	1,959	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100		
その他(m <sup>3</sup> /日)		55	55	123	76	104	71	156	81	90	68	73	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70		
小計(m <sup>3</sup> /日)		46,147	46,556	47,216	47,567	47,752	47,516	48,532	51,240	50,377	51,240	51,320	52,690	53,170	54,270	54,900	55,360	56,610	56,960	57,140	57,350	57,970	58,030	58,090	58,170	58,190	58,190		
平均需水量(m <sup>3</sup> /日)		40	46	53	52	47	41	39	64	73	204	230	223	230	230	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240			
需水量(m <sup>3</sup> /日)		2,608	2,601	1,674	2,061	2,370	2,352	2,358	2,345	2,350	2,233	2,230	2,230	2,230	2,230	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240			
一日平均需水量(m <sup>3</sup> /日)		40,703	40,243	40,545	50,020	50,169	48,889	51,250	52,895	52,913	53,174	53,170	54,420	55,740	57,000	57,559	58,030	58,340	58,710	60,532	60,540	60,770	60,950	60,950	60,950	60,950	61,000		
一人一日需水量(m <sup>3</sup> /日)		299	286	291	283	283	289	281	282	285	290	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	299	299	299	299		
一日最大需水量(m <sup>3</sup> /日)		58,215	57,731	56,110	56,693	57,967	57,469	58,305	59,617	60,756	61,960	64,470	66,70	68,360	69,520	69,830	70,650	71,090	72,060	72,230	72,550	72,550	72,550	72,550	72,550	72,550	72,550		
自己水道(m <sup>3</sup> /日)		37,050	30,254	34,321	36,926	36,681	36,624	38,627	38,791	35,307	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000			
北千葉用水(m <sup>3</sup> /日)		21,165	19,487	21,789	21,776	21,773	21,751	19,990	23,067	23,775	23,946	24,670	25,710	26,560	26,520	26,520	26,520	26,520	26,520	26,520	26,520	26,520	26,520	26,520	26,520	26,520	26,520		
一人一日最大需水量(m <sup>3</sup> /日)		357	349	334	344	326	329	333	336	323	345	345	344	345	345	345	345	345	345	345	345	345	345	345	345	345	345		
有効率(%)		94.5	94.6	94.5	95.1	95.2	95.4	95.4	95.4	95.4	95.4	95.4	95.4	95.4	95.4	95.4	95.4	95.4	95.4	95.4	95.4	95.4	95.4	95.4	95.4	95.4	95.4		
不効率(%)		94.9	94.7	96.6	95.2	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3		
公済率(%)		83.7	85.3	87.2	85.2	86.5	86.3	87.3	87.4	87.1	86.0	84.0	84.2	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0		

## (2) 企業団計画一日最大給水量

今後の構成団体水需要の増加、及び自己水源量の減少に伴い、企業団における一日最大給水量推計値は、平成37年度で527,800 m<sup>3</sup>/日となった。

しかし、企業団が確保している水源量（確保水源量 6.532 m<sup>3</sup>/秒、給水量換算値 525,000 m<sup>3</sup>/日、ロス率 7%）から、企業団における計画一日最大給水量（一日最大供給可能量）は 525,000 m<sup>3</sup>/日とする。

なお、525,000 m<sup>3</sup>/日を超過する水量（下記対応参照）については、浄水池や調整池等の貯留水量による運用調整にて対応するものとする。

### 【参考】確保水源相当量を超過する需要への対応

#### 1) 目標年度需要推計値と確保水源相当量

- 平成37年度における企業団一日最大給水量推計値は、527,800 m<sup>3</sup>/日となる。
- これに対し、企業団の確保水源量 6.532 m<sup>3</sup>/秒の給水量換算値は 525,000 m<sup>3</sup>/日であり、需要として 2,800 m<sup>3</sup>/日が超過している。

#### 2) 超過する需要への対応

- 超過する需要 2,800 m<sup>3</sup>/日については、525,000 m<sup>3</sup>/日に対して 1%にも満たない（約 0.5%）軽微な変化であり、現有浄水池及び調整池等の運用調整により、対応可能な量と見込んでいる。

#### 3) 参考

- 浄水池は、ろ過流量と送水量の不均衡緩和及び事故や急激な需要変化も想定した貯留施設であり、また調整池は、緊急時貯留施設として、それぞれ一定の容量が確保されている。
- 企業団の場合、現有浄水池及び調整池の最大貯留容量は、合計約 61,000 m<sup>3</sup>であり、実績から見た実運用容量は、約 40,000 m<sup>3</sup>弱となっている。
- 過去における年間各日の給水量実績に照らして、需要が 525,000 m<sup>3</sup>/日を 2,800 m<sup>3</sup>/日以上超過する日数及び水量を試算したところ、下表のとおりわずかである。

年度	超過日数 (日)	超過水量 合計(m <sup>3</sup> )
H15	1	2,800
H16	11	13,170
H17	1	2,800
H18	1	2,800
H19	1	2,800
平均	3	4,874

※平成15～H19年度、年度別夏季（6～9月）日給水量と最大給水量の比率に平成37年度需要推計量 528,500 m<sup>3</sup>/日を乗じ、これから 525,000 m<sup>3</sup>/日を超過する日を特定し、超過水量を算定する。

事務連絡  
平成27年 9月 4日

北千葉広域水道企業団 技術部長様

国土交通省関東地方整備局河川部広域水管理官  


独立行政法人水資源機構ダム事業部担当課長  


思川開発事業の利水参画者の水需給計画等の提供について（依頼）

平素から国土交行政及び水資源機構事業にご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。  
さて、標記については、北水企技第190号（平成23年2月23日）により御回答を  
いただいているが、当方が検討に用いる水需給計画などについて更新等が行われている  
場合には、追加資料として提供をお願いします。  
更新等がない場合には、その旨回答をお願いします。

回答期限 平成27年 9月18日（金）

問い合わせ及び回答先

関東地方整備局 河川部 河川環境課 建設専門官 斎藤 充則（内3652）  
専門員 藤井 明子（内3662）

住所：〒330-9724

埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 さいたま新都心合同庁舎2号館  
TEL（代）：048-601-3151 FAX：048-600-1379  
メールアドレス：藤井 [REDACTED]

独立行政法人水資源機構 ダム事業部設計事業課 課長補佐 森合 正人（内3123）  
副参事 [REDACTED]

住所：〒330-6008 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2  
TEL（代）：048-600-6572 FAX：048-600-6570  
メールアドレス：森合 [REDACTED]



北水企業第233号

平成27年9月8日

国土交通省関東地方整備局  
河川部広域水管理官様

独立行政法人水資源機構  
ダム事業部担当課長様

北千葉広域水道企業団

技術部長 林 敏



思川開発事業の利水参画者の水需給計画等の提供について（回答）

平成27年9月4日付け事務連絡で依頼がありましたのことについて、平成23年2月23日付け北水企技第190号で報告以後、当企業団における水需給計画などの更新はありません。

